

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

30

1981年 冬季号

第30号記念特集・今日の経済学研究と教育

座談会・マルクス経済学の研究動向と教育問題

一井 昭／上野俊樹／高木 彰／平井
規之／藤岡 淳／米田康彦／森岡孝二

労働者の経済学研究と経済学の革新 池上 淳

夜間通信研究科の5年間

誌上討論

レーニンの国家独占資本主義概念について(再論)

小松善雄

論 文

日本のエアゾール産業と独占支配

——中小企業と独占支配体系——

高田好章

調査報告

私のみたイタリア

重森 晓

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目 次

1981年 冬季号 № 30

第30号記念特集・今日の経済学研究と教育

座談会・マルクス経済学の研究動向と教育問題	(2)
一井 昭(中央大学)／上野俊樹(立命館大学)／高木 彰(岡山大学)／平井規之(一橋大学)／藤岡 慎(立命館大学)／ 米田康彦(福島大学) 司会／森岡孝二(関西大学)	
労働者の経済学研究と経済学の革新	池 上 慎 (21)
夜間通信研究科の5年間	(30)

誌 上 討 論

レーニンの国家独占資本主義概念について(再論) …小 松 善 雄	(38)
----------------------------------	------

論 文

日本のエアゾール産業と独占支配 ——中小企業と独占支配体系——	高 田 好 章 (52)
------------------------------------	--------------

調 査 報 告

私のみたイタリア	重 森 晓 (67)
----------	------------

書 評

「技術の経済学」の現代的視角 ——吉田文和『環境と技術の経済学』の意義をめぐって——	北 条 豊 (75)
---	------------

雑誌文献紹介 (7)	(78)
------------	------

読 者 の ひ ろ ば

『経済科学通信』総目次 第1号～第30号	(84)
----------------------	------

編 集 後 記

座談会

マルクス経済学の研究動向と教育問題

出席者 一井 昭（中央大学） 上野 俊樹（立命館大学）

高木 彰（岡山大学） 平井 規之（一橋大学）

藤岡 慎（立命館大学） 米田 康彦（福島大学）

司会 森岡 孝二（関西大学）



左側、手前から米田、上野、高木、藤岡
右側、手前から平井、一井、森岡

司会 本日は経済理論学会の大会で大変お疲れのところを『経済科学通信』のためにわざわざお集まりいただきありがとうございます。本誌が基礎経済科学研究所の機関誌として創刊されたのはちょうど10年前の1970年のことです。第4号までは所内誌として細々と不定期に発行しておりましたが、1973年5月刊の第5号からは季刊雑誌となり、その後発行部数2,000、全国に1,500名をこえる読者をもつまでに発展し、このたび第30号を迎えることができました。そこで編集局では第30号記念特集として「今日の経済学研究と教育」というテーマを掲げ、その第一企画にこの座談会を持つことにした次第です。

ご出席の皆さんほどなたもマルクス主義の立

場から経済学の研究・教育に携わられている新進の方々ばかりですが、この機会にひとつ日頃より皆さんマルクス経済学の現状と課題についてお考えになっているところを自由に議論していただきたいと存じます。ただし時間の制約がありますので、とりあえず司会としての進行予定を申し上げておきますと、まず第Ⅰ部として、今日のマルクス経済学の研究動向について、欧米、それから日本という順に見ていくたいと思います。そのさい一方において『ルネッサンス』といわれる状況と他方において『危機』といわれる状況とをわれわれとしてどのように受けとめればよいのかという点にもできれば言及してもらいたいと思います。第Ⅱ部としては、大学における経済学教育とマルクス経済学というテーマを用意しております。これには大学にかぎらず、高校の経済学教育や勤労者にたいする経済学教育のことも関連してきますので、それらもお話しのなかに織りませて下されば幸です。最後にもし時間が許せば、研究者の全国的交流と共同研究の発展のあり方についても議論していきたいと思います。

I マルクス経済学の研究動向

司会 それでは早速ですが、アメリカ経済を研究され、グリンとサトクリフの『賃上げと資本主義の危機』（ダイヤモンド社、1975年）を

翻訳するなどイギリスの経済学にも明るい一橋大学の平井さんから、まず皮切りの発言をお願いします。

欧米のマルクス・ルネッサンス

平井 マルクス主義ルネッサンスといつても、ご承知のように欧米ではアカデミズムの世界でマルクス経済学が公認されているわけではありません。くだんのグリン氏にしてもオックスフォードの近代経済学＝ネオ・クラシカルの教授として、彼自身、自分はイクスピレインしているのであって、ティーチしているのではない、ティーチというは内発的な戦闘性を引き出すものであって、自分はネオ・クラシカルをイクスピレインしているだけだ、と言っております。そういう意味ではマルクス経済学は冷遇されているというのが実状として、研究者はいわば二足のわらじをはいている。日本の大学でいうなら、いわゆる近代経済学を解説しながら、マルクス経済学に立つ研究をおこなっている。

そこでアメリカについて話しますと、経済学の革新、いうところのラデカライゼーションが起こったのは1960年代のことです。これにはもちろんベトナム戦争が大きな意味をもっていたのですが、それだけでなく、従来のネオ・クラシカルの枠組ではおよそ問題になりえないような諸現象がつぎつぎと生起してきた。ところがそれらについて大学で教師に質問をすれば、「私は歴史哲学の教師ではない、経済学・イコノミクスの教師である」といった調子の返答がかえってくるような状態があったわけです。そこから良心的な研究者のあいだでは、ネオ・クラシカルの枠組を出した現実的な諸問題について真剣な模索が始まったということとして、そこに一つの大きな特徴があると思います。

アメリカの場合、私が注目していますのはURPE (Union for Radical Political Economics) アーピーと呼ばれている団体です。アーピーは最初はマルクス主義を標榜しようとしたのですが、途中で論争があって、結局はマルクス主義を金看板にしてやっているわけではない

く、ラジカルということで統一されています。そこでは非常に多様な問題、たとえば都市問題、環境問題、アメリカ特有のレイシズム（人種差別）、マイノリティーズの問題、あるいは男女差別、などがどんどん研究されている。ですから、アーピーに結集している経済学者のなかには、おそらくまだ共通のフレーム・ワークはないのではないかと思われます。その点がイギリスとの大きな違いとして、経済学と社会学や歴史学とが未分化状態のままで非常に重要な問題が議論されている、というのが特徴的です。

もちろんアーピーに結集していない人々にもラディカルはいるわけで、アメリカのラディカルの人達の経済問題にたいするアプローチの仕方は、マルクス主義的なものもあれば、スウェーデン・マグドフ・死んだバランなどの名で知られてきたいわゆるマンスリー・レビュー・スクールのように、第三世界がすべてだとするものもある。アンドレ・G・フランクなどでもそうです。さらにレフト・ケインジアンの方向からのものもあります。例えば、あとでふれるワイスコップなどは、マルクスの理論もマクロ・モデルの一つとして把握しているのではないかと思われるほどです。このように様々なアプローチの仕方で研究しているというのが今のところの特徴で、皆若いからまだ公刊されたものは少ないので、これからどんどん労作が出てくるだろうと思われます。

マルクス・ルネッサンスという場合、私はこういう若い人達を見ているわけです。従来からある『サイエンス・アンド・ソサイエティ』などという雑誌には、古くからマルクス主義でやっている人達のものが出ていますが、そんな人達の大部分のものは率直にいっておもしろくない。マルクスがすでに言っているとか言っていないとかばかりで、私には新しい人達が堀り起こしている問題の方がおもしろい。最初から結論めいた話になってしまいますが、彼らがマルクス主義に接近してきたのは、体制的な問題とか、全体としての階級関係とか、政治と経済と

の関係とか、かつてなら歴史哲学の問題だとして片付けられていた問題に対してでありまして、こうした問題に彼らはマルクス主義を適用していったわけです。

司会 その点はマルクス学、あるいは『資本論』学の伝統がある日本とは事情がちがうわけですね。

平井 アメリカにかぎらず、イギリスでも同様ですが、アングロサクソンの特徴として、マルクスの価値形態論などはまず理解を絶するといってよく、その点、日本とくらべて大きな違いがあります。アメリカやイギリスの学者が日本へ来て、日本ではなぜこれほど価値形態論を問題にするのかよくわからないという。日本では価値形態論について論文の1本でも書かなければマルクス経済学者としての手形がもらえない……(笑)。いってみれば価値形態論は、「百円でポテトチップスは買えません」という大きな問題を含んでいるわけですが(笑)。とにかく彼らには、『資本論』は現実の問題に使えるから使う、一章から順に読んでいく必要はないというところがあります。

司会 話しのこしをおりましたが、つづけてイギリスの現状について。

平井 イギリスには前々からドップやミークらが活躍していたわけですが、60年代にラディカラライズした人達は、CSE (Conference of Socialist Economists)、社会主義経済学者会議に結集している。この人達が議論していることはわれわれと同じでして、転形問題とからんだ価値論、それから蓄積論、利潤率の傾向的低落といった問題です。この他にフリー・トレード・インペリアリズムをめぐるイギリスに特有の帝国主義の議論、ブレイヴァマン・ショックに触発された労働過程論の研究、あるいは最近なにかと論争を呼んでいる国家論の研究とかがありますが、やはり新しい波として注目されるのは価値論の研究だと思います。

その発端は、アイアン・スティードマンの『マルクス・アフター・スタッフ』が発表され、そのなかで、結合生産が採用されると価値

がマイナスになる商品が出てくる、剩余価値もマイナスになる、ところが利潤はプラスになる、剩余価値マイナス、利潤プラス、これを一体どう説明するんだという問題提起がおこなわれたことがあります。スティードマンは、ストレートに価値論の放棄を要求しているわけですが、こうしたスタッフをうけたスティードマンらの挑戦に対決する形で、彼ら新しい人々はマルクス価値論を身につけていった。ここでやはり結論は、労働価値論がないと搾取が説明できない、生産価格論だけだと、利潤は生産手段の提供に対する報酬だという議論に全然太刀打ちできない、価値論の放棄は絶対できないという形で議論されている。イギリスでおもしろいのは、ファンダメンタリストと呼ばれている人達、ヤッフェとかベン・ファインとか——ファンダメンタリストというのはキリスト教で教典を金科玉条のごとく守っている人々のことを言うらしいのですが——こういう人々は、スティードマンに対しても、生産と分配は違う、生産で決定されるからいいんだ、というようないかにもわれわれが予想しそうな反論をしている。こうしたファンダメンタリストに対しても最近の若い人達は、そんな反論では駄目だと言っているわけです。このようにして、スティードマン・ショックとの対決の中で、ファンダメンタリストとも違う形で労働価値論を自分達の確信にしていったところが注目されるところです。

藤岡 ファンダメンタリストというのは、教条主義者ということですか。

平井 日本で言えばそういうことです。もう一つの議論は、利潤率の傾向的低落の問題です。これにかんしては古くから、例えばドイツ社会民主党やオーストロ・マルクス主義にみられたように崩壊論でも恐慌論でもなんでも利潤率の傾向的低落の法則によって説明する向があったことはご承知のとおりです。しかし、そういうことは別に具体的に60年代のならばから、英米とも利潤率が下ってきてますが、これをどう説明するのかが問題になりました。こ

れに対してファンダメンタリストは、相変わらず有機的構成の高度化でやった訳です。ところが、60年代の前半の高度成長で確かに固定資本投資は増えたが、同時に生産性の上昇でストックの量の増大に比しては価値は上っていない。ですから、マルクスの考へているような有機的構成の高度化でもっては利潤率の低下を説明できない。これは利潤の分配率、国民所得にしめる利潤でもいいし、非金融法人会社セクターのアウトプットにしめる利潤でもいいわけですが、とにかく分配率が下っているという議論が展開されまして、利潤率の低下という問題に対して、さあどうだ、マルクスは正しかったじゃないかといった後向きの議論じゃなくて、分配率で説明しようとした。そこから先は議論の分れるところですが、初期のグリン・サトクリフ・テーゼでは、これは労働運動の闘争力のためであるということが言われ、今まで若気のいたりであったということになっています。ヤッフェから蓄積論がないという批判を受けたりして、現在ではグリンの議論は宇野恐慌論に似ていますが、分配率の低下の問題を労働に対する過剰蓄積として説明していますし、ボブ・ローリンは、国家財政の要因を入れて説明しています。いずれにせよ、分配率の賃金に有利な利潤に不利な変化が議論されておりまして、今後相当な労作が出てくるものと思われます。すでにアメリカ人のワイスコップは、賃金分配率の上昇が効いていると言っています。アメリカの場合、労組の組織率が20パーセントにすぎないので、グリン・サトクリフ・テーゼのように分配率の低下の原因を労組の闘争力にもってゆくのではなく、産業予備軍の枯渇に還元しているようです。

ともあれ以上のような最近の動向からわれわれとして学ぶべきは、イギリス経験主義やアメリカのプラグマチズムの伝統から出てくる実践的・実際的な姿勢ではないかと思います。マルクスの理論を評価する場合も、たとえば価値論にしても、それが現実分析に使えるかどうかを重視する。そして具体的に『資本論』を使って

やろうという気概を持っている。マルクスを使ってスタッフをのりこえて経済学をより科学的なものに発展させるんだという健全な精神を持っている。その意味ではわが国でのよう『資本論』を一章から順に読んでいくのとは違った行き方になるわけです。

なお少し西ドイツについて触れておきますと、西ドイツには基礎研ともよく似た VSA (Verlag für das Studium der Arbeiterbewegung) 労働運動研究出版社というのがあります。これは西ベルリングループと呼ばれています。政治的には西ドイツ共産党を支持しているが、明らかに分派です。彼らの特徴は、現代の経済分析は資本一般の理論だけでよい。独占資本主義論も国独資論もいらないと主張している点にあります。彼らはソビエト・マルクス主義の流れをくむ国独資論者などをシュタモカップ・Stamokap という蔑称で呼んでおりますが、その理由はこうです。ソ連や東ドイツの理論家は国独資というものを「我々の時代」と言っているが、それは現代がマルクスの時代とは違うといいたいがための御都合主義であって、そのことが彼らの外交政策にも現われている。そもそもの誤りはレーニンの帝国主義論や国独資論にある。だからマルクスの資本一般の理論でいいんだ、と。それで例えば『剩余価値学説史』についても非常に分厚い研究書を出しています。大学の中ではしいたげられていますが、英米の動向と同じように運動と結びついた実践的姿勢をもっていて注目されます。ソ連、東ドイツの独占理論の会議には彼らも出ていますが全然違う発言をしていておもしろいのです。

ソ連の御都合主義的外交政策がヨーロッパの若いマルクス経済学者をいかに苦悩させているかよく分りますし、ソ連のような社会主義社会をつくりたくないという実践的要求を理論的営為のすみずみにまで徹底させるという厳しさにも敬服しますが、私自身は、現代資本主義は独占資本主義論という接近方法なしには解明できないと考えています。

司会 いまのお話しに引き続きお聞きしたい

点もありますが、日本のマルクス経済学の動向とあわせて議論する方が実り多いと思われますので、岡山大学の高木さんの方から、ご専門の恐慌論にそった形で日本の学会状況についてご発言をお願いします。

日本のマルクス経済学

——恐慌論研究を中心に——

高木 マルクス経済学、『資本論』に限定しましても、イギリスの場合とは異なり日本の場合はマルクス経済学原論という看板で大学に席をおいて講義や研究ができるという違いがあるわけですが、私の関心に引きつけていくつか参考に供したいと思います。恐慌論につきましては、60年代に富塚良三氏の『恐慌論研究』（未来社、1962年）が出まして、これは戦後のマルクス経済学の恐慌論研究の里程碑として位置づけられるものと思います。その後は高度成長を反映して、恐慌論研究はそれほど精力的にはおこなわれなかったのではないかでしょうか。ところが、70年代にはいって、高度成長の挫折、低成長、戦後初めてのマイナスの成長率を経験するという状態のなかで、再び恐慌論研究が復活してきたといえるのではないかと思います。平井さんの報告にあったような長期不況にどう対処するかという実践的な問題にはまだ結びついてはいませんが、とはいえた無関係ではないと思います。そうしたなかで、研究の側面からすれば、むしろ憂慮すべき点が出てきているのではないかでしょうか。

恐慌論の流れを大きくみてみると、宇野理論を別としまして、また『資本論』の体系をどう理解するか、資本一般とするか、プランの変更と考えるかで違いがでてきますが、「資本一般」と考える見解について二つの流れを整理することができます。一つは、「資本一般」という方法的限定にも拘らず、恐慌論の基礎的部分は『資本論』で展開されねばならないとする考え方です。これは久留間鮫造氏のレキシコンの研究にも出ていますが。この場合には、恐慌の可能性を現実性に転化させる諸契機の摘出に

問題が限定されます。富塚氏の場合には、恐慌の必然性は与えられる。しかもそれは、資本の蓄積運動が循環的な変動として現われざるをえない、そのようなものとして与えられるととらえられている。ところが、それをもう一步進めた形で提起しているのが、北古賀勝幸氏の『恐慌の理論的研究』（ミネルヴァ、1974年）ですが、これは需給一致、価値＝価格一致という前提のもとで産業循環を説くという、『資本論』で産業循環論が展開されているという考え方です。資本一般が『資本論』の基本的な理論的性格規定だとされながら、『資本論』で展開されている事柄をみていくれば、やはり恐慌、産業循環の問題は展開されねばならないというのです。ところが、需給、価値＝価格一致のもとで産業循環運動を説く場合には、明らかに理論上の矛盾が生じます。改めて資本一般とは何かが問い合わせられます。逆に言うと、なぜそれにも拘らず「資本一般」と言わなければならぬのかということです。とくに北古賀氏の場合には、「資本一般」という理論的フレームを徹底するということの積極的意味がなくなってしまっています。それは実は、「資本一般」という形で主張することの一つの論理的帰結といえるでしょう。

もう一つは、「資本一般」という方法的限定の故に、資本論においては恐慌論は展開されえない、理想的平均においては恐慌は問題にはなりえない、恐慌と産業循環は諸資本の競争という『資本論』のいっとうの上向の段階に層するものであると整理される見解です。その場合には、恐慌はマルクスの経済学批判体系のいわば特殊なテーマとして位置づけが与えられることになります。恐慌論は、マルクス経済学の体系の総括という位置を与えられてきたのですが、こうなりますと一貫した体系として恐慌論を構成することを放棄することになりはしないでしょうか。はたしてこのように恐慌と産業循環をとらえうるものかどうかは大いに疑問に感じられます。そこで基本的前提条件である『資本論』＝「資本一般」を根底に立ち帰って考えて

みる必要があるのではないかと思います。

諸資本の競争における恐慌と産業循環を主張する論者を、矛盾の累積機構をどうとらえるかということで、なお二つの流れに分けることができます。一つは、固定資本の回転の特殊性に依拠するものとして産業循環論を展開しようとする井村喜代子氏（『恐慌・産業循環の理論』有斐閣、1973年）。豊倉三子雄氏（『産業循環論』有斐閣、1960年）もこの流れにはいると思います。もう一つは、市場価格の周期的変動によって産業循環論を構築しようという流れで、古くは杉本栄一氏（杉本栄一編『恐慌』河出書房、1952年）、種瀬茂氏、最近では松石勝彦氏、松岡寛爾氏がこの流れに属します。このように整理してみると、恐慌論の体系的一貫性を放棄することの帰結について感じられることは、いささか乱暴な言い方ですが、20世紀初めの景気循環論争の二つの対立的見解、貨幣分析的な景気循環論と実物分析的な過剰投資循環論との論争が、新しい言葉で繰り返されることになりはないか、ということです。

司会 その点ではいわゆるプラン問題——マルクスの「経済学批判プラン」と『資本論』の構成とのあいだには基本的な変更があったのかどうかという問題——をめぐる論争についても同じようなことが言えるような気がするのですが。つまりプラン問題をめぐってもグロースマン以来の古くからの論争が新しい言葉で繰り返えされているという意味で。

高木 たしかにこのところプラン問題が再び取り上げられるようになりました。そのきっかけは、79年に出了した中野雄策訳のコーランの『経済学批判体系プランと資本論』（大月書店、1979年）でした。コーランの著書の意図は、『資本論』は「資本一般」であるということですが、その場合日本人の人達の主張と違いますのは、『資本論』と「経済学批判プラン」とが違っているのは確かであるが、違っているというのは実現様式の違いであって、プランが具体化されたものが『資本論』であると、こういう風に考へている訳です。ですからコーランに

とって重要なのは、「資本一般」の理論によって現代的問題の解決をはかるということです。そのために、「資本一般」の上に展開されるべき特殊論題として設定される市場価格論とはどういうものかという形で問題を提起しています。「資本一般」であるかないかは重要だが、価格論を労働価値論に立脚して展開することが具体的にはいかにしてなしうるのかということを志向しています。コーランのやっていることは、日本の学会水準からみれば刮目するほどのものではないかもしれません、そういう積極的展開の志向というものは学ぶべきではないでしょうか。その後訳者の中野雄策氏が関東学院大学の『経済系』（第120集）で、「マルクスの経済学批判プランをめぐって」というので、最近のプラン問題の問題整理を含めて書いておられます。

コーランの議論と直接関係はありませんが、恐慌論の展開と関連しまして、松石勝彦氏が一連の論文を発表されています。松石氏には、どうも「資本一般」説に対する誤解があるのでないかと感じられます。といいますのは、松石氏は、「資本一般」というのは誤りである、『資本論』というのは資本、土地所有、賃労働というものを含んだ分析で、それは理想的平均においておこなわれるものだ、と理解すると言つておられるが、厳密な意味で「資本一般」と言つておられる人はいないわけで、グルントリッセ（『経済学批判要綱』）段階でマルクスが「資本一般」と言つておられるような「資本一般」だと主張している人はいないわけです。例えば、佐藤金三郎氏その他によって「資本一般」の内容が拡充した、その拡充したなかには資本、土地所有、賃労働というのも含めた形で「資本一般」が、但し理想的平均において展開されているということが指摘されており、そのかぎりでは基本的な相違はないように感じられます。ただ、先にも述べましたように、松石氏は「資本一般」という理想的平均という形で『資本論』をおさえられるわけですが、とすると恐慌論、産業循環論というの『資本論』の上向

した段階で展開されるということになるのではないかでしょうか。まだ恐慌論の序論ということではプランとしては明示されておりませんので、今のところこのようにしか言えないのですが。

松石氏とある意味ではかかわりをもったものとして、高須賀義博氏の「プラン問題の方法論的考察」という『マルクス経済学研究』（新評論、1979年）所収の論文があります。高須賀氏は、従来から言われてきた事柄の指摘、すなわち恐慌の必然性は産業循環の法則的解明のなかで論証されねばならないということ、あるいは、問題は『資本論』の世界と産業循環論の世界との区別と連関であるということ、を述べておられて、このかぎりでは問題指摘としましてはなるほどその通りだと思います。ただ、高須賀氏の場合、理想的平均とこれを生み出す機構、すなわち産業循環運動とは異次元的な関係にあるものとされているのです。『資本論』が理想的平均としておさえられるならば、結論的には『資本論』では恐慌と産業循環は問題になりえないということになるのではないかと思います。ところが高須賀氏はこれ以上の指摘をおこなわずに、結論としては、必要なのは世界市場と恐慌からの下降の経済学であると述べておられます。下降の経済学でやればどうなるかは高須賀氏の今後の課題だと思います。

恐慌あるいは長期的停滞という状況のなかで問題が論じられながらも、日本的な問題、恐慌論の体系構築等の問題をどう深めていくかということにはなっていません。それはやはり、方法的な問題、『資本論』の体系そのものの理解について転倒的というか、従来の「資本一般」という方法的限定をあえて自らの課題に設定してしまってそこから抜け出せないというところに大きな問題があるのではないかと感じます。

司会 「資本一般」という限定をすることによって自縛自縛に陥っているというわけですね。

高木 『資本論』=「資本一般」として、「諸資本の競争」以下の問題は、『資本論』体系の外で展開された場合、問題になるのは、マルクスが『資本論』の「最終目的」であ

るとした「近代社会の経済的運動法則」の解明ということについてであります。その場合、『資本論』では、資本主義社会の生成、発展、消滅ということが解明されたうえで、『資本論』とは別に、より上向した論理段階において、産業循環の運動機能が説かれて、資本制生産は「人類史の必然的な一段階」であることが論証されることになります。しかし、「近代社会の経済的運動法則」の解明ということは、この二つの運動が有機的連関性のもとに解明されることをいいます。それ故、必要なことは、資本主義社会は「人類史の必然的な一段階」であるという資本制生産の肯定的理解と、しかし、そのような資本制生産のいわば維持機構の運動そのものが自からを否定する条件と契機を創出し、累積していくということを明らかにすることです。そこではじめて資本主義社会の消滅についての歴史的必然性が示されることになると思われます。マルクスが「現状の肯定的理解のうちに同時にその必然的没落をふくむ」ものとして資本主義経済を考察しなければならぬとしたのは、そのような意味におけることではなかったのかと考えています。

そこで、『資本論』=「資本一般」として主張すること自体が、改めて問われねばならないというわけです。極言しますと、『資本論』体系を「資本一般」という方法的限定におけるものとして規定してしまうというそのことが、日本のマルクス経済学研究の発展に大きな阻害要因となっているのではないかということです。少なくとも、マルクス経済学の生命力と発展性について、否定的役割しか果していかないと思われます。そのような日本のマルクス経済学のいわば危機的とも思われる状況を考えますと、かつて、高木幸二郎氏がマルクスの「経済学批判体系」のプランを「世界市場恐慌論」として規定されたうえで、現行『資本論』は、そのプランの前半体系である「資本、土地所有、賃労働」の基本規定を包含するとして、『資本論』において、資本主義経済の基礎的、一般的な諸規定が解明されるとされたこと（『恐慌論体系

序説』(大月書店、1956年)が改めて検討され考慮される必要があるように思われます。

なお『資本論』の方法論的問題にかかわって、一つ気のついたことに、私の専門外のことですが、貧困化論の取扱いがあります。戦後のある時期まで、貧困化を労働力の価値以下にしか賃金が支払われていないとするいわゆる「価値以下説」が主張されてきました。なにしろ、実践的には説得力がありました。戦後の復興過程では日本の労働者は貧困である、なぜなら労働力の価値以下にしか賃金が支払われていないからであるという形で貧困化を論じることは説得力をもっていましたが、その後の高度成長過程のなかでそれでは現実的に説明がつかなくなってしまった。本来なら「価値以下説」が理論的に総括されねばならなかっただろうと思うのですが、70年代に入ってからは、別の問題、例えば公害問題、そして老人医療の問題、福祉の問題などに視点が移っていました。視点が動いていること自体は現実的、実践的要請からきており極めて重要なことだと思います。とくに公害問題は、いわば資本主義の基本的矛盾の具体的な現れだという点からしても、重要であるわけです。しかし、貧困化論自体が理論的に明確にされないで、高齢者問題が云々されるということになってしまったところに、理論的に問題を残し、その把握にも不十分さをもたらしたと思われます。今なされるべきことは、まずもって高齢者というのはどういう生活をしているのかの実態調査が先行すべきだということです。それを抜きにして高齢者問題が論議され、それが貧困化の内容だとされるのでは、かっての誤りが再生産されることになるのではないかと思われます。これまで『資本論』の体系性の理解を抜きにして貧困化論が無媒介的に現実問題に適用されるということがおこなわれてきましたが、それは資本主義の現実の変化と発展を具体的、総括的に分析するということに問題を残してきたのではないかということあります。

同様のことは、インフレの問題にもあてはま

るようです。貨幣論と信用論のみによって現代のインフレを分析することは、ある意味では誤りではないかと思います。現代日本におけるインフレは、現代の日本資本主義分析にはかならないからです。

今後の課題に関連して、スタッフア理論についてですが、これはマルクス経済学を研究するものとして、キチンと整理しておくべきではないかと思います。一部の人々によってではありますが、リカード、マルクス、スタッフアとして整理されています。マルクスをリカード、スタッフアに対する媒介的な役割を果したものとして位置づけているわけですが、それはむしろマルクスのリカード化、リカードへの還元という危険性を多分に含んでいるものと思われます。ですから、森嶋氏(『マルクス経済学』東洋経済新報社、1974年)らの議論では、労働価値論はいらない、価格論でよい、価格論で価値論と同じ結論が出てくる、として労働価値論そのものが否定されてしまっているのです。そのような問題も含めてリカード・マルクス・スタッフアという展開方向について本来の経済学批判からやっていくべき課題であろうと思います。

なおいくつか論点はありますが、これで一応の素材提供をしたいと思います。

司会 今のお話では、『資本論』研究の歴史の長い日本で從来たてられたテーマが最近の歴史的・経済的諸事情の変化や国際的な議論の交流のなかで、どういう新しい展開をとげてきているかということが問題になりました。日本の場合、恐慌論研究一つをとっても長い研究史や論争史の積み重ねがあるという点では、さきほど平井さんからうかがった欧米の状況とはだいぶ違う。こういうことも念頭におきながら、お二人の発言を素材にこれから自由に討論していきたいと思います。

平井 高木さんが最後に言われた点に関して一言だけ。先ほど私は、スティードマンの紹介の時に、ネオ・リカーディアンという言葉を多分用いてないと思うんですが、スタッフアやその流れをくむ人をネオ・リカーディアンという

のはリカードに対する不当な呼び方だと思います。私は大変リカードを尊敬していますが、スラッフィアンとでも呼べばよいと思うんで、賃金と利潤だけみる人を皆リカードだというのはリカードを知らなさすぎるんです。リカードを不当におとしめることではないか。皆さんがネオ・リカーディアンと呼ぶことを、私は決して支持してないものですから（笑）。

アカデミズムとマルクス経済学

上野 私は長らく方法をやってきて、この前の12月で見田石介先生の関係の仕事もやっとひとくぎりつきまして、なんとか自分の研究ができるようになりました。そこで日本経済の研究をいくつか読む余裕ができて感じますことは、いつでも「危機」なんですね。50年も54年も、60年、65年、今も「危機」、いつでも「危機」だ「危機」だと言われていて、ひどい場合にはこれでもう崩壊するというような文章さえあります。ところが現実の方は73年まで驚くべき経済成長をやってきました。私ははたしてマルクス経済学の研究は学生や労働者の実感にマッチするような内容のものであったのか、あるいは近代経済学者が提起する諸事実について、経済成長はいろいろ矛盾を含みながらも現実性としてあるんだという説明をしてきたのかどうか、少し疑問に思っています。

方法的にもそういう問題がありまして、ある方法を研究する場合でも、現実の具体的な問題にたいしてなぜその方法が必要なのか、またその方法は現実の具体的な問題にたいしてどうこたえるのか、という観点からの研究は少なかつた。あるいは経済学史でスミスやリカードなりを研究する場合、その学説はかれらが対決した同時代の現実の問題からみればどういう意味をもつかという研究は非常に少なかったのではないかでしょうか。宇野理論と論争しなければならなかつたという事情もありますが、総じて戦後の研究は解釈的傾向が強かったのではないかと思います。もう5年ほど前になりますが、『経済評論』の特集に「マルクス経済学の30

年」ということで、各分野の総括がされています。そのなかで貨幣・信用論研究を川合一郎さんが総括して、『資本論』解釈では一定の成果をあげてきたが、もっとも大きな問題は現実との関係で問題が十分に討論されてこなかったことである、と言っておられます。理論にせよ方法にせよ現実との関係で発展させねばならないという見地は、さきほどの平井さんの報告にも関係しますが、わが国の場合非常に欠けている気がします。

他方で実証研究の方はどうかといいますと、例えば経済企画庁の『戦後経済史』や『経済白書』などが提出している諸事実を、われわれが理論的に一般化することなくたんに実証的事実として取り出すかぎりでは、官庁エコノミストに対してどうして理論的優位を誇りうるのか、大いに疑問をもっています。資本主義は戦後の日本資本主義の場合にも肯定的・否定的な両側面をもっています。技術論関係の人達はわりあい肯定的な側面を取り上げています。生産力主義だという批判も一面ではありますが、現実の実感としては、例えば中村静治さんの研究などの方が、かえって現代日本資本主義のイメージを正確に与えてきたのではないかでしょうか。いわゆる生産関係説の方がイメージが貧困だったのではないかでしょうか。今後、それら事実を理論的に一般化すると同時に、新しい事実についても研究してゆくことが課題だと思います。その点『経済科学通信』というのは、われわれの雑誌という気がして、いろんな雑誌があるが、そういうことをわれわれの力でやっていく雑誌に育てていけるのではないかと思います。

理論的批判の問題としては、宇野理論にしても、提起している問題はあだ花にしろ、どういう問題を提起しているのかを考慮した批判は少なかつたと思います。戦後いろんな論争がありましたし、アカデミズムの中にもシューレがあるという現状ですが、シューレ間の論争で提起されている問題にキチンとこたえながら反批判していくという、提起されている問題を肯定的に受けとめて論争していくということが必要です

ね。カテゴリーにしてもシューレによって非常に用い方が違います。われわれからみれば、置塩さんの議論はなかなか分らんのです。つまりシューレの中にはいらなければシューレの理論が分りにくいという独特の用語法とカテゴリーがある。そういうことで、ある問題について解決を提起された場合、当っているか否か答え方が分らない。立命館でも共同研究会で討論しますが、上つらをなでるようあまりうまくいきません。その辺のカテゴリーの整理の必要を感じます。例えば、恐慌論について高木先生から報告がありました。恐慌の必然性という場合でも、必然性という一つの論理的カテゴリーについて非常に解釈が多様でして、かならず起ることだとか(笑)、必然性の意味が分からぬわけですね。久留間・富塚論争でも、富塚さんは必然性を恐慌の絶対的必然性、かならず起るという意味で用い、久留間さんは、むしろ実在的可能性、相対的必然性として論争するという、そういう意味で一番基本的なカテゴリーの解釈に食い違いがあった今まで論争することが多いと思うんですね。その辺の整理がとくに現実の問題を解決するうえで大切だと思います。その意味では、いま平井さんの言われた欧米の経済学者の方が精神のうえでは健全だという気がします。

藤岡 たしかに私の回りの人と話していくとも、現代資本主義の危機というよりむしろマルクス主義の危機ではないかと思わざるをえない現象が部分的かもしれません、あるんですね。端的に言えば、マルクスの『資本論』を迫力をもって学生に教える自信喪失というか、『資本論』を語って学生を本当に説得できるのか、あるいは学生の生きる力を引き出せるのかということについて、自分はよう分らんようになった、あるいは、自分は社会主義よりも現代の福祉社会の方が住みよい、ということを赤裸々に語る人もいるわけなんです。

平井 そういうマルクス学者よりは近代経済学＝ネオ・クラシカルの危機を感じているまともな近経学者の方がよほど魅力的ですね。宇野シ

ューレがマルクスの原論を担当してきたある大学では実際に「マルクスの講義など聞きたくない、宇沢さんの講義の方がよっぽどいい」とさえ言われるような状況がある。

ここで宇野シューレについていうなら、上野さんの指摘されたように個々の問題提起は重要な意味をもっており、十把ひとからげに批判するのは正しくありませんが、ただ、宇野シューレが独占資本主義分析に与えているダメージは非常に大きいと思います。つまり原理論から段階論がきり離されて、独占資本主義の理論はもうどうでもいいような話しでしょう。宇野さん本人だって、原理論の純化というところに功績があるかもしれないが、また段階論、現状分析というところでも農業問題などシャープな問題提起をしている訳ですが、そういう点でのダメージは否定できない。かといって、宇野シューレだけの責任かというとそうではない。日本のアカデミズムのマルクス学者は、欧米ではマルクス産業といわれて、一つの産業として利潤率の均等化にあづかっている……(笑)。だから、相当気を付けないといけないんで。欧米の場合、大要述べましたように、非常に孤立したなかでの、例えばイギリスの場合だと労働党、共産党の中での議論なんです。ケンブリッジ、オックスフォード以前に、労働党员であり、トロツキストであり、共産党员です。だからこそ彼らは先に言ったような健全な精神を失なわない、もちろんそれはもっと長い伝統のあるイギリス経験主義のなせるところかもしれません。日本のマルクス学者は、大学の中に閉じこもっていて、一定の講義だけしてればやっていける。ネオクラシカルの危機だなんていって喜んでいらっしゃれないんですよ。

司会 一井さんは『独占資本主義論の展望』(高須賀編、東洋経済新報社、1978年) のなかで、日本資本主義研究の一領域をサーベイされました。日本の学界状況についてどうお考えですか。

一井 欧米と日本の最近の研究動向についてのご紹介を興味深くお聞きしました。そのご報

告にも関連しますが、日本的なものとヨーロッパ的なものの各々の利点というものをかねてから感じています。欧米では、平井さんの言われたように若手のマルクス主義的研究者たちは非常に孤立したいわば限界的状況のなかから正しい科学的分析とはなにかということに真剣に取り組み、またその同じ姿勢から現実が提起する重要な問題をトータルに分析しようとしているのではないかでしょうか。たとえファンダメンタリストと批判されるような人達でも、工夫された価値論をベースにし利潤の傾向的低落法則を理論的手がかりとして、全体として問題を基本的にとらえる視点から現状分析に至るまで追跡する。そういう一貫した研究姿勢をもとうとしています。『危機に立つ資本主義』（『現代資本主義の危機』、新評論、1978年）を書いたウォルトンとギャンブルにしても、イギリスのきびしい状況のなかでケインズ主義と格闘し、マルクス経済学の真髄を発揮して現代資本主義の危機をトータルにとらえ、終章では変革の問題、政治的展望まで提起している。このように科学としてのトータリティを追求しているということが欧米のマルクス経済学の場合の一つの積極面ではないかと思います。

これにたいしてマルクス経済学がまがりなりにも大学の講座として確保されてきた日本の場合（ただし、この表現はあくまで欧米との相対的な対比におけるものであって、日本でもたとえば八代学院大学の事例で示されているように多様なカリキュラムの保証にかかる「教授会人事」すら侵害されている大学が少なくないことを忘れてはなりません。『労働法律旬報』1980年5月上旬号参照）は、良かれ悪しかれ伝統的なアカデミズムの重さがあります。その重さがなにを主張するにつけても、方法論の蓄積をふまえてでなければ新しいことを言いにくくしているように思われます。その重さがあるために、新しい飛躍を意味するような研究でもなかなか論理整合性をもつものとして承認されにくい。そういう伝統や蓄積に束縛されることがなければ、研究者個々の全体的な問題関心はも

う少し広がっていたかもしれません。

日本の場合、非常に細かく分かれた領域でないとアカデミズムに登場するのが困難だということには、さきほどから問題になっている宇野理論の影響も考えられます。宇野理論は原理論、段階論、現状分析という形で終済学の体系そのものを細切れにしてしまっていますが、その悪しき影響を克服して総合化をはかり、研究者個々人でも研究者集団でも経済学の科学としてのトータリティを追求していく必要を感じます。それがまた欧米に比較してのいわば各論と文献史的研究とが豊富ですぐれた成果の蓄積をもつ日本のアカデミズムの伝統の優位性を正しく継承・発展させていく道ではないでしょうか。

米田 先ほどから宇野理論の話しが出ていますが、一つの学派としてかたまっているのは宇野派だけではなく、例えば土地制度史学会も大変かちっとまとまっています。はたして他との交流がどれほどあるのだろうか。そういうことは東京、京都あたりにもあるんじゃないですか。アカデミズムだけではひっくくれないにかさらに分化したものがあって、これをどういう契機で突破するかということが、今の日本では問われているんじゃないかな。

その意味で、日本のマルクス経済学の現状を考えるときに、スターリン理論とスターリン批判の影響、その克服の仕方という問題が、重い影を落してきたことを忘れてはならない、と思います。宇野理論が大きい影響を持つに至った過程にも、この問題があります。

ですから、今日のような会、こうした討論には大賛成で、そうした過去の屈折から自由な若い層が中心になって、トータルな、そして自主的で自由な討論と理論創造をする責任があると思います。もう一面でいうともっと若い人達には危機感を感じているんです。つまり、大学生などは、ずっと上の人に教育されて、そのシユーレのなかで一定の成果を出さないと就職もできないしということがあるもんだから、そういうことが大きなマイナスになっています。

土地制度史学会も、最初はいろんな問題意識をもっていたんでしょうが、いろんなことがあって若い人達がそれを縮少再生産しているような感じがします。こういうことはおそらく、方々にあるんじゃないでしょうか。

司会 その点、第Ⅱの柱には進む前に、最後に高木さんどうぞ。

高木 研究動向の問題以前的な段階ということを、先ほどお二人が出されていましたが、その通りだと思います。

ささやかな研究会、再生産論研究会を始めて昨日四回目をやったところですが、それを始めましたのは、とにかくこのままではどうしようもない、学会で質問したとしても報告者がそれに答えて深めるなどということは望めそうもない、そんなんでは困るという素朴なところから再生産論をやっている連中で集まって、泊り込んで報告、討論をやろうということになりました。そのあと昨日も夜の二時頃まで議論したんです。かちっとしたものではなくて手探りですが、それぞれの教室や大学で研究している時には思いようもないような問題提起が他大学の人からいろいろと出てきます。そういうものがいくつもできて、試行錯誤しながらやっていく、それ以外には若い人達を育て自分自身も成長していくということはできないのではないかでしょうか。皆さんの話を聞いていてそう感じます。

Ⅱ 大学における経済学教育

司会 今のお二人のお話で、私達よりも若い人達のなかに指導体制上深刻な問題を感じていること、他方、若い人達が集まって研究する場も設けられつつあるということですが、それを広げていきますと学生の問題、労働者教育の問題につながってきますので、第Ⅱの柱に移っていきたいと思います。

最初に、国立大学、私立大学からある程度学内の議論の蓄積のある二つの例としまして、福島大学の米田さん、立命館大学の上野さんから

ごく簡単に現状を、とくに悩みを浮き彫りにする形で出して頂ければと思います。

曲がり角に立つ経済学教育

米田 福島の実状ですが、福島では以前から学生の教育をどうするか問題になってきましたが、カリキュラムを改革するというところで、授業内容という大問題まではまだ進んでおりません。

カリキュラム改革については、日教組全国教研、大学部教研その他で何度も報告されていますので、簡単に言いますと、昭和40年代までは必修制というのがありましたが、特定の科目で学生が大量に単位を落す、学生からみてもその科目は魅力がない、大量の留年者が出るというのが実状でした。学生が何を勉強するかを自分で決めて自分なりに体系を組立てていくようなカリキュラムにしてはどうかということになりました、必修も選択必修も全部やめて、全部選択にしました。その代り、へそに当るものとして卒業研究を課すこととしたんです。ところがその後二つの要因で変えられました。一つは、学生に易きつく傾向がでてきたこと、あの先生は易しい（笑）、この先生は難しいということが先輩一後輩と伝えられて、非体系的な単位取得になってしまった。あるいは、基礎的な科目を幅広くとることなしに、狭いところに閉じこもるという逆の偏向も出ました。もう一つは、福島大の商業短大部を四年制の夜間主コースに改革したんですが、その時に、コース制を導入したらどうかという文部省の指導がありました、大体、福島には経済学科と経営学科はあるのに必修がないのはおかしいということで、コースについての必修・選択必修を設けた訳です。ところが相当議論して選択必修制を設けましたら、非常に複雑な選択必修制になってしまった。今、その重圧に悩んでいるところです。一応カリキュラム改革については以上です。

学生の動向ですが、最初の改革はなんとか学生の主体的な勉学意欲を引き出そうとしたものでしたが、妥当とはいえませんでした。やはり

一定のガイドラインのようなものが必要であると。とくにここ数年、学生の理論的関心がかなり薄れきっている気がします。福島大はマルクス経済学に対する学生の関心も比較的強いのですが、学生の関心は現状分析にいっています。理論なしの現状分析だと表面的なものになってしまふ。もう一つは、他大学と共通した現象だと思いますが、これも理論ぬきで技術的なもの、例えば会計学関係、地方公務員志向ということで法律関係という傾向があります。いろいろ努力しているが、経済学教育の内容については十分討論されるに至っていません。とくにゼミについては、卒業研究が必修ですから、そこで落すと学生の死命を制することになるわけで、あまり与えているとレベルが落ちる、かといってビシビシやっているとバタバタ留年して、就職の決っている学生を落すのは人道上忍びがたい。で、皆の悩みが出てくるんですがどうするかとなると五里霧中です。ただ私のやっていることについて一、二お話ししますと、教育の学生を対象として一般教育の経済学でやっていることなんですが、導入部に中学の公民教科書を使ってみました。私も初めて中学・高校の教科書を見たんですが、高校のは本当にひどい、中学の方がいいんです。そこで、中学教科書ではこういっていると整理しまして、多分皆さんもう忘れているでしょうがという話をしまして(笑)、そのうえで『資本論』にはいります。わりと好評です。もう一つの試みは、哲学の人に協力して「現代社会と人間」というテーマで、日本の現代社会のあり方と人間の生き方、戦後改革から高度成長までを「総合科目」としてやっています。二人の教師が毎回出て、そのどちらかがしゃべるかあるいは第三者をよぶかしまして、場合によってはそのあと掛け慢才をやり、学生に質問させるというスタイルです。大人数ではできませんが、わりと成功しています。

専門教育の個々の内容についてはどうしようもありませんが、卒業研究につきましては現状分析に興味があるんなら、私のゼミ、原論ゼミ

でも現状をやろう、現代の労働者状態ということと政府統計をひも解きつつ『資本論』もやっています。学生自治会のアンケートでは、全学平均のゼミの準備時間は3時間足らずなんですが、これをやり出してから10時間になってしまった。こんなに勉強したことないという話になっているんですが、難点もありました。現実と理論とがうまくセットできなく工夫が足りません。こういう問題は、大学だけでなく中学・高校の問題をもふまえる必要がある訳で、受験地獄と言われながら日教組の教研でも出ていますが、最近の高校生は案外受験勉強をしていないというんですね。なんとなくボヤッとしている。そういうことが、大学の中にももちろんきていているんじゃないでしょうか。内発的な要求をいかにしてひき出すか、未解決の問題です。

司会 では、つぎに上野さんの方から。

上野 立命館は、教研集会などでも御存知のとうり独自のものをもっています。昨年学費問題がありました。それだけでなく学生の教育も問題になりました。立命には、学園振興懇談会といいまして、学友会、理事会、教授会代表、職員、院生協議会、生協の6者で構成している組織があるんですが、それを昨年6ヵ月間、10数回大変な時間をかけてやりました。そこでは、学生実態をいかに把握してそれに対応してどんな教育をするかという問題提起が学生の側からありました。それにかならずしも十分大学側がこたえられない状況がありました。

最近の学生は勉強しないとよく言われますが、その背景には客観的事実があります。立命では、比較的裕福な学生と年収300万円以下の比較的貧しい層との両極分解があるんですが、この10パーセント以下層の学生の場合、朝から晩までアルバイトをしていて、なかなか授業に出られないという現実があります。政府の奨学金政策も非常に不十分です。また企業の側からいえば、とくに流通産業などは、学生をアルバイトとして働くとするという客観的構造を70年代以降もってきています。学生はかなり責任

をもたされたアルバイトをしているわけです。こうした、生活のため、遊ぶために金を稼ぐという状況が学生のなかにかなり広く浸透してきています。では単位をどうするのかといいますと、自分の登録した科目的60パーセントぐらいを取れば卒業できるわけですね。そうしますと、そんなに努力しなくても卒業できる。もちろん、立命館は長い間カリキュラム改革をやってきましたし、基礎的科目から展開的な科目へと進み、また1・2年生の50名の小集団とゼミ、大講義の組合せ、というカリキュラムになっておりまして、カリキュラムの問題ではなくなってきています。小クラスにしましても50人、ゼミも30人、マスプロ教育という問題があり、他面では、授業内容の問題があります。学生は我々に対して、おもしろくないと言いますが、それにはいろんな意味があって、一つは、興味をひかない。3回生になんでも自分達の生活実感にあうような経済学教育がやられてないんじゃないかと思います。例えば原論でいいますと価値論を講義されるがその価値論でもって、軍需技術で開発されたナイロンを東レが資本金を上回る特許料で買い取って、ロイヤリティを販売代金の何パーセントから支払うという形で価値構造が決まるといったことをどう説明するのか、真面目な学生は分らないまま卒業するんですね。他方、近経の方も同様で、需給曲線を教わるが、それでどう価格が法則的に決まるかは分からぬ。だから自分達の実感と教師の説明とが、4年かかっても結びつかんという感じをもつことになります。また、現在の学生というのは、福島大の報告にもありましたように、理論離れ、とくに保守化が進んでいます。立命は近経、マル経半々ですが、世論調査のとおりイデオロギー的に保守化が進んでいます。こうした現実のなかでどう教育するかという場合、65年前後以来の急速な高度成長にともなう生活様式の変化、あるいはまた教育制度の改悪、後期中等教育の悪しき影響、これらを大学教員がどう把握しているのか総括してみる必要があります。今後分析しながら出発しようということに

なっているんですが。

以上のような問題はどこの大学にも多かれ少なかれあると思うんですが、これに私学特有のマスプロ教育という問題がつけ加わります。従来のアカデミズムの問題、原論の教師は原論の領域外のこととは語らないという、現実問題とは切り離された教育を1回生以来積み上げていって、どれだけ学生の問題意識を引き出せるかという教育内容の問題、および教育技術の問題ですね。とにかく人前で話したことがないというのが50人小クラスの学生の大半なんです。自分の性格を内気で人前で話ができない人間だと思っている学生が、かなりの数にのぼるのが実態です。ですから集団的な学習と個人の学習をどうやらせねばよいかという教育技術の問題があるわけです。立命には二部があるんですが、今年から二部の新入生に1泊2日の合宿制度を実施しました。そうしますと、初めて他人がどういう考えをもって大学に来ているのかが話えたことが大変よかったです、ということです。クラスの集団学習、団結が前進したということがあります。こういう大学教育の教育技術は、日教組、私教連でも非常に検討が遅れているんじゃないでしょうか。

もう一つは、クラスでもゼミでも先頭に立って活躍するのは社会科学系サークルの学生なんですが、これらサークルを教職員がどう育てていくのかという問題です。立命では、サークルの数は漸増傾向にあるんですが、理論水準は年々低下してきています。勉強内容は豊富になってきてますが、サークルの学生がゼミやクラスでリーダーシップをとれるという状況ではかならずしません。

立命館では以上のような問題を前提にしながら、一定の教育技術の改革をやり、今後教育内容の系統的な改革をやっていく予定で、今秋からまた学振懇を再開するのですが、とくに私学の場合には教育上たくさんの問題があつて曲り角にきているということを申し上げたいと思います。

司会 いまのお二人の報告で、国立であれ私

価値形態論を教える時は、これが一番いいんです。ところが実際問題、価値形態論とは何なのか分るような解説書がないんですね。教師の側が分ってないんじゃないのか、これでは学生に分るはずがないんで。資本蓄積率とかいったって、日本の貯蓄率やG.N.P.がいくらか分らないしね、それでも教えられているわけですね。自分自身がたえず感激し、検証していくというメントが教育には伴わないといけないんです。心構え論になるかもしれません、これがあるんとないんとじゃ、学生の立場からすれば全然ちがいます。感激しているということには、ある事実についての発見や論理的整合性の発見とかがあるわけで、そういう感激があるからこそ聞く方も感激するわけです。こういうことが経済学の教師には重要じゃなかろうか。これが文学の教師なら、例えばシェクスピアにたえず感激し発見しているわけですよ（笑）。どうも出来上った体系をもってしまうと、それだけの伝達者になりがちで、気をつけないといけない。私はそういうことを考えています。

一井 中央大の経済学部では、昼間部では1978年度（夜間部79年度）から従来のマル経、近経区分なしの4単位必修を変えて、原論をマル経、近経に分けて8単位必修にして縦につなぎだんです。教養の経済学を廃止してしまったために、現状では学生にとってマル経、近経の区別と特徴すら全く分らないままやや専門的な領域の押しつけに突入していくという側面があるんですが、将来に対して教師側の努力が実ればという前提をつけていうなら、いい点の一つは、『資本論』の解釈的説明にとどまることなく、現代資本主義論まで同一教師が原論でカバーしなければならない方式になったことです。中大ではマル経を原論B系列といっているんですが、BⅠを1年で、2年でBⅡを履習するという形です。教員にとってはBⅡがはっきりしていないと導入部が教えにくいということですね。現代資本主義論と『資本論』とをつなぐ方法と内容とを教育の場で示さないといけない。これがB系列のカリキュラム改革の眼目だ

ったのです。とくに皆さんにお聞きしたいことは、時代の要請に対応できる、しかも科学的一貫性を保持した経済原論の試みはどう模索されているのかということです。

上野 立命館でもそうですね。原論を今、1回生におろしているんですが、2回生に戻してその代り、経済学入門的なものをやつたらどうかという議論もあるんですよ。

司会 関大でも、マル経で言えば、資本論の部と現代資本主義論、帝国主義論の部とを合せて8単位ということですが、学生がなかなかマル経を取ってくれないことが悩みで、全くの平等選択で圧倒的に近経に流れていくという問題があります。

高木 私のところは、原論は近経(Ⅱ)、マル経(Ⅰ)があり、Ⅰ、Ⅱは更にA、Bに分かれています。それが4単位必修です。私はIBを担当しています。1年生で基礎的なことをやつたうえで、原論IAの方では、価値論から始めて原論の体系を教科書風にやるんです。私も当初、そういう風にやっていましたが、講義が終ってみると学生には何も残っていないという状態があるわけです。そこで思い切って、1年間再生産表式論に焦点を絞ってやってみたんです。最初は学生がかなり抵抗しましたが、10回を越した頃から再生産表式とはなにか、それは資本制生産のなにを問題にして、なにを明らかにしているかということがわかりかけてきたようになります。その間に中途脱落者もいるわけで、その中途脱落者をどうするかという問題は残りますが、100人中6割くらいは資本主義経済の基礎的なことが何か分かるということになってきたことは重要だと思われます。表式とは何かということだけは頭にこびりついているということです。必死になってやった連中はゼミに進んでも基礎的な理解ができるのでかなり積極的であると聞いています。全体的にやると個別的にやるとどちらがいいかは評価は難しいのですが、教育になにか一般的な公式があるわけではないと思われますので、いろいろと試行錯誤や手さぐりが必要のように思われ

ます。

一井 平井さんから、旧来の『資本論』でこと足りるような原論では元来おかしいという指摘がありました。私も同感です。現代資本主義、日本資本主義分析まで射程に入れるような原論のカリキュラム改革が必要だと痛感します。しかも同一人物が持ち上り方式で担当する（中大ではそうなっていて実際には大変なんですが）ことが不可欠ではないか。このようにしてカリキュラム改革が教師の問題意識を変えていく面もあるのではないかということを再び強調しておきたいと思います。

経済学教育学会（仮称）を

司会 もう時間もありませんので、大変勝手ですが司会の方から最後に一つの提案をさせていただいて、時間の許す範囲で皆さんのご意見をうけたまわりたいと思います。

今までに出された経済学教育をめぐる諸問題は非常に深刻な性質のものばかりですが、従来の学会ではそれらについて討議をする場がないんですね。日教組の教研集会にしても、どうしても労働条件や管理運営の問題が中心になってしまいますから、教育方法や教育内容の問題は取り上げにくい。基礎研ではかねがねこうした問題を経済学者の集まりの場で、1つの中心課題として取り上げていく必要があるのではないかと考えてきました。実は1975年に、基礎研が一種の自主管理大学院として夜間通信研究科を設立することになって全国的にカンパを訴えた時、「経済学教育学会」を創ろうではないかという呼びかけをおこなっています。さきに1つの提案をしたいと言ったのは、その時に打ち上げたアドバルーンをできれば具体化したいと考えたことで、そのくだりを少し読んでみます。

「私たちは、また、この夜間通信大学院の設立準備と並行して、『経済学教育学会』（仮称）の結成を全国的規模で推進していくべきだと考えています。国民諸階層に根をおろし、大学教育と社会教育を有機的に結びつけていく社会諸科学の自主的民主的教育団体は、経済学以外の

分野では多くの経験と蓄積とをもっていますが、残念ながら経済学においては見出しができません。教育こそ科学研究におけるもっとも幅広い統一の基礎であり、研究の正しい発展の原動力の一つです。経験主義と個人の技能の領域におこしめられている経済学教育を、それ自体、科学的議論と研究の対象とし、科学的な経済学教育の方法と体系とを多数の英知で追求していくなら、学生と勤労者にとって経済科学がより身近で有意義なものとなり、経済科学の基礎理論と専門研究の発展とともに大きく貢献するであろうことは、疑いありません。私たちは、こうした主旨から、「経済学教育学会」を結成し、できれば、基礎経済科学研究所およびその大学院がこの『学会』と協力・提携関係をもっていけるようにしたいと考えています」。

この呼びかけにたいしては、5年前当時でも、全国から多数の賛同の返事がよせられました。いろいろと準備過程が必要と思い今まで具体化を急がないできたのですが、いつまでもほおっておくことは無責任のそしりをまぬがれません。それはともかく、わが国の場合、欧米と比べて経済学教育の問題を1つの研究課題として議論する場は決定的に欠けていますし、たとえ貴重な経験や試みがあっても個々の教師や個々の大学のものに終っています。大学院を出て教師になっても、別に教育実習があるというわけではありませんから（笑）、経験主義そのもので、手さぐりのまま数10年を過ごしてしまうこともあるわけです。逆に教育をそれ自体として研究・討論の場に乗せていくれば、専門研究のうえでも今何が要求されているのか、専門研究と基礎理論教育の関係はどうあるべきか、どんな教科書を作らねばならないかということが自覚的、反省的に考えられるようになり、教育技術はむろんのこと研究それ自体の底上げや革新にも通じるのではないかと思います。またこれをしないとわたしどもの本の買い手をふやすこともできないし（笑）、経済学が日本の社会を変えていく力にもならないと思うんですが、いかがでしょうか。

上野 趣旨に賛成です。学生の教育を考える場合、どんな学生を入れるかという入口の問題とどんな学生を送り出すかという出口の問題が重要だと思います。学生が勉強するかしないかは学生の将来像とのものすごくかかわっているんですね。私はそのへんの問題を『立命評論』にも分析して出しておいたんですが、立命では教員を含む公務員志望が多くて6割にもなる。関大では2割ですか。それにはその仕事に一定の意義が見出せるということとともに保守的イデオロギーの影響で安定志向が強いという事情もあらわれています。マル経がなんとなく正しいと思うが就職のことを考えると近経のゼミへいくという学生の傾向もそれと関係があります。

昨年の『経済』の7月号で世界の大学の学生のことを取り上げていましたが、世界で一番よく勉強するのはユーゴの学生だということですよ。なぜかといえば、ユーゴという国がソビエトやアメリカからの自主独立を貫くうえで、自分たちのおいたちや生き方や国家・民族の運命まで学生たちが考えざるをえないような歴史的条件のなかにおかれました。学生たちはそういう状況のなかで大学に入ってくる、したがってよく勉強する、というわけです。ポーランドでは大学生は非常なエリートであって、大学を卒業すれば将来は保障されていて、その点でよく勉強する。イギリスや西ドイツになると日本とよく似ていて将来になるか分からぬ。なんのために勉強するか分からぬ。それよりも自分の車の横に奥さんを乗せるような未来が自分にとっては理想的だ。そういう将来像が出てきている。これまで入口の問題は入試改革などで少しは議論になってきたこともあるが、こういう出口の問題、学生の将来像の問題についても経済学教育では考えていくべきだと思います。

米田 経済学については教育問題の議論は決定的に立遅れています。個々の経験はあるのだから、それを交流するためにも「経済学教育学会」のようなものができたらいいですね。

ただ、これをひとつの「学会」としてオーソライズするには、かなりの準備期間が必要と思います。多くの方々の合意が前提となりますし、その運営についても、長続きするようになくてはならない。

そこで、一つの補足提案になるのですが、来年の経済理論学会のときに、たとえばその前日の午後から夜にかけて、「経済学教育研究会」とか「懇談会」のようなものを開くことにしてはどうか、ということです。そこでは、さしあたり、各地での教育の実態や悩みを比較的自由に交流したり、またこの会自体の今後の持ち方を相談する、というオープンな場にしておく。そして、当面は、1年ごとの「実行委員会」システムか何かで運営し、ある程度軌道に乗ったところで、次のステップを考える、ということです。例えば、そういうことで、「基礎研」を実際的な中心としてよびかけてもらえるのならば、福島でも、あるいはどのお手伝いは出来ると思います。

一井 名称は別として、現代における経済学の方法や内容の骨格とともに教育方法の諸問題に関して、関係者が広く交流することは恐らく有形無形の貢献を果たすと思います。大学を含む教育のあり方に対して「教育法学会」が果していると思われるインパクトのような関係を「経済学教育学会」が担うようになればと期待します。当面は運営面など気楽に参加できて1歩ずつ形が定まるのを待つという柔軟さが求められるのではないかでしょうか。

司会 まだまだ議論は続きそうですが、もう時間がありません。この回かぎりということではなく、今後も機会を見てこういう大学や学派をこえた自由な討論の場をもっていきたいと考えています。本日は大会でお疲れのところを長時間ご苦労様でした。

(この座談会は昨年9月27日、横浜市金沢八景にて収録したもの—編集局)

労働者の経済学研究と経済学の革新

池 上 慎

「夜間通信研究科」発足5周年ということで、研究教育委員会やその他のところでの議論をふまえまして、われわれの運動の現在の到達点と80年代の課題というところに焦点をあててお話しをしたいと思います。

60年代の学習運動と基礎研の発足

私どもの運動は、いうまでもなく60年代が1つの出発点となっております。この基礎経済科学研究所が具体的に動きだすのは60年代の後半、とりわけ65年前後の当時の反合理化運動の中からありました。そして、その前身は学習協の運動に1つの根拠をもっていたと思います。これはなぜかということなのですが、この時代、60年代という時代は働きつつ学ぶ運動にとって画期的な時代だったと思うわけです。これは私どもの運動だけでなく、例えば宮城農民大学、あるいは学習協なども本格的に大きな力をもちだすのは60年代でありますし、さらに自治体問題研究所、あるいは自治体学校もほぼ60年代に形をととのえてまいります。どうしてこういうことが60年代に相次いでおこったかということには、2つの理由があるように思われます。

1つは、学習というものの幅が人間の全生活をつかむに到ったこと、学習運動というものが運動として成り立つ基盤が日本資本主義の発展の中ではっきりと確立されてきたことにあります。それまでは学習というものは学校で勉強するものであって、その後に社会の中で勉強することはあっても、社会運動として勉強する条件はあまりなかったと思います。60年代に

入りまして、いわゆる「高度成長」、戦後の資本主義の急速な発展の中で人々が生活時間と労働時間を区別する意欲、あるいは生活時間の中で自らの時間を計画的に使おうという意欲が非常に高まってくるわけです。そして、その直接の契機は、いうまでもなく安保闘争という歴史的大事件でありまして、国鉄のストライキ、全国的な統一闘争など大きな政治的雰囲気の中で戦後民主主義、「憲法をくらしに生かす」ということが実際に生きづいてくるようになるわけです。そして、その中から学習運動がある程度、企業内の運動から切り離されて、社会の運動として独自の道を歩む可能性が切り開かれてまいります。ですから最近は、ほうぼうで学習運動の総括がでておりますが、どれを読みましても60年代というのは、それらの運動にとって画期的な時代となっております。

それからいま1つ、こうした時代に学習運動が働きつつ学ぶという形ででてきた大きな根拠は、その当時の特に文化・科学を担う知識人たちの思想的文化的な苦悩の時代であった点にあると思います。特に60年代の初期というのは思想の激動期であります。その中で判断を誤りますと人生を棒にふるかもしれないような試練に、その当時の多くの進歩的学生や知識人たちが直面していたということです。これもやはり根底的には日本資本主義の発展がもたらしたものだと思いますけれども、要するに60年代における思想状況こそが、働くということと頭脳を使う、いわば手の労働と頭の労働が統一されざるをえないのではないかということを多くの知識人にたたきこんだわけであります。これは知識というものが独自化して次第に

労働から分離してそのこと自体は知識の進歩にとって有益なことですが、根底的な供給源から離されて一人歩きしはじめると、日本の場合とりわけ外国思想をありがたがるような風潮が文化界には根強く残っていましたので外国の思想にやられやすいし、通常そういうところで非常に苦痛をあじわうことになります。ですから知識人たちは多かれ少なかれ労働に関心をもち、労働に活力を求めて文化をたて直さなければならぬという課題に直面したのであります。これはある意味で、60年代という新しい時代の中で手の労働と頭の労働をどのように統一するかという課題に正面からとりくまなければ、知識人自身が自らの存在を否定されてしまうようなところに日本の文化がたちいたっておこったものと考えられます。

このような条件下で、私たちの運動も発足したわけでありますが、それから10年ほどかかって「夜間通信研究科」ができ、それから5年ほどかかって、ようやく初期の目的に近い形にたどりついたわけです。その当時の『経済科学通信』などを読み直してみると、いろいろ興味深いことが書かれてあります。とりわけ、興味深いのは中村静治先生の“ろうば心から一言”，という一文です。そこで中村先生は、この夜間通信研究科についてこう書かれています。

「高校、大学を出て、勤めをもち、その中でぶつかったあるいは考えこまされた問題を社会科学、経済学が到達した最高水準の知識、理論でもって解く力を持つ。そして体得した自分の力、頭で現実を解析して眞の姿をとらえることができたら、これは人間として最高の喜びではありませんか。生きがいとはこういうことをいうのではないかと考えます。」

そして、これを目ざしてくれと大変なことが書かれてあります。これを彼は要求しておりましたので、われわれの運動に対して非常な危惧をもっておられたようで、「果してこのようなことがあなたがたにできますか。特に心配するのは、こういうことをやろうとすれば、相当な専門家が教育にあたらなくてはならないが、み

なさん方は大学の先生が多く忙しいであろうから、そんな時間があるんだろうか、それが一番心配で長続きしないのではないか。そうなっても絶望しないでがんばってくれ」とこう激励してくれたわけです。当時の状況はまったくそのとおりで、このようなことをやるというのは、かなりおおそれたことで、それなりの体制と大変な決意が必要でした。したがって当初は、小さく構えていたのではそういう危惧感をふき飛ばせないので私はこの席上で、くり返し「日本一の講義をいたしますので是非、御出席ください」と何度も誓ったおぼえがあります。今から考えると大変はずかしい思いがしますが、当時は必死の思いでやっていたわけです。この中村先生の生きがいに関する定義は、おそらく私どもこの研究科で一貫して追求してきたものでありまして、私はある程度は実現したと思っております。

基礎研運動の三つの源泉

そこで、この御提言をふまえまして私たちの運動の三つの源泉をレーニンに習って考えますとどうなるか。今日の目からふりかえってみて、こういう研究科をつくっていこうとする運動の原点になった思想というのは、どういうものであろうか。

(1) 憲法をくらしに生かす運動

一つは先ほども述べました60年安保と三池闘争です。この二大事件の与えた思想・運動上の影響が私どもの運動の源泉になっております。これはどういう意味かと言いますと、一つは60年の安保闘争が憲法をくらしに生かす運動をそれ以後、日本に定着させました。これは蜷川虎三氏が声を大にしてさけんだわけですけれども、憲法の民主的条項をくらしに生かしていくという思想が真に出てまいりますのは60年安保闘争以後です。憲法の意味が大きくクローズアップされて、憲法と安保体制の矛盾という論理が当时、法律学者によって強く主張されま

した。長谷川正安先生なんかが中心になりました、憲法と安保体制の矛盾をつくんだ、このことによって日本の政治を根底から変えるんだというよりかけがなされました。これは当時、思想界に大きな影響を与えまして、私どもの運動もある意味では客観的にはそういう脈略のなかで位置づけられると思うのであります。同時に、その当時、三井三池のたたかいが私どもの基礎研運動に与えた影響というのは特に大きかったと思います。もともと基礎研の研究会というのは何が中心であったかといいますと、いちばん最初に企画しましたのは、學習協の支部として当時、日本クロスという労働組合が大へんな分裂攻撃・合理化攻撃をかけられており、それをめぐる議論が中心であります。この組合に対する合理化攻撃がかけられる直接の契機・思想的背景は、三池闘争の経験を資本家団体が学びまして、その経験を65年頃から全国的に応用しはじめ、そのある意味で第1号がありました。その当時、三菱重工の合併だとか日産プリンスの合併だと非常に厳しい状況が労働戦線をおおっておりましたが、これはほぼ三井三池のたたかいを資本家団体が総括して、具体化してきた結果であります。もちろん、労働側も逆に三井三池の教訓をふまえて反撃に転じたわけで、特に反合理化闘争では国鉄労働組合がマル生を粉砕していくわけですが、そこでも三井三池のたたかいの経験からの総括がひきだされております。まさに敵も味方も階級闘争の中で三井三池を争点にして研究をやっていく状況にありました。われわれもそういう時期にあって熱心に三井三池に関する資料を集めまして、一生懸命になって、何故勝ったか、何故敗れたかという議論をやりました。その中で出てきた大きな論点は、先ほど「憲法をくらしに生かす」と言いましたが、「職場に憲法を」という問題（今日では普遍的な命題となっておりますが）でした。当時の資本家団体の側からの攻撃のやり方というのは、アメリカ的労務管理、とりわけ小さなサークルをつくり、この中で競争させて、労働者を資本家側に思想的に獲得する

というやり方と、他方で生活の管理という徹底した日本型労務管理、その双方の管理による攻撃が普及してくるわけです。これとたたかうわけですから労働組合も大変であります、一方で職場の民主化をやらなければならない。ですから向こうのつくったQCサークルやZDサークルに入っていって、それをどのように変えるかを真剣にやらなければならぬし、他方で日本の労働者階級をつかもうと思ひますと職場だけではダメで、どうしても生活ぐるみ労働組合が入っていかなくては、とてもじゃないけれども組織できない。そして、このいずれもが「憲法をくらしに生かす」ということを実践しなければ勝てなかったわけです。「職場に憲法を」という問題と「憲法をくらしに生かす」という問題が非常に大きな運動を形成すると同時に、そういう角度から学習するという問題が提起されたと思います。これは日本の学問研究というものに大きな変革をもたらしたと思います。その当時までの日本の科学においては、民主主義的な法律があつてくらしに生かすとか、何故、民主主義的法律ができるのか等について調べる社会科学というのはほとんどなく、もっぱら『資本論』の研究は、労働者階級は貧困化し、陶冶し、訓練され、やがては社会を変革するであろうということを示すに留まっていた。確かにこれは間違いないことではあります、この中身を子細に考えますと、民主主義的法律がどうして出来たのであろうか。そして、それがどのようにして労働者階級の武器となり血となり肉となって、資本家階級をのりこえるエネルギーにまで高まるかということを考えないと変革変革といふら言ってみてもダメであつて、これまでの科学はそういうことを考えることが弱かったです。特に戦前においては民主主義的法律を期待できなかつたという大きな制約があつたために、そういうものが発達する余地が少なかつた。その影響が戦後もずっと残っていたわけで、60年代に入ってようやく「憲法をくらしに生かす」ということの意味がわかつてきて、そういう角度から研究しようとする

新しい動きがでてきたわけです。この動きは、私どもがこの研究科においても一貫して追求しようとしたものなのであります。これは明らかに今日の民主主義的法律がいかにして出来たのか。そして、その民主主義的法律をくらしに生かすというのは、どのようにして法則的に労働者階級をつかむのであるのかという課題であります。その意味では「憲法をくらしに生かす」という思想、およびこのような思想にもとづく研究や教育のあり方というものが（これはある意味で先進国のフランスやイタリアではあたりまえのことですが）、私たちの大きな論点の一つではなかったかと思います。

（2）労働者と知識人の同盟の思想

次に第二の源泉は、何であったかといいますと、1960年代の日本の科学運動だと思います。とりわけ、大学の民主化や研究者の民主主義的権利・民主主義的共同研究といった形で新しい学術体制を切り開いていこうとする運動の影響であったと思います。このような運動の中身が先ほどの「憲法をくらしに生かす」という問題と結びついた場合に、当然のことながら、手の労働と頭の労働の統一の問題に科学運動が注目せざるをえないという局面があったと思います。みなさんは若いので50年代の科学運動がどのようなものであったか、60年代にそれがどのように反省されたか、などについておそらく御存知ない方が大半だと思います。日本の科学運動は長らくある意味では毛沢東の思想的影響下にあったと思います。特に50年代には非常に強くその影響を受けております。毛沢東の有名な「文芸講話」という本があります。この「文芸講話」の内容は、知識人というのは全て労働者階級に奉仕する、どれぐらい奉仕するかによってその価値が決まるというものであります。50年代に民主主義科学者協会というものができ国民的科学の運動が展開されたわけですが、その当時のイデオロギーは、かなりこの毛沢東の思想に影響されておったと思います。私自身ももちろん、その思想の強い影響のもとに科学運

動をやってまいりました。これは具体的にどういうことになったかと言いますと、当然知識人は労働者に奉仕するために調査研究活動をやれ、そしてそのためには大学を離れてもよいから一身を投げうって地域に入り、そこから、自分たちの研究に対して新しい刺激を得て研究をやる。場合によっては大学をやめてしまうようなところまでいく質の運動だったと思います。

このような形態での運動には、大変大きな反動がでてまいりました。特に戦後の日本の知識人というのは戦前とは大へん違っております。戦前の知識人というのは河上先生でもそうであります、大学教授などは大変地位が高く、当時の大臣クラスの待遇を受けている。ところが、戦後の大学教師は給与をみてもわかるように実際は、とてもそんなものではないわけで、労働者化しているわけです。そういう者を戦前と同じような感覚で扱っても、無理なわけです。戦前でしたらそれだけの待遇を得ておりますから知識人というのは、時間もあり、それだけ勉強もでき学識も深い。だから、その力をもって地域に入っていけば、役にたつだろうと思います。ところが、戦後の知識人というのは残念ながら私どももそうですが、学識はない、文化水準は低い、時間はない、あんまりよく勉強していない。ですから、よほどの労働条件を保障しないと、そもそも知識人がいなくなる。その意味で大学の民主化や地域の民主化の中である程度、知識人というものを大事にして育ててやらないと地域で役に立たない。ですから、戦後、世界科学者連盟ができまして、その科学者連盟が科学者憲章というものを出しておりますが、その中で明確に、科学者は国民によって彼らの研究教育を保障される権利があるんだとはっきり主張しております。いわば、国民は科学者の研究教育を当然保障してやるべきだ。そうしないと科学者が育たないから科学を戦争に利用する悪い連中がでてきてもチェックできない。だから、科学体制は民主主義的にして、これをきちんと国民全体として育てるべきである。したがって科学者と国民の関係は対等

平等のある意味での契約関係であって、両者は対等・自主・平等の立場で相互に認めあって発達を保障すべきであるということを科学者連盟はうたっています。私は、これはたいへん正しいと思いますし、戦後の日本の状況にあっていよいよ思います。その意味では労働者階級は、もっと科学者を育てる力量をもつべきであります。しかし、残念ながら現実には、そのような力量をもっている労働組合は大変少なく、利用することばかり考えて、なかなか育てていくということにはならないのです。これでは困るわけで労働者階級はきちんとした教育・研究を保障する視角で知識人をみるべきなのであります。対等平等の関係をもち、共同研究をやろうじゃないか、共同で互いに発達できる状況をつくろうじゃないかということに本来はなるべきであったのですが、当初の国民的科学運動は、そうならずに一方的奉仕を求めたわけです。だから、国民と結びつくという課題は正しい命題だったのでありますが、反動がきて「国民と結びつくからこんな辛いことになったんだ」ということになりました知識人は、みんな引きあげて研究室に帰ろうとしました。そういう意味で国民的科学運動は失敗に帰したのであります。非常に早急に知識人と国民を結びつけようとする点では批判されるべきでありますが、逆にそうなりますと科学の崩壊現象がおこりました。私どもは65年頃、これではいけない、早く何とかたて直さなければという危機感にかられました。その当時、知識人の中に労働者階級の立場とかいうのはやめよう、そんなものは関係ないんだ、科学は科学なんで労働者階級の立場とかなんとか言うから混乱をきたすのだという議論が主流派になってしまっていました。そのことを学術的に大規模に展開されたのは宇野弘蔵氏で、宇野氏は『資本論と社会主義』の中で、「革命の必然性を経済学で論証しようとするバカ者がいる」というような調子で書かれまして「こういうのは学問の何たるかを知らない連中だ」、「階級闘争などというのは政治闘争の問題でやってみないとわからないのであって、

それを科学的に証明しようなどと思う連中がおかしい」というような議論を展開されました。しかも、それがまた大いに受けまして、その中で少しは実践に関心をもっていた人々は、そういう精神的肉体的に痛めつけられ、苦しんだわけです。そうしますと学問自体が前へ進まない。ですから『資本論』研究でも頃末な問題に研究が行きがちで、いったいぜんたい、科学として『資本論』というの、どういう今日的意義をもっており、さらに今後、経済学の創造的発展にいかに役立てるべきかということを正面から考える人がどんどん減ってきました。つまりマルクスなんてたいしたことないという議論が平気ででてくるような状況になったのです。

そういう状況の中で科学運動をたて直そうという動きは、もちろんあったわけで、60年代の後半に入ってまいりますと、特に日本科学者会議（J S A）を創設しようとする動きが強くてまいります。実は、私どももこういう運動を始めました最初のきっかけの一つには、新しい形態で労働者階級と知識人との同盟関係を民主主義的なかたちで日本においてつくるにはどうしたらよいであろうかということが絶えずあつたわけです。そのために一番いい方法は何であろうか。そういう平等な関係をつくるための決め手は何だろうか？それは教育であるという点でわれわれは一致したのであります。いわば、労働者階級の中から知識人を育てようじゃないか。そうしないと労働者階級と知識人との対等平等な関係といつても、相互に交流がないとおよそ不可能である。とりわけ日本の経済学の分野では研究者の数が、ものすごく少ないのであります。経済学は戦後、マスプロ教育の手段としてよく使われたわけです。このことが、学問にも、すごいヒズミをもたらしました。というのは研究者の数が少ないから、およそ他の研究者がだれも知らないような特別な分野、頃末などころをやっておれば絶対に他の人から批判されない。ですから、どうしてもそのような研究に行きがちなわけです。そうではなくて大量の研究者を労働者の中から補充して育てる条件が日

本にあるだろうか。あったわけです。なぜか。それはマスプロ教育そのものの中にあったわけです。マスプロだからなるほど教師は少ないが、経済学をどこかで聞いたことがある人はいっぱいいるわけです。だから、関心をもとうと思えばもてる位置にあるわけです。労働学校などをやりますと、まず経済学はかならずあります。ですから、そういう意味で何とかして科学運動の失敗の中から新しい方法でやり直そうという動きがでてくるわけです。私どもの運動は、その中では最も系統的に労働者の中から知識人を育ててきた運動でありまして、これは他に追随を許さないと確信しております。発足して、わずか5年で30人近くの人が論文を書き修了生として送りだしました。ですから、科学運動の失敗の中で私どもが学んだことは、働きつつ学ぶという人々の中から知識人を育てうるということ、そして、その条件があるという確信であります。ですから、2つめの源泉というのは、そこにありまして、労働者と知識人の新しい結合のあり方を働きつつ学ぶ運動とこれを保障する教育活動に求め、研究教育をその精神で民主主義的に協力してやれる体制をつくろうということであります。これまでには、国民はこれだけのことを要求しているのに、しかしに知識人はそれに応えていないということになるわけですが、現実にはそれに応えるためにはそれだけの量が必要なであります。その中身というのをどうつくっていくかが二つめの大きな課題だったわけです。

(3) 『資本論』学習の伝統

三つめの源泉というのは、私ども出発点から『資本論』『帝国主義論』研究をずっと志してまいりましたが、日本における『資本論』『帝国主義論』研究のレベルを私どもは受けついだと考えられます。これは私どもの運動の三つめの源泉であったと思います。

日本における『資本論』の占める位置というものがどういうものであるか、とりわけ学習運動の中で占める位置というのはどういうもの

か。これが日本の労働者階級にとってどういう意味をもっているのか。これが私どもにとつて非常に大きな関心であったわけです。日本で『資本論』がどうしてこんなに普及したのか。先進資本主義国の中でも、その普及度は最高をいくだろうと思うのですが、これだけ普及したのは、それなりの根柢があったのに違いないわけです。これはやはり『資本論』が日本資本主義を研究してきた多くの人々や労働運動を指導してきた人々にたいして、自らの苦しみの根源をさし示してくれる書物として扱われてきたことと関連していたと思います。「『資本論』を読んだか」と労働者がいふ時には苦しみの根源を解きあかした書物を読んだか、私たちの生活の苦しみの根源がこれによってわかるということを意味していた。だいたい労働者の学習運動というものは、そういう性質があって、苦しみの根源をつかみとるということが、その情熱を支えているわけで、それをつかみとするばあい『資本論』の右にでるものはない。こういう認識が『資本論』を定着せしめてきたと思うわけです。このような苦しみの根源に対する関心が日本において特に強烈であったのは、日本の社会が高度に発達した資本主義と極めて旧い、ある意味で「半封建的」な遺制にしつけられたその意味で二重の苦しみをもった資本主義であって、ここからの解放ということに対し、労働者階級が極めて強い関心をもっていたために他ならないと思います。この思想状況の反映が、戦後の大学において、『資本論』講義を中心とした経済原論を普及させ、これが戦後の大学の自治、学問の自由と結びついて、『資本論』を非常に普及させたと思います。

ところで、このような思想をひきついで発展させていこうという場合に、『資本論』研究者が最も苦しんでいた問題は、『資本論』の中に変革の必然性が論証されているか否かという問題です。これはあるという意見とないという意見があります、激しく論争しました。その一方の旗頭が宇野弘蔵氏で、ないという意見です。他方、これに反論し、あると主張されたの

は、見田石介氏、林直道氏、吉村達次氏らで宇野批判の先陣にたたれました。論争点の一番大きな点になりましたのは、けっきょくのところ歴史的唯物論との関連において社会の移行、ある社会から別の社会への移行というものを『資本論』が扱っているか否かという問題、これにかかわってきたわけです。宇野氏は、そんなことをマルクスが言っているところもあるがそれは傍系の理論であって、切りおとせと主張されたのに対し、見田氏はじめは、経済学というものは単なる循環法則を論証するだけのものではなく、ある社会からある社会への移行過程を論証するものでもなければならぬ、この循環と移行の両側面を統一してこそ経済学なのであるとし、激しい論争がありました。私どもは、この論争の中で育ってきた世代であり、その中から、ある社会から別の社会への移行の必然性の問題が『資本論』の中でどう論証されているかということに強い関心をいだいてきました。そして、その強い関心が、今日、「発達の経済学」という提起のなかにも生きております。これはやはりこういった問題状況をふまえて、新しい『資本論』研究の課題にとりくんだものであります。すなわち人間の発達というものは今日、抑圧された多数者たちが抑圧している少数者たちの文化をのりこえるということであります。資本主義社会の中で少数者が多数者にのりこえられてしまう。その過程をどのようにさし示していくのか、論証していくのか、その必然性は何か。この点についての労働者階級の確信をどのように科学的に裏うちするのかが決定的な意味をもったのであります。その意味で『資本論』は発達の問題を扱っているか検討したところ、まさに『資本論』はこの「憲法をくらしに生かす」という思想を含んだ理論をそのうちに含んでおりました。とりわけ工場法をとりあつかった諸章の研究を系統的にやりました結果、単に搾取の必然性がいわれていたばかりでなく搾取をのりこえる必然性が論証されていたのであります、これをどのように科学的な理論として系統的にわれわれが発展させるかが課題で

あります。これは言うまでもなく未完成であります。現在進行中であります。もしこれが成功しますと経済学の教科書は根本的に変わると思います。そこに行くまでは「発達の経済学」などというのは『資本論』の読み方を知らない連中の言うことだという批判はおそらく多く出てくると思います。それはそれでいいのであります、それによっていかに前向きに論争がおこなわれるかによって新しい経済学が創造できるかが決ってくると思います。以上がわれわれの運動の源泉だと思うのです。

現在の到達点と80年代の課題

現在、どの点まで到達してきたかということは、いろいろな尺度で測ってみなければなりません。まず運動としてどの程度まで来たかということを考えますと、いわゆる思想運動としては「働きつつ学ぶ」という思想は、いわば市民権を得たと思います。研究運動としては、現在『経済科学通信』や『講座・現代経済学』も出ており、また『資本論・帝国主義論年表』もつくっており、かなり経済学の体系性をもった研究としてのまとまりをつけてきている。教育運動としては、これで5年目に入りますが、今のところ着実に修了生をおくり出しています。組織的にも各部局がますますおこなわれておりますし、財政的にもそれほど大きな危機にまでは到っていない。

そこで80年代の課題として私どもがつきつめて考えていかなければならない問題は何か。

第一の点は私どものもくろみどおり修了生が着実にふえてまいりました。この層を共同研究者として、かつまた教育を受ける者として位置づけて一つの共同研究に組織することあります。将来、ここでの研究者が100人をこえるようになりますと、おそらくあらゆる産業、あらゆる地域、すなわち地域と産業の総体をある程度、把握できる共同研究がきっとできるだらうと思いますが、それに至るまでは、かなり学科ごとに努力していって共同研究グループをつく

っていかなければならない。そこで修了生たちが一定の力量を發揮されて、いわゆる大学にいる研究者たちと一緒に一つのテーマについて共同研究をやっていくことが必要です。その中でさらに鍛えられると思います。教育過程に身をおいて個人的関心だけから論文を書く場合と、集団研究の中で論文を書く場合とでは全然ちがうわけです。これは、相当な鍛えられ方がされるし、相当な力量がひき出されると思います。ですから、これを80年代には質量とも充実させたいと思っています。たとえば自治体論学科であれば「公務労働論」というのを一つの柱として、「日本における公務労働者の状態」と称する共同研究をやっていますが、こういうことを積みあげて、一人一人が共同研究の中で理論創造ができる条件を切り開かなければならぬ。これによって、すでに大学等に就職している若い教員たちも、その共同研究の中で労働者階級からの刺激を受け、自分の研究活動に生かせると思うわけです。そうなってこそ単なる奉仕でもなく、知識人の言うことを聞けということでもない平等互恵の共同研究ができると思います。これが一番大きな課題です。

第二の大きな課題は、先ほどもいいましたように「憲法をくらしに生かす」わけですから、くらしに生かすプロセスについての研究過程が当然なければならないわけです。この研究をやろうと思えば、今のような図書や資料や情報の処理ではとてもできない。かなりきめの細かい個々の政策についてどういう方向でやっていくかに目配りをしなければならない。これをやるためににはどうしても図書・資料・年表・情報等々の系統的整理が必要でありまして、これがないとなかなか政策提言だと「憲法をくらしに生かす」ということにはならないと思います。これは、当然、各研究科ごとに地道にやっていく以外にないわけでして、大変な仕事です。しかし、研究にはこういう資料を系統的に蓄積するということは不可欠で、これなしに研究活動を継続的にやることはできないし、また今日の日本の官僚に対抗して、みなさん方が政策立案

者となることはできないと思います。

第三の課題としましては、現在の運動が次第に地域化の傾向と結びついていることあります。これまでには京都を中心に研究活動をすすめてまいりましたが、活動がすすむとともに地域が次第に強化されてくるというのは時代の勢いです。今日でも御承知のように高知などでは京都よりはるかに高い水準で研究教育活動をやってまいりました。そういう地域が東京や広島、愛媛など広がっています。最近は若い教員が遠方に就職することもありまして、全国のいたるところに基礎研があるということになりかねません。ですから、そうなってくると全国的な交流を考えて、これをやるためにには移動講座あるいはいろいろな催しをセンターに集中してやると同時に全国的なレベルでやる必要があるし、それと結びついて地域の調査や産業の調査を考えなければならない。自治体労働者などがすでにやっているように、いろいろな分野で共同で調査し、講義し、それぞれの地域について検討していく。そして、全国的な地域間交流を、研究教育の両面において調査という領域を導入しながらはからなければならぬということです。これをはかっていくと相當に大きな力がひきだされてくるのは間違いないと思います。

第四の課題は、中村先生がずっと心配しておられた「専門の研究者をおかないで研究所がやれるのか」という問題です。これはどうしても研究専従をつくっていかなければならない。これをやっていくためには一定の財政的基礎が必要です。このことを抜きにして考えられなかつたので從来、提起しておりませんでした。しかし、何人かの研究専従者がいて、それが研究活動全般に専従者としての目配りをしてもらわないと非常勤だけの寄集りでやっていてもそれだけではダメだと思います。そこでそれを80年代には是非とも実現させるべく何らかの目的意識的なとり組みをやっていただきたいと思うのです。幸いにして『講座・現代経済学』などが売れて印税が一定程度、入ってまいりますとその

可能性がでてまいります。基礎的活動を専従としてやる専従研究者がでるようになりますと、これは質量とも研究水準がぐっと変わってくると思います。

最後に今まで労働者の中から研究者を育てるということが中心でございましたが、そればかりでなくその力を基礎にして、いわゆる大学で勉強している大学院生や教員やこれから経済学をやろうという研究集団に対して高い水準の経済学のレベル、総合的な研究システム、できれば一定の研究費を保障したような共同研究システムというものを専門研究者を教育し、訓練する場としてつくっていか必要があります。これは将来、その意味からいいますといろいろな研究分野の方が研究者の間に増えてまいりますので、その方が高いレベルで多面的な活動をやっていくようになるほど全体の研究水準が上がります。ですから、そういう基礎研独自としての研究体制・教育体制というものを研究者集団内部においても編成しておく必要があります。この課題は、長らくとり組みながら、なかなかできなくて今日に到っているわけですが、80年代には是非とも成功させていただきたいと思います。

以上、大変よくばったことを言いましたが働きつつ学ぶということは、こういう内容を背後

にもった場合に、これはまさに中村先生が申されましたように「体得した自分の力・頭で現実を解析して、眞の姿をとらえる」という楽しみをわれわれは共有することができるのではないかろかと思います。その意味において、将来はもちろんそういった教育機関の中から育ってきた方々が日本の思想界や文化界の中で強力な発言を一人一人がしていかれることが何よりも望ましいことありますし、あるいはまた労働組合運動や業者運動の中で政策立案の専門家として縦横の活躍をされることが望ましいわけです。基礎研はあくまでその土台をつくるにすぎません。われわれが政策提言そのものをやるとかというのはとてもできるものではありません。あくまでわれわれは裏方の運動にすぎません。みなさん方の一人一人が社会の表面におどりだして活躍いただけるのが望ましいわけです。ですから、その意味からいいまして、一つ一つ地道に積み重ねた成果をみなさん方の地域・職場、あるいは日本の思想や文化界においてどう生かされるか、これはまさに今後の課題であります。

(本稿は、79年10月の夜間通信研究科の開講式での池上惇氏の記念講演を編集局の責任でまとめたものです。)

夜間通信研究科の5年間

働きつつ学ぶ権利の拡大をめざす運動の一翼を担う基礎経済科学研究所夜間通信研究科が全国の労働者・研究教育者の共感・支持を得て誕生した1975年から早くも5年間経過した。緒についたばかりの運動であり、誇れる成果はまださやかなものにすぎないとはいえ、この5年間をふりかえり、その歩みを報告したい。

I

研究科は、学科別ゼミナールと総合基礎講義、春・夏の合同研究集会から構成されている。学科は、第1(技術・産業論)、第2(自治体論)、第3(金融・流通・協同組合論)、第4(労働・農民運動論)、第5(社会構成体発達史論)からなっていて(第1年度の1975年には平和論を第6学科として設置),それぞれ京都と大阪にゼミナールを設けている(第3学科大阪ゼミナールは第3年度より設置、第4学科は京都・大阪合同ゼミナール)。第2と第4の学科は、高知と広島にもゼミナールをもち、東京では、学科編成に準じた研究会がもたれている。ゼミナールは、数名の指導担当・補佐(大学教員・院生、修了研究科生)、2~3名の事務局員(主に、既存大学院の狭い門からしめだされ、苦しい条件下で研究を遂行している若手研究者)、そして研究科生によって構成され、月2度のペースで研究会がもたれている。研究科生と事務局員は最短二年間で研究論文を書きあげることを課題とし、それでもって一応の課題修了の一区切りとしている。ゼミナールは、資料①(第5年度—1979年10月~1980年10月—ゼミナール一覧)に見られるように、『資本論』をはじめとする古典ならびにそれぞれの学科に相応しい最新の成果も含めた文献の学習、職場

の現状報告、課題意識・研究報告、書評などを行なっている。

総合基礎講義は、『資本論・帝国主義論講義』として、資本論、帝国主義論ならびに『講座・現代経済学』1・2・3・4巻をテキストに、『資本論・帝国主義論年表』をサブ・テキストに、京都と大阪で10月から翌7月にかけて19講に分けて行ない、研究科参加者全員(聴講会員も含めて)の共同学習の場としての役割を果している(第6年度より、長期間の講義のために生ずる諸困難を考慮して、資本論を中心とした12講に改訂)。

春、夏の合宿研究集会は、京都・大阪・東京・高知・広島・名古屋・愛媛等全国の日頃の学習・研究の成果と苦労をもちより、成果の全体化と親睦とともに、共通テーマ(資料②)をもうけ、所外の方々にもお願いする記念講演をはじめて、研究科全体の課題追求と水準の底上げをはかってきた(なお、1978年より夏の集会は基礎研全体の研究大会として改組発展)。

II

さて、上記のような編成をとる研究科の5年間の歩みはどのようなものであったのか、この点の全面的な総括は後日に期するとして、以下何点かにわたって梗概を整理しておきたい。

研究科の門をたたいた研究科生は、5年間総計200名にのぼる。減少傾向にあるとはいえ、予想を超える多くの人の参加であった(なお、第6年度には22名入会)。その年令構成は表示のとおりであるが、20代が圧倒的多数を占めている一方、40代以上の労働者も6%にのぼっている。研究科生の大半は労働者であり、その職業別構成は公務労働・教育労働を中心に種々の

夜間通信研究科の5年間

研究科入会者数

	1年度	2	3	4	5	計
第1学科	7	6	4	1	6	24
2	28	13	16	11	7	75
3	15	2	7	4	2	30
4	10	3	3	5	1	22
5	13	10	10	9	3	45
6	4	—	—	—	—	4
計	77	34	40	30	19	200

研究科生年齢構成

年令	人數	割合
25才以下	82	47%
~29	58	34
~39	22	13
40才以上	10	6
計	172	100

研究科生産業分野・就業部門別構成

	人數	比率
公務労働	63	31.5
教育・研究労働	30	15.0
流通・サービス・福祉	23	11.5
組合・団体	15	7.5
製造業	14	7.0
金融	7	3.5
農業	2	1.9
大学院生・学生	21	10.5
その他・不明・無職	25	12.0
	200	100.0

資本論・帝国主義論講義聴講会員

年齢	1	2	3	4	5	計
人數	64	85	37	62	43	291

分野からなっている。自治体論学科は公務労働者が大半を占め、製造業に従事する労働者の多くが技術産業論学科に所属している。金融流通協同組合論学科に流通・サービス・金融関係の労働者が主に参加している。労働組合の専従

労働者は主に労働農民運動論学科に所属しているが、組合の役員等で組合活動に参加している労働者は他の学科にも分属しており、第4学科の研究生は意外と他に比較して少ない状態である。なお私たちの運動の弱さが反映しているのか、女性の参加者が極端に少ない。ただしかし講義聴講会員には多くの女性が参加している。聴講会員全体は表示のように、5年間総数で300名近くの多数にのぼっており、かれらのなかから研究科生に転入する人が毎年一定数生まれてきている。

研究科には、こうした研究科生を中心に、すでに触れたように100名を超える多数の大学教員、大学院生、若手ならびに基礎研究所員である労働者が参加している。こうしてこの5年間の研究科全体の参加人員は聴講会員も含めて600名以上となった。

しかし、このように多数の労働者をはじめとする人々の参加状況のなかで、看過することのできない事実がある。のちに見るように研究科に入会した労働者の多くが5年経過した現在も、研究科生としてまた研究所の所員として研究活動の継続と後輩の指導に当っている一方、それとほぼ同数の労働者が中途で研究科を離れたことである。今日私たちをとりまく厳しい労働・生活条件のためにやむをえず研究科活動に参加することが不可能となったケースが多くあるだろう。だが、日頃の労働苦、生活苦にうち克つて研究活動を継続する、これこそが私たちが挑戦した課題なのであり、多くの入会者を受けいれる研究所・研究科の力量不足、入会者の当初の期待に充分に応えきれなかった組織力、研究教育の中味の未熟さが痛感される。

ところで、研究科活動5年間でどのような事態が創られてきたのであろうか。まず第1に挙げるべきは、力量不足を示しながらも、日々の生活苦に押しつぶされることなく、協同組合的結集力に支えられて、異なる社会層の人間が相互に援助し教育しあい、ねばり強く財政的困難を克服しながら研究会活動を積みあげてきたことである。5年間で回を重ねることおよそ1千

回以上の研究会が行なわれている（含む合宿集会、講義）。そこで交わされた討論、学習が私たちの運動そのものであり、その内容の豊かさはむろん言葉では言いつくせない。研究会すべての記録が厖大な数にのぼる「ゼミナール通信」として残っている（主に事務員によって作成され、討論の記録、連絡の役割を果し、参加者一同の結束のキズナとなっている。）

第2は、こうした研究会活動の積みあげのなかから、5年間で34名が修了論文を執筆したことである。労働者24名、大学院生・若手10名となっている（資料③「修了論文一覧」）。論文の大半は処女作であり、未成熟な面を多く残しているものの、各論文には、現在の厳しい社会経済政治状況が反映されており、今日の世界の民主主義運動が直面する第一級の実践的・理論的課題が鋭く追求されている。自らの労働・職場に立脚した課題設定が多数の論文においてなされ、丹念な資料収集・整理・分析と『資本論』をはじめとする古典研究とを意識的に結合しようとする努力が払われている。修了論文に結実した労苦は並大抵のものではない。作成された修了論文に研究所以外の専門研究者、すでに論文を提出した修了生の方々よりいただいた貴重なコメントは、今後の研究活動の発展の指針となっている。

労働者・勤労国民のなかに多数の理論家・政策立案家・教育家・働きつつ学ぶ権利の担い手を生みだすこと、これが私たちの運動の第一の目的であるが、この5年間で少なくない労働者研究家が育ち、これら第一期生・二期生・三期生のあとに多数の後輩が同じ道を歩んでいる。修了研究科生のほとんど全てが、自らの職場・地域・学園でそれまでにもまして民主主義運動の発展に貢献するとともに、研究所・研究科においてより一層の研究活動の前進と後輩の指導に当っている。労働運動と科学の結合のために所属する労働分野の教研活動により積極的に参加する労働者、それぞれの分野で論文をつぎつぎと発表する労働者、地域の資本論研究会のチ

ューター活動に励む労働者、あたかも細胞分裂するかのように新たに研究会を組織した労働者、また、基礎研において自らプロジェクトを組織して共同研究の成果を出版しようとする労働者、新しい芽がつぎつぎと吹き出してきている。基礎研の教育・研究誌『経済科学通信』も労働者の論文等が多数掲載されるに至り、名実ともに働きつつ学ぶ機関誌となった。高知では、こうした労働者が中核となる基礎研支部が、地域の学習研究運動、民主主義運動の一つの拠点となるに至っている（なお修了論文とコメントについては夜間通信研究科年報『労働と研究』1・2・3号に収録されている）。

このような新しい動きが育つながで基礎研の研究活動も前進した。「資本論・帝国主義論講義」の多くの講師が中心となって、『講座・現代経済学』が作成され、経済学研究の発展に寄与するとともに、講義用サブ・テキストとして『資本論・帝国主義論年表』が大学院生の手によって生みだされた（なお年表は多数のスタッフを新たに加え、全面的改訂の作業が行なわれている）。

III

私たちの運動は緒についたばかりである。しかし働きつつ学ぶ権利を担うこのささやかな運動も労働者・勤労国民の民主主義運動の一翼にしっかりととした根をおろした。陸続とづく研究科生、それぞれの労働分野で活躍しながら後輩の指導に当る労働者の姿に確かな証がある。だが現下の情勢は私たちの運動が果すべき役割をいよいよもって重く大きなものにしている。全世界にわたって、日米韓をまたにして、民主と反動の全面対決が釀成されつつある。5年間に培われた力を結集し、民主の前進に貢献する所存である。

1980年12月

基礎経済科学研究所
夜間通信研究科委員会

資料① 第5年度ゼミナール一覧

	京都ゼミナール	大阪ゼミナール
第1学科 技術・産業論学科	第1回 11月10日 中岡哲郎『人間と労働の未来』	11月17日 戸田慎太郎『現代資本主義論』
	第2回	12月2日 戸田『現代資本主義論』
	第3回	12月16日 戸田『現代資本主義論』
	第4回	1月13日 中村静治『戦後日本の技術革新』
	第5回 2月2日 『講座現代経済学』第1巻	1月27日 同上
	第6回 2月25日 研究報告	2月11日 同上 北村洋基論文
	第7回 3月1日 研究報告	2月24日 山田盛太郎『日本資本主義分析』
	第8回 3月15日 相沢与一『現代社会と労働=社会運動』研究報告	3月9日 同上
	第9回 4月12日 坂本和一『現代巨大企業と独占』	4月6日 南克己論文(新マル経講座第5巻 『戦後日本資本主義の講座』所収)
	第10回 4月26日 吉田文和「生産力と生産力破壊」 「マルクス主義における自然・人間 ・技術」	4月27日 有沢廣己他編『現代日本産業講座』
	第11回 5月17日 吉田「農耕の自然法則・序説」と 『資本論』」 「リービヒの Stoffwechsel 論」 「マルクスの Stoffwechsel 論」	5月18日 同上
	第12回 5月24日 吉田「不変・資本充用上の節約の位置と構成」「ブリューミンのコンビナート論における廃物問題」	5月31日 同上
	第13回 6月14日 同上	6月29日 同上
	第14回 6月22日 高堂俊弥、島弘『現代「合理化」と 労務管理』	7月13日 同上
	第15回 7月5日 同上	9月14日 修論検討
	第16回 7月19日 同上	
	第17回	
	第18回	
	第19回	
	第20回	

	京都ゼミナール	大阪ゼミナール
第2学科 自治体論学科	第1回 11月11日 『資本論』第1巻 第5篇	11月10日 マルクス『フランスにおける階級闘争』
	第2回 11月24日 エンゲルス『国民経済学批判大綱』	11月24日 島恭彦『財政学概論』
	第3回 12月9日 『資本論』第1巻 第6篇	12月8日 『フランスにおける階級闘争』
	第4回 1月13日 『資本論』第1巻 第7篇 21章, 22章1節～2節	12月22日 島『財政学概論』
	第5回 1月26日 エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』	1月19日 『フランスにおける階級闘争』
	第6回 2月10日 『資本論』第1巻 第7篇 22章 3 節～5節	2月2日 島『財政学概論』
	第7回 2月3日 『イギリスにおける労働者階級の状態』	2月16日 『フランスにおける階級闘争』

経済科学通信 第30号

第8回	3月9日 『資本論』第1巻 第7篇 23章 第1節～3節	3月1日
第9回	4月13日 『資本論』第1巻 第7篇 23章 第3節～4節	4月5日 『フランスにおける階級闘争』
第10回	4月26日 『イギリスにおける労働者階級の状態』	5月10日 島『財政学概論』
第11回	5月11日 『資本論』第1巻 第7篇 23章 5節	5月24日 『フランスにおける階級闘争』
第12回	5月29日 『イギリスにおける労働者階級の状態』	6月7日 島『財政学概論』
第13回	6月8日 『資本論』第1巻 第7篇 23章 5節e～f	6月28日 『フランスにおける階級闘争』
第14回	6月28日 『イギリスにおける労働者階級の状態』	7月5日 島『財政学概論』
第15回	7月12～13日 合宿『状態』『資本論』研究報告	9月6日 マルクス『ルイ・ボナパルトのブリューメル18日』
第16回	9月6日 池上惇『現代国家論』	9月20日 島『財政学概論』
第17回	9月20日 エンゲルス『住宅問題』	

第3学科 金融・流通・協同組合論学科	京都ゼミナー	大阪ゼミナー
	第1回 10月20日 研究報告	11月1日 『資本論』第3巻 第1章, 2章
	第2回 11月3日 研究報告—総合商社の食糧支配	11月17日 水津雄三『日本中小零細企業論』
	第3回 11月17日 中央公論経営問題特集	12月1日 『資本論』第3巻 第3章, 第4章
	第4回 12月1日 橋本歎他編『現代の流通経済』	12月15日 水津『日本中小零細企業論』
	第5回 12月15日 同上	1月12日 『資本論』第3巻 第6・7章
	第6回 1月26日 同上	1月26日 水津『日本の中小零細企業論』
	第7回 2月9日 同上	2月9日 『資本論』第3巻 第2篇
	第8回 2月23日 同上	3月1日 森岡孝二『独占資本主義の解明』
	第9回 3月8日 研究報告	3月15日 『資本論』第3巻 第10章
	第10回 3月22, 23日 合宿	4月5日 森岡『独占資本主義の解明』
	第11回 4月9日 研究報告	4月19日 『資本論』第3巻 第3篇
	第12回 4月19日 研究報告	5月10日 森岡『独占資本主義の解明』
	第13回 5月10日 研究報告	5月24～25日 合宿 研究報告
	第14回 5月24日 研究報告	6月7日 研究報告
	第15回 6月28日 研究報告	6月21日 森岡『独占資本主義の解明』
	第16回 7月12, 13日 合宿	7月12日 『資本論』第3巻 第15章
	第17回 9月20日 日本共産党『日本経済への提言』	9月6日 森岡『独占資本主義の解明』
		9月20日 森岡 同上

第4学科 労働・農民運動論学科	合同ゼミナー		合同ゼミナー
	第1回 11月3日 『国際労働者協会創立宣言』	第8回	
	第2回 11月18日 プレイブアマン『労働と独占資本』	第9回	
	第3回 12月2日 同上	第10回	4月5日 同上
	第4回 12月15日 同上	第11回	4月19日 同上
	第5回 1月13日 同上	第12回	4月29日 中林賢二郎『現代労働組合組織論』
	第6回 2月11日 同上	第13回	5月10日 同上
	第7回 2月24日	第14回	5月24日 富沢賢治『労働と国家』

夜間通信研究科の5年間

第15回 第16回	6月8日 同上 6月22日 研究報告	第17回 第18回 第19回	7月 7月	中村静治『戦後日本の技術革新』
--------------	-----------------------	----------------------	----------	-----------------

第5学科 社会構成体発達史論学科	京都ゼミナール		大阪ゼミナール	
	回数	日付	題目	日付
第1回	11月4日	『資本論』第2巻	11月3日	年間予定 研究発表
第2回	11月17日	共産党国際理論シンポジューム	11月17日	『資本論』第1巻 序文
第3回	12月2日	『資本論』第2巻	12月2日	川上正道『戦後日本経済論』
第4回	12月15日	国際理論シンポジューム	12月15日	『資本論』第1巻 第1章
第5回	1月13日	『資本論』第2巻	1月13日	川上『戦後日本経済論』
第6回	1月26日	国際理論シンポジューム	1月26日	『資本論』第1巻 第2・3章
第7回	2月10日	『資本論』第2巻	2月10日	川上『戦後日本経済論』
第8回	2月23日	永原慶二「歴史認識、叙述における人間の問題」	2月23日	『資本論』第1巻 第4章
第9回	3月16日	『資本論』第2巻	3月16日	川上『戦後日本経済論』 研究報告
第10回	4月6日	『資本論』第2巻	4月6日	川上正道『資本論と日本経済』
第11回	4月19日	池上惇『現代国家論』	4月20日	『資本論』第1巻 第3篇
第12回	5月11日	『資本論』第2巻	5月11日	宮崎義一『現代の資本主義』
第13回	5月17日	池上『現代国家論』	6月1日	『資本論』第1巻 第3篇
第14回	6月1日	『資本論』第2巻	6月15日	宮崎義一『戦後日本の経済機構』
第15回	6月14日	池上『現代国家論』	7月6日	『資本論』第1巻 第4篇
第16回	7月6日	『資本論』第2巻	9月14日	『資本論』第1巻 第4篇
第17回	9月7日	『資本論』第2巻	9月28日	宮崎『戦後日本の経済機構』
第18回	9月20日	書評		
第19回				

資料② 春・夏合宿研究集会統一テーマ・報告者

- 1976年 春 経済科学教育の理論的諸問題 [報告] 池上惇氏, 坂井昭夫氏
 夏 資本論・現代資本主義・民主主義 [報告] 池上惇氏 [記念講演] 芦田文夫氏
- 1977年 春 生存競争・階級闘争・全面発達 [報告] 二宮厚美氏, 本多三郎氏
 夏 恐慌下の労働者・住民と新社会形成の諸契機 [報告] 小野秀生氏, 太田絃志氏
- 1978年 春 労働と生活に根ざした経済科学の創造 [報告] 中原優氏, 湯浅良雄氏
 夏 (第1回研究大会) 現代資本主義の危機と経済学の課題
 [報告] 森岡孝二氏, 林堅太郎氏 [記念講演] 高須賀義博氏
- 1979年 春 戦後日本資本主義の危機と経済学 [報告] 重森暁氏 [記念講演] 山崎隆三氏
 —日本資本主義論の課題と方法—
 夏 (第2回研究大会) 現代日本における資本主義分析の諸課題
 [報告] 池上惇氏, 二宮厚美氏 [記念講演] 井村喜代子氏
- 1980年 春 現代日本における諸階級の状態と経済学の課題 [報告] 芦田亘氏 [記念講演] 葦名元夫氏
 夏 (第3回研究大会) 現代世界経済と日本資本主義
 [報告] 中村静治氏, 中村雅秀氏, 柳ヶ瀬孝三氏

資料③ 修了論文一覧（敬称略）

<1977年度>

- 1 ヒルファディングと経済民主主義 小淵 港
——ドイツ社会民主党キール大会における演説を中心にして——
(コメント) 森岡 孝二, 中村 雅秀, 林 堅太郎
- 2 エルマンスキーの科学的労働組織論の批判的検討 陶山 計介
——技術と労働の視角からの「企業管理における効率性と民主主義」についての一考察——
(コメント) 林 堅太郎, 吉田 文和, 戸名 直樹
- 3 租税本質論序説——社会の共同財産の転化過程をめぐって—— 小森 治夫
(コメント) 島 恭彦, 中谷 武雄, 池上 悅
- 4 統計労働と住民自治——公務労働としての統計労働論—— 神 真輔
(コメント) 野沢 正徳, 池上 悅, 柳ヶ瀬孝三
- 5 公的扶助労働論 武 元 熱
——仲田論文「生活保護ケースワーカーのシラケの考察」の批判的検討——
(コメント) 池上 悅, 柳ヶ瀬孝三, 重森 晓
- 6 住民の貧困化と保育の社会化 今井 幸二
(コメント) 池上 悅, 二宮 厚美, 成瀬 龍夫
- 7 消費者信用と現代的貧困 山西 万三
(コメント) 谷田 庄三, 成瀬 龍夫, 小野 秀生
- 8 現代の賃金と国家——いわゆる「間接賃金」をめぐって—— 横山 寿一
(コメント) 二宮 厚美, 伍賀 一道, 湯浅 良雄
- 9 國際情勢の把握と発達した資本主義諸國の共産党 中橋 幸二郎
(コメント) 豊下 楠彦, 坂井 昭夫, 本多 三郎
- 10 労働の社会化についてのノート 長瀬 晴彦
(コメント) 尾崎 芳治, 森岡 孝二, 梅垣 邦胤
- 11 農民層分解論と農民階層規定に関する一考察 横原 正澄
(コメント) 森岡 孝二, 本多 三郎, 林 弥富
- 12 アメリカ金融資本成立期の農民運動 阿知羅 隆雄
——紹介> John D. Hicks. The Populist Revolt: A History
of the Farmers' Alliance and the People's Party——
(コメント) 松永 健二, 佐々木雅幸, 藤岡 悅

<1978年度>

- 13 現代技術者論の基礎視角 青水 司
——芝田進午氏の所説の批判的検討を中心に——
(コメント) 林 堅太郎, 戸名 直樹, 大谷 良一
- 14 高知市における保育労働者の地域共闘 上田 秋助
——早出・居残り問題を発端として人員増がいかに実現されたか——
(コメント) 松永 健二, 柳ヶ瀬孝三, 今井 幸二
- 15 マルクスにおける国家・コミュニーンの統一的認識 田中 秀幸
——民主的自治体論への方法的接近——
(コメント) 芦田 直, 池上 悅, 高原 一隆
- 16 税務労働論 山田 正明
(コメント) 横田 茂, 鶴田 広己, 小森 治夫
- 17 企業内福祉から社会保障へ——転換期の労働運動の課題—— 大城 朗
(コメント) 成瀬 龍夫, 浪江 巍, 小野 秀生
- 18 国家と革命——レーニン理論の発展と変遷 小寺 俊彦
——初期コミニテルンにおける統一戦線論の生成まで——
(コメント) 阿知羅隆雄, 中橋幸二郎, 小淵 港

-
- | | |
|---|-------------------------|
| 19 イランの白色革命と土地問題 |松尾光喜 |
| | (コメント) 林弥富, 藤岡惇, 本多三郎 |
| 20 三位一体的定式と直接的生産過程
——いわゆる「通常の観念」の形成をめぐって—— |西村弘 |
| | (コメント) 後藤康夫, 尾崎芳治, 梅垣邦胤 |
| 21 ロバート・オウエンの空想的社会主义
——ロバート・オウエンの分業論を中心として—— |的場信樹 |
| | (コメント) 池上惇, 細迫朝夫, 北村裕明 |

<1979年度>

- | | |
|--|-------------------------|
| 22 精神薄弱児施設における障害児と職員の発達保障
——奈良県立登美学園の場合—— |小沢祥子 |
| | (コメント) 田中昌人, 武元勲, 池上惇 |
| 23 京都府下における商業振興に関する基本的な考え方
——大型店問題と関連して—— |金田修 |
| | (コメント) 前川恭一, 成瀬龍夫, 小野秀生 |
| 24 繊維独占による中小企業支配の実態 |安満弁吉 |
| | (コメント) 下野克己, 森岡孝二, 中村雅秀 |
| 25 大都市型産業経済と中小零細業者振興政策
——大阪市の住工混合地域の一研究ノート—— |永吉秀幸 |
| | (コメント) 水津雄三, 中村雅秀, 森岡孝二 |
| 26 炭鉱「合理化」反対闘争を通しての今日の労働運動の視角 |中原優 |
| | (コメント) 向井喜典, 湯浅良雄, 二宮厚美 |
| 27 マルクス・エンゲルス「都市と農村」論の一視角
——「都市と農村の立場」と全面発達—— |角田憲昭 |
| | (コメント) 梅垣邦胤, 横原正澄, 藤岡惇 |
| 28 グラムシのヘゲモニー概念
——「ユーロ・コミュニズム」研究のためのノート—— |長谷川真知子 |
| | (コメント) 中橋幸二郎, 後藤康夫, 芦田亘 |
| 29 レーニンの競争論——とくに「過渡期」との関連で—— |音羽周 |
| | (コメント) 林弥富, 田中宏, 本多三郎 |

<1980年度>

- | | |
|---|------------|
| 30 総合商社における『資本と労働』の一考察
——スケッチ的試論—— |宇多真揆也 |
| 31 都市交通の危機と打開策
——大阪市営交通を中心として—— |林久和 |
| 32 相対的過剰人口とその存在形態について |西山賢一 |
| 33 イタリアの経済機構分析
——国家資本と私的独占とのかかわりを中心に—— |岡宏一 |

注) 1980年度修了論文のコメントは現在依頼中

レーニンの国家独占資本主義概念について（再論）

小 松 善 雄

1 は じ め に

現代国家独占資本主義は——従属的・高蓄積型の日本国家独占資本主義にあっても——、70年以降、とくに73—78年恐慌のなかでその基本的機構のひとつの主要な環節をなす不換制＝「管理通貨制」によっても過剰生産恐慌を抑止しえないどころか、これまでのうちで最大のスタグフレーションを現出させることによって「構造的危機」というべき事態を招き、体制変革の新しい客観的条件を成熟させつつある。そして変革の客観的条件の成熟は、その主体的条件の根本的準備に寄与し変革を現実のものとするため、事柄の正確な理論的把握ということをつよく要請しつつある。体制変革とはとりも直さず国家独占資本主義の変革であってみれば、国家独占資本主義論における問題把握の理論的正確性はいっそうもとめられているといわなければならないであろう。

ところで国家独占資本主義論における問題把握の理論的正確性ということといえば、これまで国家独占資本主義はもとよりそれに関係する国家資本主義、国家的独占の概念内容も明瞭にされてきているとはいえないようと思われる。そしてそれには戦後国家独占資本主義論争¹⁾においてこれまで幾多の諸論議が積み重ねられてきたわりには、その概念の創始者であるレーニンの国家独占資本主義概念がそもそもどういうものであったのか、レーニンは国家独占資本主義をしてそうあらしめる基本的諸特質を何にもとめていたのかというエレメンタルな問題が十分解明されてこなかったことが根拠をなしているようにわたしには思われた。そこでそうした

問題意識からとりあえず「レーニンの国家資本主義論—レーニン国家独占資本主義論の考察の準備として」（『立教経済学研究』第31巻第4号、以下、第1論文とする）、「レーニンの国家的独占概念の検討—レーニン国家独占資本主義論の考察の準備として(2)」（同上第32巻第1号、第2論文）、「レーニンの国家独占資本主義概念について」（同上、第32巻第4号、第3論文）において研究の一端を公表したのであるが、このたび基礎経済科学研究所の編集になる『経済科学通信』第27号（1980年春季号）において芦田直氏より「国家独占資本主義論争と国家独占の概念」と題する論稿において長文の御批判をいただくことになった。

基礎経済科学研究所は知られているように「働きつつ学ぶ権利」の拡大をめざし、働く者の経済科学発展の立場から集団的研究創造の新しいスタイルをつくりだされ活発に諸成果をあげられているところであり、評者の芦田氏は「第一次大戦後ドイツにおける国家コンツェルンの形成と産業再編成」の論稿をはじめとして現代ドイツ経済論のエキスパートとみなされる方で、わたしもつねづね氏をふくめ研究所の方々のものから多くの啓発をうけてきたものである。

さて芦田氏の論稿は、掲載の形式としては、「研究展望」欄に位置づけられているが、全篇、わたくしの先の3論文の検討にあてられた本格的なもので、語調のかぎりでは私見の全面的否認を宣せられている。

いったいに学問的批判はおよそ個々の研究者の認識の本来的な限局性からして、真実の認識を類の能力によって協同してきずいてゆく効果

をもち、事柄の相対的認識の深化の契機となるのであって、歓迎すべきものである。わたくしも今回の氏の批判に接して学びえたところは少くない。とはいって、拙稿の基本的主旨に関するかぎり首肯できかねる筋のものなので、この場をお借りして、あえて所懐するところをのべさせていただくことにする。

ただ論述は、氏の批判が拙論の「方法」批判と銘うたれ、自ら「レーニン理解の方法」の範を示されているので、そうした氏の方法とそれにもとづく論駁がレーニン理解としてどれだけ妥当性をもっているかどうかを吟味することに主眼がおかれるをえない。とはいって、このやりとりが少しでもフルーツフルな成果を生みだすことをねがうゆえ、私見の根拠についても新たな素材を提供して問題認識の前進につとめるようにこころがけたい。

2 国家資本主義・国家的独占・国家独占資本主義をいかにとらえるか

さて科学的批判はもとより一般にクリティカルに最低もとめられる要件は批判対象の問題設定の意義を吟味し、すんで主題とにらみあわせてあげられた根拠とその帰結、結論が現実の正しい抽象や把握でないこと、また解釈の前後撞着や論理的矛盾を指摘するなり反対論拠を提起するなりしてその帰結・結論の成立しえないのでを闡明することにあると考えられるが、この基礎的見地からみると、氏の今回の論稿ほどその要件が粗略に扱われ、したがって自らうちたてた基本命題と読者に約束したその論証を果たしていない論文も珍しいと思われる。そして氏の論稿の基本性格はこれに尽きるのである。そこで以下、その所以をあきらかにしてみよう。

氏のうちたてられた基本命題と読者への約束とは、自ら冒頭部分でいわれる拙論の「レーニン理解は完全な曲解の産物である」(35ページ)という断定とその証明である(こうのべた同じセンテンスの中で、氏は拙稿が「現代国家独占資本主義論争に重要な一石を投じたことは確か

である」ともいう。しかし前者のようなものが後者のような意義をもつてゐるというのもおかしな話だと思えるのだが)。それはさておき、氏が拙論を「完全な曲解」という以上レーニン理解を復元して曲っていない理解、直解=正解を提示する理論的義務を自ら引き受けたわけである。それでは氏はこれをいかに果たそうとするのであろうか。

まず氏における拙論のレーニン理解の「方法」批判は次のようなものである。すなわちレーニンの理解は「レーニンが資本主義の基本的な発展法則に關係づけて、国家独占、国家資本主義、国家独占資本主義といつても広く使用されていた用語法を加工しながら科学的な概念を確立し、これらの諸概念の経済的本質を剔出していった過程をこそ何よりも中心にとりあげる」という方法をとるべきであるのに、拙論は「これをおこなわずに、逆に氏はレーニンの科学的概念を分析の対象とされた現象にひきもどし、そしてこの現象形態をレーニンの概念の実体、経済的内容にするという作業をすすめられているだけである」。これでは「レーニンの論述を年代史的に追跡してレーニンの科学的概念の成立史の研究を目されていながら、無残にも自分勝手に、自分の国家独占、国家資本主義、国家独占資本主義の概念の理解に役立つレーニンの文章をかり集める作業に堕してしまう。それゆえ、ここでは、レーニンの諸命題を小松氏の引用に従いながら逐一とりあげて検討することをやめ小松氏のレーニン理解の方法を批判することにしよう」(36ページ)。

拙論のレーニン理解の方法は「レーニンの国家独占資本主義論のように、必ずしも体系的論述としてのこされていないものについて相互の関連性を無視した引用や援用をもって全容を推断するような考察の仕方をもってしては、はじめからその考察の一面性はぬぐいえないであろうし、また、その発言や諸論説について、それがなされた各時期の具体的状況や諸条件を考慮したうえで、そのいわれていることの実際の意味、内容を吟味、確定してゆくということなし

にはレーニン国家独占資本主義論のアクチュアルな全体像を把促することも、もとよりのぞみえないであろう」(第1論文、137ページ)から、そうした諸点を顧慮して考察するといふもので、いってみればレーニンの国家独占資本主義にかかる諸論述を相互の関連性と具体性においてとりあげ、さしあたり分析的・帰納的方法によって事柄の実体、その意味内容を確定していくというものである。それが氏には「分析対象の現象へのひきもどし」、「レーニンの文章のかり集め作集」と映ぜられたわけであるが、わたくしには少なくともそうした基礎的方法による基礎的作業をおこなっておかなくては理論的形成の土台を据えることはできないと考えられたのである。

そこで氏の方法であるが、一言でいって国家独占、国家資本主義、国家的独占資本主義という一般的用語法——といつてもレーニン以前に国家独占資本主義という用語が一般に広く使用されていたというのは氏から初めて聞くところであるが——のレーニンによる科学的加工の過程を追跡するというものである。方法論議は事柄の理解の当否によって決すれば済むことであるから、これ以上立ち入らず、直ちに氏の方法による論旨展開をみてゆくことにするが、叙述については氏との相違点、対立点を明確にするため、拙稿がこれらの概念を問題にした順序で拙論の一定のくりかえしは避けられないが対比・対置するという仕方をとることにする。

(1) 国家資本主義について

国家資本主義と国家独占資本主義とは通常同一視されているが、レーニンにあってはどうであろうかという問題意識からレーニンが国家独占資本主義の概念を確立した1917年4月以降につき、10月革命後のいわゆる「過渡期」をもふくめ、その諸論説を吟味してレーニンの国家資本主義概念と国家独占資本主義とはただちに同一視しないことをあきらかにしたもののが第1論文である。

そこで結論としてえられたレーニンにおける「固有の意味での国家資本主義」²⁾の概念は「国

家が基本的生産手段、流通手段に対し、占有・所有関係にたつことから、そのような生産・流通手段が資本関係のもとで充用されるとき、国家がその資本関係の直接的関与者ないし主体となって統制をおこなう、その意味で直接に従属している企業、つまり広義の国家企業をさすとともに、そのような国家企業において体現されているひとつの生産関係、経済関係の型を意味する」(152ページ)ということであった。つまり国家独占資本主義概念確立以後にあって「固有の意味での国家資本主義」は体制概念ではなくウクライナとしてとらえられるべきものであるということである。

では、氏はこれに対し、どういわれるであろうか。「国家資本主義とはレーニンの当時にあっても普通には、国家が国有企業や税財政制度をつうじて資本主義を修正し、国民経済が共同経済的に運営される、そういう一つの改革された資本主義の理想型を意味していた。資本主義的に経営管理される国有企業などを狭く国家資本主義、あるいは国家資本主義的企業と呼ぶことができても国家資本主義の用語そのものは、資本主義経済の一つの発展段階を特徴づけて呼ぶ、その意味で氏のいう『体制概念』であった」³⁾ (37ページ)。

国家資本主義の概念が二様の意味・用法でもちいられてきたこと、このことは既知のことであって、拙稿でもヒルファーディング、ブハーリンその他の例で提示しておいたところである(第1論文155、161~6ページ、第3論文110~2、114~5ページ)。そこで、肝心の問題はレーニンの場合どうであったかである。だが、これについては氏は「普通理解されているように」「体制概念」としてとらえるべきだと素通りされ、レーニンが国家独占資本主義概念を確立した以降、それがどう把えられていたかというレーニン国家資本主義論の一論点——そこでレーニンは国家資本主義を明白に氏のいう狭い意味=国家自らが資本家=企業家として現われる経済制度の意味で用いているにもかかわらず——には一顧だにはらっていない。そうしておい

て、つまりレーニンに内在することなく、文字通り「自分勝手に」レーニンの国家資本主義論に独断を下しておいてレーニンによる国家資本主義の用語の「科学的加工」の問題にうつられている。しかしこの「科学的加工」の問題はすでに氏の理解する国家独占資本主義概念の問題領域に入るので、これについてはのちほど立ち帰ることにする。

ところではじめからこういう次第であるとすると、「レーニンの諸命題を小松氏の引用に従いらがら逐一とりあげて検討することをやめ」という氏に特徴的な展開方法は拙稿の「方法」批判に籍口し、かつそれを遁辞とする「レーニン回避のレーニン理解の方法」といわざるをえないことになるのではないかと懸念されるが、それは追って明らかになろう。

さて、ここで改めて指摘しておいてよいと思われるのは、わたくしがレーニンの国家資本主義論の検討からえた結論と同様の理解はすでになされていたことでもあるということである。この点につき第1論文でもすでに東ドイツの『経済学 レキシコン』などをあげておいたが（注22）、ここでは氏にとっての「普通の理解」なるものの性質と「国家資本主義は、レーニンによって体制概念としてではなく、国営会社や戦争会社、強制シンジケートなどの経済関係に限定して使われ、体制概念としては国家独占資本主義の用語が確定されたというおそまつな結論となる」（37ページ）といってすませておられる問題認識の水準をうかがうに適切であると思われる一文を引照しておこう。

「国家資本主義；資本主義体制を構成する経済制度（ウクラード）の一つで、国有企業、公私合営企業、その他国家の直接の管理のもとにおかれる企業（たとえば強制カルテル）をさしていう。資本主義体制の主要な経済制度は、私的資本主義であるが、国家資本主義はこの主要な経済制度に従属し、これを補充する役割をはたす。国家資本主義が発展するのは独占資本主義の段階で独占が生産の社会化をすすめるにしたがって、独占資本にとって、産業部門、あるいは

はその機能の一部を国家に引き渡し、その管理にゆだねることが必要かつ有利になるからである。すなわち独占資本主義は国家独占資本主義に転化する。しかし、国家資本主義は国家独占資本主義のような、経済体制の形態ではなくて、体制を構成する経済制度の一つである。したがって国家資本主義は独占資本主義以外の段階でも存在する。資本主義成立の初期に絶対主義国家のとった重商主義政策はこの経済制度を利用した。また資本主義体制から社会主義体制への過渡期にも、人民主権のもとで、国家資本主義は社会主義経済制度に従属して一定の役割をはたす。国家資本主義の性格と機能とは、経済の発展段階により、国家の性格によって異なる」（小椋広勝、『世界大百科事典』第11巻、平凡社、1956年11月）。

第1論文のみならず第2論文における検討から到達したレーニンの国家資本主義、国家独占資本主義把握についてのわたしの理解も小椋氏のこの見解と同一のものである。しかし氏によればこうした見解は「レーニンの科学的概念からの大幅な後退」（氏の論文の第2節の見出し）だということである。ではこうした見解がそのように映ぜられる氏の論理をすすんでみることにしよう。

（2）国家的独占について

国家的独占を独占段階に固有な概念とみ、さらに「独占体の営業の自由の国家権力による法的確認」（池上惇氏）をはじめとする理解でレーニンの国家的独占論をとらえてよいものであろうかというのが、第2論文の問題設定であったが、これについてのわたしの吟味では、まず国家的独占という概念自体は独占段階において成立したのではなく、すでにエンゲルスによっても「国家に移転された経済的諸機能が企業形態をとつて組織される場合を意味し、そのほんらいの起源である『国家専売』にかぎらず、より広く国有鉄道＝国有国営企業をはじめ、郵便、電信などすぐれて国営企業の形態をとるもの」（162ページ）についていわれていることをあきらかにした。もっともさらにいえば、エ

ングルス以前、マルクスによても「国家的独占」という用語はもちいられている。旧稿ではふれえなかつたので、参考までにみておこう。

トリビューン論説「戦争問題—イギリスの人口—貿易統計—議会情報」(1853年8月24日付)で、マルクスはこうのべている。

「同じ日に、上院は14世紀の公定価格統制を復活し、F・スカリ氏の提案による、辻馬車の持ち主のストライキに刑罰を課する修正をくわえて、貸馬車課税法案を第三議会を通過させた。いまは、民営事業にたいする国家干渉の問題を解決すべきときではない。ただここでは、こんなことが自由貿易主義の議会で起こった、という点だけを言っておこう。だが、連中は辻馬車業には独占が存在しており、自由競争はないと言っている。だが、これは妙な論理である。彼らは第一に免許税という形で、ある職業に課税し、また特別の警察規則を設けておいて、次に、まさにそれらの負担ゆえにその職業は自由商業の性格を失い、国家独占(Staatsmonopol)に転化したのだと、主張するのだ」(全集版、大月書店、第9巻250—251ページ)。

この記述はこれに先立つ論説「財政問題での政府の敗北—辻馬車—アイルランド—ロシア問題」(8月12日付)における「辻馬車革命」、辻馬車の所有者と御者のストライキ事件の紹介のつづきで、事件は、辻馬車御者が所有主への賃借料支払いから料金の1マイル6ペニスから12ペニスへの値上げを要請したのにたいし、グラッドストーン内閣が「御者が公衆にたいして実行しなければならない契約条項を指示し、同時に、彼らの料金、彼らの『ハンサム』、彼らの馬、彼らの道徳を議会の立法的規制に従わせる、苛酷な御者取締法」(同上、220ページ)を議会に通し、それにもとづく強制的取締りをおこなつたところからそれへの闘争として起きたものである。そしてこのストライキへの報復をまじえ改めて「貸馬車課税法案」を議会に通過させたことにたいし、マルクスが上掲のコメントを加えたわけである。ここで「国家的独占」という言葉は「シティの実業家」—グラッ

ドストーン内閣の「奇妙な論理」の翻案としてのべられているが、国家的独占が「自由競争」の自己否定という基本性格をもつこと、しかも国家干渉による「営業の自由」の全面的な否認を意味するとみられている点、エングルスの把握に連接するものであるが、注目に値する⁴⁾。

ともかく池上氏らの、国家的独占を独占段階に固有な概念とみるその国家的独占論の第一の前提はマルクスの国家独占論によってすでに崩壊しているといえるのである。

つぎにレーニンの国家的独占論であるが、『帝国主義論』などの検討から、わたしは、それが「国家資本主義というひとつの生産関係、経済関係の型に属しながら、狭義には国有国営企業、一般的には国営企業という経営—所有形態に着目してとらえられたそれの一形態であり、すんでいえば国家資本主義体系の代表的形態であるとともに、その最高環節をなすもの」(171ページ)という経済学的内容において理解すべきであるとした。

これにたいし、氏はどういっておられるかといふと、拙論は「国家独占を国営企業という具体的な経営組織形態を意味するものとして限定し、独占一般と対比される普遍的・一般的な概念としての意味を抹消してしまっている」(38ページ)といわれる。

だがこの評価は拙論の矮少化といわざるをえない。なぜならわたくしは第一に国家的独占についても「概念の基本的内容規定をふまえて、その概念を派生的・一般的にもちいることはありうるばかりでなく、問題の発展的展開にとって、ときには必要でさえある」(181ページ)とわざわざことわっており、第二に国家的独占を国家独占資本主義の理論的把握にとって基礎概念—基礎範疇としての意義をもつものととらえているという意味で「独占一般と対比される普遍的・一般的な概念」とみなしているからである。それゆえ国家的独占についての氏との眞の係争点は、レーニンにおけるその基本的概念内容をいかにおさえるか、換言すれば国家的独占の枢要點は何かというところにある。

この点での氏の立場は、全面的に池上氏に依拠して「独占体の営業の自由の国家権力による法的確認」というところにあるとする。

そこで行論の都合上、池上氏の所説にふれておくと、池上氏は『帝国主義論』に採られているピンナー論説における「国家的に統制された私的独占」という用語に着目し、レーニンにおける「国家的独占に統制された私的独占」＝「独占体の営業の自由の国家権力による法認」という解釈をうちたてられた。それにたいし、わたくしはピンナーにおいてもレーニンにあっても国家的独占とは国営企業を指しており、それゆえこの点ですでに「独占体の営業の自由の法認」説はなりたたないこと、および、それをおいても「独占体の営業の自由の法認」説では国家的独占が独占段階における国家の下部構造への反作用一般、国家的統制一般と判別しがたい空漠たる概念になるので、現論的有効性を欠くという疑念を表明しておいたのであった。

これにたいして、芦田氏は「独占体の営業の自由の法認」説こそレーニンの国家的独占論の唯一無二の理解を示すものだという立場から今回、レーニンによる国家的独占の普通の意味から池上説への科学的加工を跡づけようとされる。氏の論文の主眼点もそこにあるようであるから、ひとまず氏に従ってその道行きをたどってみよう。

氏は当初のところ「もともと普通には Monopol(独占)、Staatsmonopol(staatliches Monopol 国家独占、国家的独占)は、専売や国営企業を意味した。『新ブロックハウス百科辞典』では、『国家独占：国家によって経営される企業(公企業)，そこでは商品の生産と販売が国家のもとに留保されている』」(39ページ)という具合に私見を確認されるが、それは「通常の用語法」で、レーニンがそれの「科学的加工」をおこなっているのに拙論はそれが理解できていないと非難され、自ら「それではレーニンが、このように古くから専売を意味してきて、現代の日常的用語として産業国有化企業を示す国家独占の用語をどのように現代資本主義の経

済的核心を示す経済的範疇へと加工しているのだろうか」(同上)と問題をたてる。そして問題にこたえるべく、その考察を「Ⅲ. 国家独占資本主義論争と国家独占」「Ⅳ. 国家独占概念の内容と発生史」「Ⅴ. おわりに—ピンナーの告白」の三段に分けておこなっている。

まずⅢでは、戦後国家独占資本主義論の研究方向がどこにあったかを示すため、氏なりに、宇佐美誠次郎・井上晴丸両氏と島恭彦氏の国家独占資本主義論を概説し⁹、Ⅳでは手嶋正毅氏と池上惇氏の国家的独占概念の内容とその内容にもられた意図をくわしく紹介されたのち、畢竟するところ池上惇氏の「独占体の営業の自由の法認」説こそレーニンの科学的加工の結論を示されるものだということをいうため結尾でようやくレーニンを登場させて、一言、こういう。

「レーニンは『さしせまる破局、それとどうたたかうか』のなかで、戦時国家独占資本主義のもとでの国家独占の本質を、官僚制と国家による営業の自由、営業の秘密の規制、それによる私的独占の楽園と労働者の監獄としてつかんでいたのであり、ここに日常的用語法としての国家独占のレーニンによる科学的概念への加工の結論が示されているといえよう」(44ページ)。

このⅣ節は氏においても主要節なはずであるが、レーニンがいかに国家的独占を池上説のように「科学的に」加工したかの「論証」としては、あろうことかこれだけなのである。

ところで、これはそもそも自らたてた問題設定に対する解答といえるであろうか。氏は問題設定では「レーニンがどのように科学的加工をおこなっているか」(傍点、筆者)、つまりレーニンを主語においてレーニンに即して科学的加工を考察することを約束されたにもかかわらず、レーニンにおける「科学的加工」を示すにあたっては何と『さしせまる破局』という小冊子名をあげるのみで、しかもその論文のどこでいかのように氏のいう「加工」が根拠づけられているか挙証せずにすませているのである。た

しかしレーニンは『さしせまる破局』で、独占資本主義・戦時国家独占資本主義のもとでの「営業の秘密の統制」「全般的労働義務制」の経済的・階級的本質——氏が国家独占の本質としてあげている事柄は、こうした箇所のものである——について述べている。しかし国家的独占とこれらの事柄とは、事柄が同一ではないのであるから、一方の本質と他方の本質とをそう安易に結びつけえないはずである。それゆえ「国家独占の本質」を、「官僚制と国家による営業の自由、営業の秘密の規制、それによる私的独占の楽園と労働者の監獄としてつかんでいた」ということ自体が説明なり証明を要する立言であって、そうでなければ言葉の羅列にすぎない。このようなあざといが粗雑な「加工」が氏の「方法」の本質というべきなのであろうか。

ところで、ここであらたにのべておくに値いすると思われるのは、「独占体の営業の自由の法認」とは、経済史的には『独占と営業の自由』の著者岡田与好氏がドイツのカルテル法制を「『営業の自由』の名において『カルテルの自由』=『独占の自由』が法的に承認=強制」(木鐸社、10ページ、他)と規定づけられているように、独占段階における古典的な経済自由主義の「俗化形態」としての「独占放任型自由主義」に変質した独占禁止法制の本質的内容を意味するものとされていること、そしてこうした意味内容でつかまれたほうが適切な概念を国家的独占にもつくるのはそれだけでも基本的な難点をまぬがれないということである。そこでこの面からいっても、国家的独占を氏らのようにとらえることは「科学的加工」どころか問題の混濁いがいのなものでもないのであって、「独占体の営業の自由の法認」の意味をとらわれない頭で考えれば、こう解するのが自然でもあると考えられるのである。

このようにみると、マルクス・エンゲルス・レーニンにおいて国家的独占は営業の自由の全面的否認、したがって実体としては主として国営企業を意味する内容でつかまれていると

いってよいこと、そこでこの点に立脚するなら、国家的独占とは「国家がある経済的事業の経営を自らに専属させ、それによってその経済的活動の純私的経済的性質を奪い、公行政の一部とするもの」^⑧とひとまず概念構成されるものと考えられるのである。

さて「無残」というほかない「科学的加工」の追跡を結ぶにあたって最後に氏は拙稿の「レーニンの文章に対する最大の曲解」を解こうとされる。すなわち氏は『帝国主義論』(第5章全集版第22巻289~90ページ)にとりあげられているピンナー論説に関してこういわれる。拙稿はピンナー論説とそれへのレーニンのコメントの部分を「『電力専売』=国家的独占、『国家によって統制された私的独占』=私的独占(国家的独占の解除形態)と区分し、両者の『絡みあい』を、電力産業が国家的独占となり、さらに私的独占にもどされるという時間的継続の関係として理解されている。このような理解は、小松氏だけでなく普通の理解であることは否定できない。しかし、これを詳しくみればレーニンは〔……〕新しい形の『電力専売』や『国家によって統制される私的独占』の形態のどちらをとるにしろ、そこでは私的独占と国家的独占の絡みあいが特徴となる、とピンナーの論評全体から結論づけているのである。」(44~45ページ)。

芦田氏はここで池上氏から離れ、つまり国家的独占を「国家に統制された私的独占」とのみ解せず、「電力専売」と「国家に統制された私的独占」の二つを認める方向に「進化」して補強をこころみておられる。

しかしこの「進化」=補強はかえって池上氏の国家的独占がもっていたそれなりの論理的一貫性を芦田氏自らほりくずすという皮肉な結果になっている。というのは池上氏は国家的独占=「国家に統制された私的独占」=「独占体の自由の国家による法認」というふうに「国家に統制された私的独占」を媒介環、中間項にして「法認」説をみちびいているので、それがレーニン理解として妥当であるかどうかを問わない

とすれば、それなりに「法認」説に首尾一貫性を与えておられる。しかし芦田氏のように国家的独占に「電力専売」と「国家に統制された私的独占」の二つを認められるならば、しかも前者を旧来の財政専売と異なる機能をもつ「新しい形の専売」ととらえるのであれば、なぜ国家的独占をそうした「新しい形の専売」を中心においてとらえないのか、そしてそうした場合にも「法認」説はなお論理整合的でありうるかどうかが問題となるはずである。しかし氏はピッナー論説に国家的独占の二つの形態がのべられていることの論拠づけに急なあまり、この点を問題として意識さえしていない。

では氏はその論拠づけをいかにおこなっているであろうか。問題となるのは「国家に統制された私的独占」を国家的独占とみなしてよいかという点である。もっとも「国家的に統制された私的独占」を一般的の意味でとらえるなら、これには強制カルテルや民有国営企業をも含めしるから、それが国家的独占、国家資本主義でありうることはいうまでもない。しかしこでの問題はピッナーによってセミコロンをつけられた「国家に統制された私的独占」が何であるかであり、芦田氏もそれを解こうとされている。氏の見解ではそれは私的独占=電力コンツェルンに「国家は電源開発と送配電の地域的な独占を広域的に与え、その見返りとして電力コンツェルンは開発や事業の認可、料金などの電力供給条件の面での規制をうけ国家的電源開発への協力を義務づけられよう」（45ページ）というように地域的独占の賦与と許認可規制をうけるものとされている。しかしそれだけのことなら、これはピッナーのいう「部分的な独占を賦与された私的独占」にすぎない。そもそも地域的独占の賦与と許認可規制に服するだけのものを国家的独占を呼ぶであろうか。たとえば日本の私鉄=民有鉄道はそうした存在であるが国家的独占とはいわれない。氏は「これもまた国家的独占である」（同上）とするのであるが、氏の挙げている段階での規制をうける私的独占を「国家的独占」と規定するのは無理であると

考えられるのである。

のみならず「国家に統制された私的独占」がどういうものと解されていたかを明らかにするにあたっての氏の問題への近づき方は適当とはいえない。なぜなら「電力専売」の設例は起こりうる将来の推測であり、この例でそれを明らかにすることにはいかないからである。事実、氏もさきの説明を「そのように理解するのが正しいなら」と仮定の話としてすすめているだけである。

わたくしにはこの点の解明はその由来を明らかにすること、その意味でピッナーがすでに「あったこと」としてあげているカリ専売の場合にもとめられなければならないと考えられる。この場合、ピッナーが想起しているのはその論説の2年前の1910年、政府より当初「専売」=販売独占権をもつ強制的シンジケートを設立して利潤率の低落を防止しようとする「強制カルテル」法案=帝国加里法（Reichskaligesetz）⁷⁾が提出されたが、加里コンツェルンの反対にあい、結局強制割当と価格統制のみが実施された事態のことといってよい。もう少し詳しくいえば、次のような事態である。

「独逸加里業におけるカルテルはその歴史は古く、鉄、石灰業のカルテルとならんで独逸における重要なカルテルとして存在していた。その成立は早くも1879年にさかのぼる。だが20世紀に至って、新鉱山の発見により多数の新企業が出現し種々の新関係が発生したために、1909年のカルテル契約更新は参加企業の利害の対立によって不可能となるに至った。しかしながら、加里シンジケートの崩壊は加里業における極めて激烈なる競争の再開を意味し、当時の独逸経済の重要構成要素たる加里業に危機をもたらすものであった。ここにおいて、政府は議会に（……）一つの強制カルテル法案を出したのであるが、それはついに議会の協賛するところとならずして、結局ただ、国家の直接の販売割当の強制と価格統制が行われたにすぎず、カルテル組織そのものの強制をはばまれたのである」（高宮晋『企業集中論』有斐閣、283—84ペ

ージ。用辞、仮名づかいは改めてある)。

そこでピンナーのいう「国家的に管理された私的独占」と実体は、当時のこのような「国家より販売割当と価格統制をうける私的独占」が考えられていたといってよいのである。このような私的独占はもちろん、なお「国家的独占」とはいえないものであり、レーニンが、そうした「私的独占」を国家的独占とみなしていたとは断じえない。

以上のようにみてくるなら、芦田氏による池上説擁護は、その補強にもかかわらず支持されえないものであるといえると思われる。

(3) 国家独占資本主義について

レーニンにおいて独占資本主義の一定の発展様相をあえて国家独占資本主義と規定させた根拠は何か、国家独占資本主義の根本規定は何にもとめられていたかという問題、いってみれば国家独占資本主義が独占資本主義とあえて区別される「種差」の問題を第3論文の研究課題としてとりあげ、これにたいし、わたしがつぎのように述べた。

「決定的重要性をもっているのは、『独占一般の国家的独占への移行』が『独占資本主義の国家独占資本主義への移行』のケルンpunktとして位置づけられていることである。いいかえれば、レーニンにあっては、国家的独占資本主義の根本規定、移行のメルクマールとされているのであり、国家独占資本主義概念の成立もこの点にその根拠をもっているといわなければならない」(96ページ)。そして「このようにレーニンの国家独占資本主義が国家的独占を基軸とすることを把握して、はじめてその用語じたいの意味、すなわちレーニンにおいて国家独占資本主義が独占資本主義にたいし、文字どおり「国家独占的な資本主義」(=Staatsmonopolistischer kapitalismus)としてとられられ、概念化されていることも理解されるのであって、この点、通常、無反省に思い込まれているように『国家・独占資本主義=『国家プラス独占資本主義』とされているのではない」(98ページ)という帰結をみちびきだしておいた。

また、ブハーリンの「国家資本主義トラスト」論とレーニンの国家独占資本主義論との関係ということについては、レーニンは事態を「国家資本主義の全一的支配」=「国家資本主義体制」としてとらえること、つまり国家資本主義をブハーリンのように体制概念=経済・社会体制概念として構成することには反対であって、したがって「確立された国家独占資本主義の基本概念は国家資本主義、とくに国家的独占を独占一般・私的独占と対比される同一の経済的基礎におけるその的な発展形態を示すものととらえるとともに、特殊な企業・産業経営形態、生産関係、経済関係の型としての国家資本主義、国家的独占を国家独占資本主義の本質的な構成契機・決定的標識として位置づけるものであったから、国家資本主義が経済・社会体制概念としてではなく、それへの内含的メント、標識規定への従属的位置を与えられることによってブハーリンと異なるとともに、ここにおいて独占資本主義と国家独占資本主義との連関と相違という問題もその本質点において解決されるにいたった」(104ページ)という評価を与えておいた。

ところで、このような把握に対し、芦田氏は、つぎのように批判される。「国家独占資本主義の経済的核心が独占一般から転化した国家独占にあることは言うまでもない。それゆえ、独占・資本主義の国家独占・資本主義への転化として理解することも誤りではなく、そのような用語法に特に異論をとなえることもないだろう。しかし、それは、国家を従属させた独占資本の支配の体制として国家独占資本主義を全体として分析することの意義が認められるかぎりのことである。小松氏のいうように、国家独占を、国営企業という具体的な経営組織形態を意味するものとして限定し、独占一般と対比される普遍的、一般的な概念としての意味を抹消してしまい、そのうえで国家独占という企業経営形態が支配的となった資本主義として国家独占資本主義を理解することは、レーニンからブハーリンへの大巾な後退を示すものである」(前

掲38ページ)。

ここでの批判のうち「国家独占云々」については、すでに述べたところであるのでくりかえさないが、唯、一点、拙稿が「国家独占という企業経営形態が支配的となった資本主義として国家独占資本主義を理解している」とするのは氏の「自分勝手な」「曲解」である。なぜなら、わたくしはレーニンが「独占一般から国家資本主義・国家独占への前進」というとき、そうした規定がいかなる背景のもとでされたものかを明らかにするため、ドイツにおける「戦時会社」の実状をあげたとしても、レーニン国家独占資本主義論の理論的構造は「金融資本がまったく別のものに置きかえられたり、金融資本範疇が消滅するというふうにはなっていはず」(91ページ)，さらに一歩すんで金融資本範疇が消滅するような、そういう意味で「国家独占という企業経営形態が支配的となった資本主義」としてとらえてはならない点を明瞭にするために、わざわざブハーリンの『過渡期経済論評注』によって、上記のように述べたのであって、しかもわたくし自身は国家独占という企業経営形態が「支配的」とは言葉としてもどこでもいっていいからである。

そういうわけで拙稿の国家独占資本主義把握につきそもそもから読解をはぶき、長々と批判されても、らちもない牽強付会の積み重ねに終るのが落ちであるが、しかし氏がその「科学的加工」論の適用としてこういわれるので、その加工の仕方だけはみておこう。

さて、氏はレーニンによる国家資本主義の用語の「科学的加工」にかんし『過渡期経済論評注』をとりあげ「跡づけ」られて、こういわれる。「それゆえ、国家独占資本主義の概念は、小松氏の言うように国家資本主義の用語に替えるためではなく、独占資本主義のもとでの国家資本主義であることを明示するために使われていると考えるべきであろう」(38ページ)。

この「それゆえ」は、氏による『評注』の考察からひき出された「それゆえ」であるが、しかしこの結論とその導出の仕方にはいくつかの

基本的な問題点がある。

すなわちその第一は国家独占資本主義=「独立資本主義のもとでの国家資本主義」という規定をとり出す根拠を『評注』は与えていないということである。いいかえれば国家独占資本主義という用語をもちいていない『評注』によって上記のような論定を下しても、決定的なことは何もいえないということである(——そのせいか氏はいつになく「であろう」と推量表現でとめられている)。

第二に問題の扱い方でも、『評注』の国家資本主義論をとりあげる以上、その執筆時期(「1920年5月」)からしてそれだけを孤立してみるのではなく、拙稿第1論文でのべておいたように18年にウクライナとしての国家資本主義論を提示し、そのごも変革前の国家資本主義と過渡期の国家資本主義との継承性と自身の一貫性を強調している理論的動向を考慮に入れなくては「科学的加工」の要件に欠けるということである。

さらに第三に『評注』の内容の理解にかんして、氏は、ブハーリンが「国家資本主義は、もっとも『完成した』資本主義の一種である」と規定したさい、レーニンが、「この国家資本主義の定義、株式もトラストもない(そしておそらく独占もない)資本主義の定義は、とても正確なものとはいえない。著者は具体的な核心も経済的な核心、どちらも与えていない」(公文俊平訳、現代思潮社、40ページ)とコメントしていることをもって「ここに国家資本主義の用語の俗流的な採用と、レーニンによる科学的な概念への加工との決定的な違いが示されている」(同上)とみ、これをもってレーニンにおける国家資本主義概念の科学的加工と自説の論拠にされているのであるが、しかし氏はこの箇所の意味を正しく理解していないといわなければならない。というのは、ここでいわれていることは、ブハーリンのように国家資本主義を「完成了した」もの、つまり、その全一的支配ととらえるなら、必然的に「株式もトラストも独立も」忘失されてしまうが、それではそういう

ところまでいっていられない現実の資本主義を正確にとらえたことにならないし、したがって「現代資本主義の具体的な核心」も「経済的核心」もとらえられないというコメントなのであるが、だからといってこの文言からして株式やトラストや独占を組み込んで国家資本主義をとらえればよい——どうやら氏は、この「組み込み」的理解を「科学的加工」と称しているようであるが——ということにはならないからである。ここではブハーリンの国家資本主義規定が全体として否定されているのであって、修正をほどこせばよいといっているのではないのである。

したがってここで氏のような国家独占資本主義規定が「明示」されているとはとうていえないのである。

最後に氏は国家独占資本主義という概念は「科学的概念」だというが、氏の場合、それが一向に明らかになっていないということがある。氏のように国家資本主義を「体制概念」とするなら「独占資本主義のもとでの国家資本主義」についてなぜ国家独占資本主義という新しい体制概念を定立する必要があったのか、しかも、なぜ格別「国家独占資本主義」という用語がえらばれたのか、一言でいえばそれがなぜ現実の正しい理論的抽象たりうるのか、氏はこれらの問題になんら合理的な説明を与えていないのである。

かくして氏のように国家資本主義を「体制概念」とのみ決めこむ国独資=「独占資本主義のものでの国家資本主義」規定は——規定自体の貧弱さもさることながら——論理の筋道にも混乱がみられ、しかもそう考えるべき決定的な論拠を示しえないのでおわっているのである。

以上、氏が自らたてられた基本命題=「拙論のレーニン理解は完全な曲解の産物である」という断定の証明を一つとしておこなえず、拙論批判の方法で、かつレーニン理解の方法としてとられた「科学的加工」論が吟味に耐ええない所以を辿ってきたわけであるが、しかしそれではどうして俊敏な氏にしてこのような不首尾な仕儀に立ち至ることになったのであろうか。批

判の基調からうかがうなら簡単にいって「批判への囚われ」、熱中が理路を失わせしめたためであるまいかと思わざるをえないるのである。

さて国家資本主義、国家的独占、国家独占資本主義をいかにとらえるかという問題は、スコラ的な概念規定の問題のようにもみえる。しかし、この問題は理論的には国家独占資本主義論にとってひとつの「本質的な問題」であり⁸⁾、前二者をいかにとらえるかは、その出発点、基礎概念、範疇にかかわって、それらの理解如何がそれにつづく理論的形成を基本的に制約する意義をもっている。

また、国家資本主義と国家独占資本主義を同一視して「国家独占資本主義の創造的活用」(京極高宣「先進国革命と国家独占資本主義論」『現代と思想』1978年9月)といった「短絡的な提案」⁹⁾が出される情況も考慮するとき、実践的にも、経済的民主主義と社会主義革命への転化過程における経済路線の段階性と連續性を見誤まらないため、これらの概念を正しくとらえておくことは重要な意味をもっていると考えられるのである。

3 おわりに

——レーニン国家独占資本主義論と
現代国家独占資本主義——

現代国家独占資本主義とレーニン段階の国家独占資本主義論との関係はいかにとらえたらよいであろうか——この問題こそじつはわたしにとって究局の問題意識である。かつてわたしの研究計画における最後の検討点として、「これ(上記の問題)は、レーニンが第1次世界大戦における戦時国家独占資本主義の経験から検出した基本的諸特質が現代国家独占資本主義のものにあってどう把握されるべきか」という、いわばレーニン国家独占資本主義論の特殊性と一般性の問題で、それ自体精細な具体的・歴史的分析をまつて答えられるべき独自の課題であるとともに、最終的に国家独占資本主義の研究がそこに指向すべき根本的課題であり、小論では、ただ大綱的にのみ、その同一性および相違点が

ふれられるにとどまろう」（第1論文、141ページ）とのべておいたものの、いまなお、研究の進展がそこまで至っていないところから、これまでの拙稿をわたくしの現代国家独占資本主義觀を示すものとみ批判をうけている。芦田氏の「小松氏によってそれを明示されてはいないが、氏の国家独占資本主義の概念は、戦時統制経済において実体をもたされ、それを資本主義の発展した経済体制の概念へと概括したものであるということができる」（36ページ）という予断的な批判に横たわっているものもそうした性格のものである。そこで、最後に、現在のところ研究見通しにとどまるものであるが、レーニンが国家独占資本主義の基本的特質＝標識と考えていたとみられるものを総括指示し、それを基準にした場合、現代国家独占資本主義はどう考えられるべきかという問題にふれておきたい。

まずレーニンにおける国家独占資本主義の基本的特質＝標識とみなされるものは、わたしのみるとところでは、その戦時経済的特殊性と形態をはぎとて一般的形態において整理すると、つぎのような諸規定として抽出されると考えられる。

- (1) 国家の独占、国家資本主義の発展（第1規定）
- (2) 生産と分配の社会的統制（第2規定）
- (3) 経済の計画化（第3規定）
- (4) 労働力の国家化（第4規定）

これらの4規定は理論的に第1規定を基礎規定として、順次、前の規定をうけて内的に関連しつつ展開する関係をあらわしているが、それのみならず詳細は別稿にゆずるが、歴史的経過としても第一次帝国主義戦争時典型的にドイツにおいてこうした階序で経験されたといえるものである。そしてこのうち「第1規定」と「第2規定定」が独占資本主義の一定の発展様相を国家独占資本主義とたらしめる主要な根拠規定であると考えられるので、この2規定を中心に、国家独占資本主義について一応の定義的規定を与えるとすれば「国家独占資本主義とは、

金融資本と金融寡頭制の支配のもとで、国家的独占・国家資本主義が社会的再生産にとってひとつ規定的意義をもつまでになり、それを不可欠の一主要基礎として個々の産業部門に限られない、生産と分配の社会的統制がおこなわれるにいたっている帝国主義段階の一サブ・ステージ＝小段階である」ということができると考えられるのである。

そこで国家独占資本主義がこのように規定されるべきであるとするならば、1929年世界恐慌から第二次世界大戦への進展過程において確立し、戦後再編されたとみてよい現代国家独占資本主義は、そのとる形態はかなり異なっているとはいえ、これらの規定、基本的標識をみたしているといえるのであって、この意味で現代資本主義を国家独占資本主義と性格規定することは事態を正確に科学的にとらえたものであるといえるのである。ここでレーニンの着目した国家独占資本主義と現代国家独占資本主義とはかなり形態が異なるというのは、イギリス、フランス、イタリアなど労働党政権、ないし人民戦線政権によって国有国営化が拡大された諸国の型もみられるとはいえ、一般には国家的独占・国家資本主義の発展が直接的生産過程ではなく主として金融的上部構造を主要部面にしている、あるいはより適切には限局させられているからである。この点で現代国家独占資本主義の一般的特質は、中央銀行の国家的独占・国家資本主義化を基礎に、不換制＝「管理通貨制」と国家財政の統合のもとで貨幣的国家資本と国家資金を主要な権力として生産と分配の社会的統制＝社会的総再生産過程の国家的・国民経済的統制がおこなわれているところにもとめられると考えられる。

現代国家独占資本主義の一般的特質がこのようなものだとすれば、それは戦後段階にあってそうした一般的特質を社会的蓄積の基礎とすることによって古典的独占資本主義段階よりたとえその「経済成長」率＝生産拡大率が高かったとはいえ、その資本蓄積様式が、独占によるいくたの「組織強制」にくわえ、恒常的なインフ

レーションによる「強制借入の最悪の形態」（『さしつまる破局』全集第25巻380ページ）＝追加的価値収奪とそれを前提としたスペシデング・ポリシーにより質的に拡大された国家市場」＝「組織的な合法化された官金費消」（同上、366ページ）による「商品生産の実際上の破壊」（『帝国主義論』全集22巻237ページ）をおしすすめ、かつそれらを不可欠の体制的支柱とする点で古典的独占資本主義以上に「寄生的腐朽しつつある資本主義」といわなければならぬであろう。

のみならず現代国家独占資本主義のもとで生産手段の社会的生産手段への転化という点でも分散的生産過程の単一の社会的生産過程への融合という点でも生産の社会化は高度に発展しているにもかかわらず直接的生産過程は依然として独占資本に掌握され、金融的上部構造も銀行独占に支配され、いずれにしても国家的独占は決定的意義をもちえていない。もっとも国家資本主義の他の形態の発展、とくにいわゆる「第三セクター」などの混合企業の動きは無視しえないが、——もっともその動向に単純に肯定的な評価を与えることもできないが——金融資本と金融寡頭制が生産の真の社会化の「形式的手段・ハンドル」としての国有化を「生産諸力の社会的本性」が要求する程度にはけっして容認しないという意味では「過渡的な資本主義」としての様相を強化しているにもかかわらず、歴史的に反動的な体制といわなければならぬのである。

そしてこのような一般的かつ社会的・階級的特性においてとらえられる現代国家独占資本主義はその特殊的・基本的な諸矛盾を、70年代以降、金融的上部構造の国家的独占、国家資本主義化と不換制＝「管理通貨制」に基本的重心をおいた資本蓄積様式が最大のスタグフレーションに逢着するという形態で露呈することによって基調的に「インフレと恐慌のジレンマ」段階を到来させるまでになってきている。かくしてこうした不換制＝「管理通貨制」の危機、その意味における「構造的危機」にともなうインフ

レーションと恐慌の相互促進的発展が労働者階級と勤労人民に生活不安の慢性化と雇用危機、失業の大量的累積をよぎなくするならば、やがては戦後直後の段階とは諸矛盾の成熟の段差によって区画される新しい質をもって生産関係＝所有関係の問い合わせと体制変革へとむかう「全国民的危機」の可能性が醸成されざるをえないであろう。

【注】

- (1) 最近、戦後国家独占資本主義論争の主要諸説をフォローしたものでは、徳重昌志「国家独占資本主義論」（高須賀義博編『独占資本主義論の展望』、東洋経済新報社）が適切なまとめをおこなっている。
- (2) 付け加えておくと、わたくしがレーニンにおける「固有の意味での国家資本主義」と呼んだものは『ソヴェト大百科』初版（1930年）の「国家独占資本主義」の項目（E・Fメリニツカヤ）では「國家の企業家的活動」——「本来の意味での国家資本主義」（407ページ）と規定されている。
- (3) 氏は「国家資本主義とは、レーニンの当時にあっても普通には国家が国有企業や税財的制度をつうじて資本主義を修正し、国民経済が共同経済的に運営される、そういう一つの改革された資本主義の理想型を意味していた」（傍点、筆者、37ページ）といわれるが、たんなる「税財的制度をつうじる資本主義の修正」一般は国家資本主義とはいわれないのでないか。氏はその場合の「修正」の内容を示されていないが、そうした「修正」の代表者といってよいR・ゴルトシャイトの場合でも、国家が「財政実物課徴、株券の徵収によって私有財産を国有財産に転化」するという手段によって国家資本主義を提倡しているのであって（池上惇「財政社会学と財政危機——R・ゴルトシャイトとJ・オコンナ——」（『大阪経大論集』第133号、36ページ）、「つうづる」の中身が問題なのである。なお、R. Goldschetid, Staatssozialismus oder Staatskapitalismus' 1917, S22—25. 参照。
- (4) マルクスのこうした国家干渉論と当時のいわゆる「自由主義的行政改革」とがいかなる関連にたつかという問題も興味ぶかいが、別の機会に考えてみたい。「自由主義的行政改革」の評価について最近、岡田与好氏と吉岡昭彦氏との間でやりとりが行なわ

れている。さしあたり吉岡昭彦「『自由放任』と『国家干渉』」（『社会科学の方法』1980年2月号御茶の水書房）。

- (5) 氏は「小松氏は宇佐美誠次郎・井上晴丸両氏（『國家独占資本主義論』、1950年）と島恭彦氏を、國家独占の概念を放きてして国家・独占資本主義として論を立てた代表者とみなしている」（39ページ）と決め込み、自身「国家独占資本主義論の経済的核心としての国家独占の概念を放棄する結果になった」（同上）と、宇佐美・井上両氏の国家独占資本主義論を評しているが、わたしは両氏が「国家独占の概念を放きて」したとは全然いってないのであって、さらに氏のように両氏が「国家独占の概念を放きて」したとも考えていない。なぜなら、理解を異にするとはいえ、すでに宇佐美氏によって国家的独占概念はつとに問題にされていたのであり（たとえば長沢英一「国家資本主義小論」『評論』1948年5月号、など）こうした点をとっても氏による戦後国家独占資本主義研究史の割り切り方はかなり恣意的で強引であるという印象をもたざるをえない。
- (6) 「国家的独占」のこうした概念規定は、R. Huler, *Wirtschaftsverwaltungsrecht*. 1931. S. 49. による。この規定とこうした意味での国家的独占（権）の歴史的生成については原龍之助「公企業特許の性質」（『公法雑誌』第4巻第5号、24ページ）参照。
- (7) 加里専売法案の基本内容は、パッソウによって高宮晋氏がまとめているところによると、以下のようである。
- 「この法案は加里業者の販売組合を強制的に形成し、これに加里販売の独占権をあたえんとするものであった。しかして、各加里業者はすべてこの新設るべき販売組合に参加しうる。各加里業者の参加は形式的には強制されないのであるが、販売独占権を有する販売組合の強制的設立は、事実上各加里業者の加入強制を意味するものである。しかし、定款は参加企業の総会において作製され、さらに連邦会議の許可を得なければならない。もしも総会開催後1週間以内に定款が作製せられなかった場合には、第2の総会が召集される。この総会においても

なお1週間以内に定款が作製されない場合には、もしくは、ここで設定された定款が連邦会議の許可を得られなかつた場合には、定款は連邦会議の手によって作られる。

販売組合に対する政府の統制は、目的達成のために必要な範囲に限らるべきであるとされる。しかし、それは、第1には連邦会議の一定の干渉、第2には控訴委員会の権限の設定、第3には政府監理官の任命という三様の方法で行なわれる。定款の制定は前述の如く連邦会議の許可を必要とする。また、価格及び割当数字決定の原則についても連邦会議の同意を必要とする」（『企業集中論』有斐閣284～85ページ、用辞、仮名づかいは改めてある）。

- (8) レーニンが「帝国主義と社会主義の分裂」で「独占が自由競争にとってかわったことが帝国主義の根本的な特徴であり、その本質である」（全集第23巻113ページ）とのべていることとの対応でいえば、「独占一般から国家資本主義ないし国家独占への前進」をいかにとらえるかは、まさに、国家独占資本主義の根本的特質、「本質」にかかわるのである。
- (9) 京極氏の「社会主义革命以前における革命的民主的政権のもとでの国家独占資本主義の創造的利用」（120ページ）を「短絡的な提案」とあえてよぶのは、「創造的利用」の対象にウクラードとしての国家資本主義はりえても、つまり民主的規制、人民的統制のひとつの主要な経済的形態として国家資本主義の改造・創設がおこなわれるであろうが、国家独占資本主義そのものはあくまで変革の対象としてのみ存在するといわなければならないと考えられるからである。

氏の見解は国家資本主義と国家独占資本主義の同一視論の実践的帰結の一タイプであるといつてよいと考えられる。

付記：拙稿につき、芦田氏のほか、儀我壮一郎氏から問題点の指摘をいただいている（「全般的危機と国家独占資本主義」『経済』1979年10月号）。この点に関し、文中、論脈の許しうる範囲でふれるにとどまった。氏の指摘はパースペクティヴの広い、より積極的な問題提起であり、新たな研究をまってお答えするつもりである。

日本のエアゾール産業と独占支配

——中小企業と独占支配体系——

高 好 章

第二次世界戦争後の日本資本主義とその発展を観るとき、そこにおける独占の構造と独占体の行動に注目することは、重要な視点のひとつであります。中小企業を対象にする場合においても同じ事がいえます。その場合には、独占体による支配が中小企業にいかに貫徹しているかということとともに、その支配そのものが中小企業内部における支配構造を形成しているということが重要な柱のひとつになります。すなわち、そこでは独占の支配の重層構造が解明されなければならないのです。

このような視点に立って、この小論においては化学産業の一業種であるエアゾール産業¹⁾をとりあげ、そこにおける独占の支配体系と中小企業に対する独占支配の重層構造をあきらかにしたいと思います。

(1) 産業として成立するかの問題はここでは問わず、エアゾール製品を製造する一業種として「エアゾール産業」という通称をこの小論は用いることにしました。なお、アメリカ合州国の月刊業界誌『Aerosol Age』では The Aerosol Industry と使っています。ちなみに、日本のエアゾール産業の業界紙は『エアゾール産業新聞』(月3回発行)一紙のみであります。

I 日本におけるエアゾール産業の生成と発展

日本におけるエアゾール¹⁾産業は、第二次世界戦争後にアメリカ合州国占領軍によって持ち込まれた全く「新しい化学的包装産業」²⁾で

す。これらの製品の模造と研究が進むなかで、1951年エアゾール専門会社が誕生し、53年には現在も業界のトップ企業である東洋エアゾール工業、54年には後に大阪エヤゾール工業となるエヤゾール工業が設立され、この頃からようやく本格的な生産をするに至りました。50年代後半には、ヘアスプレーと殺虫剤を中心に急速な市場開拓が行なわれました。特に、ヘアスプレーは業務用ヘアスプレーとして、全国の津々浦々の美容院、理髪店へ行き渡りはじめ、64年には100%の普及率に達しました。その結果、エアゾール製品に占めるヘアスプレーの割り合いも47%を超え、エアゾール製品普及の先兵となつたのです。実に「日本のエアゾール産業は、ヘアスプレーからスタートしたといつても過言ではない」³⁾、ということができます。

この成長過程を数字でみていきますと、表1にあるように生産量は56年の832万缶から9年後の65年には1億缶を突破し、78年には実に3億122万缶に達しています。対前年比伸び率でみると、63年までは30%を超える伸び率を示し、61年には50%という驚異的な伸びをしています。その後も74年、75年の若干の低下がみられるものの、およそ10%台前後の伸びをしています。

ここにみられるようなエアゾール産業の急速な成長は、日本経済の戦後の「高度成長」によってささえられたものであることは確かです。さらに、エアゾール製品は日本人の近代的な生活様式への変化とともに、全く新しいものとしてその便益性のゆえに、使い捨て時代の到来と

日本のエアゾール産業と独占支配

表1 日本のエアゾール製品生産量
(単位:千缶, %)

年 度	総 生 産 量	年間増加量	対前年比伸び率
1956	8,320		
57	11,210	2,890	35.0
58	15,370	4,160	37.0
59	20,110	4,740	31.0
60	29,850	9,740	49.0
61	45,000	15,150	50.0
62	62,150	17,150	38.0
63	83,450	21,300	34.0
64	97,010	13,560	16.0
65	104,930	7,920	8.2
66	112,070	7,140	6.9
67	126,200	14,130	12.5
68	145,170	18,970	15.0
69	156,100	10,930	8.0
70	174,380	18,280	12.0
71	190,710	16,330	9.4
72	207,250	16,540	8.7
73	243,450	36,200	17.5
74	230,410	△13,040	△ 5.4
75	220,340	△10,070	△ 4.4
76	251,680	31,340	14.2
77	269,150	17,470	6.9
78	301,220	32,070	11.9

(出所) 『市場要覧』338頁。

ともに日本人に受け入れられ、普及はじめたのです。たとえば、殺虫剤においてはそれまで家庭でよくみられていたポンプ式噴霧器が今では全く影をひそめ、エアゾール式空間殺虫剤にとってかわられています。

これらのエアゾール製品の成長は、その創始期はヘアスプレーと殺虫剤によってなされたことは述べましたが、その後の成長はこれらの製品の需要の増加とともに、他の商品のエアゾール製品化の進展によって促がされました。表2にみるように、エアゾール商品はさまざまな領域にいきわたっています。エアゾール製品の中で特にその特徴を生かして急成長をとげた商品は、前述したヘアスプレーと殺虫剤以外に塗料があります。表3にみるのが、1979年における各商品の生産量の割合であります。殺虫剤は

表2 エアゾール製品の種類

家庭用品……殺虫剤、園芸用殺虫剤、木材害虫防 止剤、塗料、ガラスクリーナー、化学雑巾スプレー、オーブン・換気扇クリーナー、敷物クリ ーナー、室内消臭剤、レコード用静電防止剤、 防水剤、洗濯のり、洗濯助剤・シミ抜き
人体用品……ヘアスプレー、頭髪用カラー・スプレー、ヘアケア商品、シェービングフォーム、 香水・オーディコロン、泡状洗顔化粧品、制汗 消臭剤、足臭防止剤、人体用害虫忌避剤
医薬品……喘息薬、筋肉疲労回復剤、水虫薬、皮 膚疾患剤
工業用品……防錆潤滑剤、金属探傷剤、離型剤、 インキ乾燥抑制剤、接点復活剤
自動車用品……くもり止め、自動車用ガラス磨き、 パンク修理剤、カーコロン、ピッチクリーナー、 スプレーワックス、デグリーザー、エンジンス ターター、レザーツヤ出し保護剤、シャーシ 塗装剤、自動車用補修塗料
その他……動物用乳房炎治療剤、ペット用品、ガ スライター用ポンベ、簡易コンロ用ポンベ

(出所) 『市場要覧』による。

表3 エアゾール製品生産数量 (1979年)

(単位:千本, %)

空 間 殺 虫 剤	69,830	
塗 布 用 殺 虫 剤	20,960	
(小計)	90,790	26.6%
塗 料	38,190	11.3%
室 内 消 臭 剤	8,460	
クリーナー類	20,250	
くもり止め	5,190	
ワックス・ポリッシュ	6,940	
洗 た く 用 品	16,500	
そ の 他 家 庭 用 品	13,720	
(小計)	71,060	20.8%
ヘ ア 一 ス プ レ 一	52,020	
携 帯 用 ス プ レ 一	5,160	
シェービングクリーム	5,550	
オーディコロン&香水	1,150	
医 药 品	9,120	
人 体 消 臭 制 汗 剤	19,050	
そ の 他 人 体 用 品	7,590	
(小計)	99,640	29.1%

金属探傷剤	2,770	
防錆剤	6,120	
工業用潤滑剤	5,340	
乾燥抑制剤	700	
その他工業用品 (小計)	7,270	
	22,200	6.5%
自動車用品	14,320	4.2%
静電防止剤	3,690	
その他の (小計)	1,930	
	5,620	1.6%
総 数	341,840	100%

(出所) 日本エアゾール協会資料

全体の26.6%，ヘアスプレーは15.2%にあり，塗料も11.3%を占めています。

日本のエアゾール業界では，生産量が1千万缶を超える商品を『大型商品』としていますが，ヘアスプレー，殺虫剤について67年にガラスクリーナー，70年に塗料，73年に室内消臭剤，76年に制汗消臭剤，洗濯のりが，そして78年にはゴキブリ用殺虫剤，自動車用品が1千万缶を突破しました⁴⁾。また，一般家庭においてエアゾール商品がどの程度普及しているかという東京都の消費生活モニターによる調査によりますと，殺虫剤は実に91.5%に達し，あとヘアスプレーが半数以上の家庭に，またクリーナーが半数近くの家庭に普及しています（表4参照）。

エアゾール業界の観測では，エアゾール商品はこれからもまだ成長していくとみています。それは欧米に比べた国民1人当たりの生産量にあります。表5にみると，日本では62年に国民1人当たり0.7缶であったものが，11年後の73年には2.28缶と2缶を超え，78年では2.6缶に達しています。しかしながら，アメリカ合衆国においては75年の統計では23億5千万缶と国民1人当たり11.1缶になっていますし，78年でも22億3千万缶で10.1缶という数字を示して，数字上では日本はまだ現在より3.8倍以上のびる可能性をもっているというのです（表6参照）。

以上，日本のエアゾール産業の第二次世界戦

表4 エアゾール製品の普及率 (%)

殺虫剤	91.5
ヘアスプレー	69.4
クリーナー	41.0
香 水	28.2
塗 料	24.5
消 薫 剤	23.3
医 薫 品	21.7
ヒゲソリ用液	9.8
パンク修理剤	3.2
グリス油	1.8
そ の 他	4.3

(注) 1974年10月，東京都による消費生活モニター932名の消費者意識調査。

(出所) 『市場要覧』346頁。

表5 国民1人当たりのエアゾール製品生産量

年 度	缶
1962	0.70
63	0.90
64	1.00
65	1.06
66	1.15
67	1.28
68	1.44
69	1.50
70	1.68
71	1.82
72	1.96
73	2.28
74	2.15
75	2.06
76	2.30
77	2.40
78	2.60

(出所) 『市場要覧』338頁。

表6 各国の国民1人当たりエアゾール製品生産量
(単位：缶)

	1975	1976	1977	1978
アメリカ合衆国	11.1	10.8	9.9	10.1
西 ド イ ツ	—	7.4	7.4	7.3
イ ギ リ ス	—	8.8	9.5	10.1
フ ラ ン ス	—	8.6	8.8	7.7

(出所) 『市場要覧』344—5頁。

争後から現在までの発展をみてきましたが、このエアゾール産業の発展は日本の戦後の「高度成長」にその要因を求めるすることができます。しかしながら、エアゾール産業そのもののこのような特異な急成長はこのことだけでは原因づけることができません。この急成長を押しすめた要因のひとつに日本人の生活様式の変化があげられます。特にその消費生活において、いわゆる「使い捨て」という根本的な変化が訪れたからです。使い捨ての先進国アメリカ合衆国で開発され、実用化されたエアゾール商品は、まさに使い捨て時代の子であり、またそれを助長していくものであります。そして、占領軍とともに持ち込まれたエアゾール商品は日本における使い捨て時代の幕明けとともに出現し、急成長をとげたのです。エアゾール商品こそ、アメリカンライズされた多資源消費形商品の最右翼に出るものであります。内容物の容量に対して、缶・バルブ・アクチューター・キャップなど多彩な資材を使用し、その充填設備も初期の家内工業的なものを別とすれば、現在は巨大な設備を必要としています。そして、その使用後これらの資材は「ごみ」として捨てられてしまうのです。しかし、このような日本人の生活様式の変化こそ、日本独占体の意図したものであり、その産物なのです。まさに、これこそ日本の独占支配体系が人間生活全般にわたってはりめぐらされているあらわれにほかならないのです。

そして、このエアゾール産業の発展は、それとともにそこにおける独占支配体系の網を拡げていくことになるのです。その前に、エアゾール業界とはどのような企業規模と生産形態をもっているのか、次の章でみることにしましょう。

- (1) 一般に、日本においてエアゾール (Aerosol) は「スプレー」と呼ばれていますが、厳密に蓄圧式スプレー（ポンプ式スプレー）と区別するために、密封容器内に内容物と高圧液化ガス（主に、フロンガス、DME、LPガス）を充填して、バルブ操作によって噴霧するものをエアゾールと呼んでいます。
- (2) 『エアゾール市場要覧』1980年版、エアゾール産

業新聞社、17頁。以下、『市場要覧』と略します。

- (3) 同上書、18頁。
- (4) 同上書、19頁参照。

II エアゾール産業の企業規模と生産形態

(1) 企 業 規 模

1950年代に誕生していったエアゾール業者は、前述したようなエアゾール商品の急速な成長とともに産業基盤を整えながらその数を増していました。そして、ついに63年には製造未届会社（モグリ会社）を含め約100社に達しましたが、その後の過度競争から66年には約70社に激減したといわれています¹⁾。79年8月現在では、実質的に営業を行なっている業者は71社であり、そのうちローダー（受託充填会社）は28社、自家充填会社は38社、それに兼業は5社です²⁾。

また、エアゾール産業における企業規模はその成長のあざやかさに比して非常に小さなものでしかありません³⁾。現在、上場会社は日本瓦斯1社です。業界のトップ企業の東洋エアゾール工業および大阪エヤゾール工業でさえ、資本金はそれぞれ1億5千万円、4億5千万円、従業員数は500名、230名であります。また、資本金1億円以上の企業は前述2社に東京エアゾール化学（2億100万円、190名）、鈴木商館（1億円、400名、原料資材ディラー兼業）、日本瓦斯（12億円、250名、LPガスディラー兼業）の3社しかなく、従業員が100名以上の企業は、これらに小池化学（資本金9千万円、従業員210名）、柏化学（6千万円、120名）、特殊エアゾール（3千5百万円、140名）を加えた8社（専業では5社）のみです。他は、70～30名およびそれ以下にひしめきあい、小零細企業の集団ということができます。これを主要ローダー19社で調べてみると、表7にみると、資本金では1千万円から5千万円の規模のものが一番多く、また従業員数では40人以下の

表7 主要ローダー19社の企業規模

資本金		従業員数	
500万円未満	3社	40人以下	8社
500 ~1,000万円	3	40~100人	3
1,000万~5,000万円	7	100~400人	6
5,000万~1億円	2	400人以上	2
1億円以上	3		

(出所)『市場要覧』より算出。

表8の1 エアゾール充填機 (1)

圧力充填機	136
アンダーキャップ式	49
冷却充填機	7
その他の	5
計	197
うち国産	121
外國産	76

表8の2 エアゾール充填機 (2)

千代田造機社製	圧力充填	自動	38
		半自動	50
カートリッジパック社製	アンダーキャップ	自動	5
	うちロータリー式	半自動	2
ドラッグパック社製	アンダーキャップ		38
	うちロータリー式	18H	3
パマゾール社製	圧力充填	9H	10
	うちロータリー式	6H	18
カールキーファ社製	15H	3	
	12H	4	
	9H	1	
			10

(出所)「エアゾール産業新聞」1980年8月25日号。

もの、そして100人から400人のものがそれにつづいています。以上のことから、エアゾール産業はその企業規模において、中小企業の集団

であるということができます。

また、機械設備の問題をみる場合、エアゾール産業では高圧ガス製造所としての危険物工場になりますが、その規模を決定するのは充填機の能力であります。それは、原液充填機、バルブクリンパー、およびガス充填機でワンセットになりますが、これらには初期のものを除いて、現在では半自動充填機、全自動充填機があり、また充填方式には冷却充填方式(初期のもの)、圧力充填方式、アンダーキャップ充填方式があります。また、最新式の高速充填機としてロータリー式充填機がでてきています(表8参照)。半自動充填機は1日に5千本程度の生産能力しかありませんが、外国製のロータリー式充填機では18ヘッドで毎分270本、1時間に1万6千本になります。表9にみるように、これら外国製高速機は大ローダーに導入されているのに対して、中小ローダーは国産の充填機が主力になっています。高価な外国製充填機を導入できるかどうかがローダーの生産能力を決定づけるとするならば、それを導入することができる大ローダーの優越性はさらに大きなものになります。

このように、これらの充填能力の優劣がまたエアゾール業界内の優劣に反映されます。そして、これらに付随する設備も当然省力化され、小人数で大量生産をこなすものが出てくる一方で、依然として人間の手による充填が少量生産としておこなわれているのです。

(2) 生産形態

エアゾール業界では、一般的に生産形態から各社を区別する場合、自家充填会社と受託充填会社とに分ける方法があります。自家充填会社とは、自社ブランドの商品を充填加工するものをいいます。これに対して、受託充填会社とは、「つめもの屋」ということで一般にローダー(Loader)と呼ばれています。すなわち、商品のブランドをもつ会社からの依頼により、あるいは他社のブランドをつけた商品を充填加工する会社であります。それ自体からは販売会社

表9 主要ローダーの充填設備

会社名	充 填 機	生産能力
朝日エアゾール	K P U C 6 H, 千代田自動圧力, 半自動圧力	年 400万缶
英昌化学会社	千代田自動圧力2基, 同半自動	月 35万缶
大阪エヤゾール	K P U C 9 H 4基, 同6H 3, パマゾール4基, KK 9 H 2基	月 1,000万缶
柏化学会社	自動圧力2基, 自動U C 2基, 半自動	月 150万缶
花精化学会社	K P U C 6 H 2基, 同圧力12H, 千代田半自動	月 250万缶
協和産業	K P U C 6 H, 国産自動圧力2H, パマゾール自動圧力	日 7万8千缶
小池化学会社	K P U C 6 H, 同1H, ドラックパック2基	月 160万缶
コヤマエアゾール	K P U C 6 H, 千代田自動圧力	月 40万缶
サンユー	千代田自動圧力, 半自動U C	月 25万缶
昭和エアゾール	国産半自動	月 15万缶
新日本エアゾール	千代田自動圧力	日 1万5千缶
玉理化学会社	千代田自動圧力2基	月 10万缶
大日本エアゾール	ワルトヘルト, 千代田圧力	月 30万缶
中央エアゾール	千代田自動圧力, ドラックパック圧力	月 15万缶
槌屋ケミカル	国産自動圧力など3ライン	月 45万缶
東京エアゾール	K P U C 12H, 同9H 2基, 同6H, ワルトヘルト圧力	月 200万缶
東洋エアゾール	K P U C 18H 2基など13ライン	月 1,500万缶
特殊エアゾール	K P 6 H, 千代田2H 2基	日 5万缶
日進化学会社	千代田自動圧力, 同U C, 半自動圧力	月 55万缶
日本瓦斯	K P 圧力9H, 国産自動圧力	年 250万缶

(注) K P……米カートリッジパック社製, 千代田……千代田造機社製, パマゾール……スイス・パマゾール社製, ドラッグパック……スイス・ドラッグパック社製, ワルトヘルト……西独ワルトヘルト社製, KK……米カートキーファー社製, U C……アンダーキャップ充填方式, 圧力……圧力充填方式, H……ヘッド数。

(出所) 『市場要覧』および「エアゾール産業新聞」より作成。

と製造会社の関係のようですが、エアゾール商品の場合、ブランド会社が製造元と表示されて、ローダーは略記号で缶の底などに表示されることになっていて、事実上、下請生産の形態をとっています。

現在、エアゾール業界でローダーといわれているものは71社中28社、また自家充填会社といわれているものは38社と、会社数のうえでは自家充填会社が上回っています。しかし、これらの自家充填会社は自社の製造工場設備の一部分にエアゾール充填設備を備えているものがほとんどであり、そのエアゾール産業中に占める比重はあまり大きなものではありません。むしろ、エアゾール産業はローダーを中心として動いているといつても過言ではありません。事実、ローダーのエアゾール製品中に占める生産比率

は、約82%とみられています⁴⁾。したがって、エアゾール業界における独占支配体系をみる研究においては、ローダーを中心にして検討されなければならないのです。

ところで、第1章で述べましたように、エアゾール産業はヘアスプレーを主軸に成長してきましたが、この時期は自家充填の形をとって、ほとんどが小経営ながら自社ブランドの製品を出していました。しかし、次第に産業基盤が整っていくにしたがって、また大量製品の登場とともに、いわゆる「つめもの」専門のローダーがその中心的位置を占めてくるようになってきました。それはまた一方では、エアゾール産業の小・零細経営からの中規模、あるいは大規模生産への脱皮を意味していました。しかしながら、他方では小・零細経営のままにおかれたも

のにとては、それはローダーとしてますます下請性を強くするものでありました。

受託充填加工の充実がエアゾール産業の基盤形成の重要な要因のひとつであることはこれまで述べてきたとおりであります。最近たとえば花王の例にみるよう自社工場にエアゾール充填設備を備えて、これまで東洋エアゾール工業などに委託充填していたものを自家充填に切り換えていく例がみられます⁵⁾。このことは、エアゾール産業の特殊性の除去という意味で大きな意義をもっています。すなわち、充填の特殊性ゆえに存在価値をみいだしているのがエアゾール産業であり、そのうえで、はじめてローダーとして生きていくというのです。それゆえ、この特殊性の除去はエアゾール産業そのものの基盤をゆるがすものであります。さらに、この動きの背景には最近のフロンガス規制問題があります。従来のフロンガス処方のものを依然としてローダーに委託生産しながら、自社に充填設備を設けることにより、フロンガスが規制される場合の対応策のため、フロンガスに代る噴射剤の研究を積み重ね、業界で優位に立とうとする企業戦略の意味合いがあります。

また、ローダーの新たな動きのひとつとして、受託充填だけでなく、それと関連した事業へと多角経営していくものがあります。たとえば、中堅ローダーである小池化学の例をみれば、もともとプロパンガスの製造販売会社として設立されたということもあります。エアゾール充填を行なうようになって以来、「エアゾールの総合商社」「エアゾールの総合サプライヤー」と名乗り、ガス販売はもちろん、最近は外国製充填機の販売代理店となり、エアゾール充填機の販売や充填工場の設計施行まで業務を拡大しています。特に、これら外国製充填機の販売代理店契約は、スイス・ドラッグパック社(79年5月)、米国カートリッジパック社(79年12月)との間のものであり、これらは日本でも有名機種として多数のローダーで購入使用されているものです⁶⁾。このような小池化学の「多角戦略」は、ローダーとしての性格を含みつつ

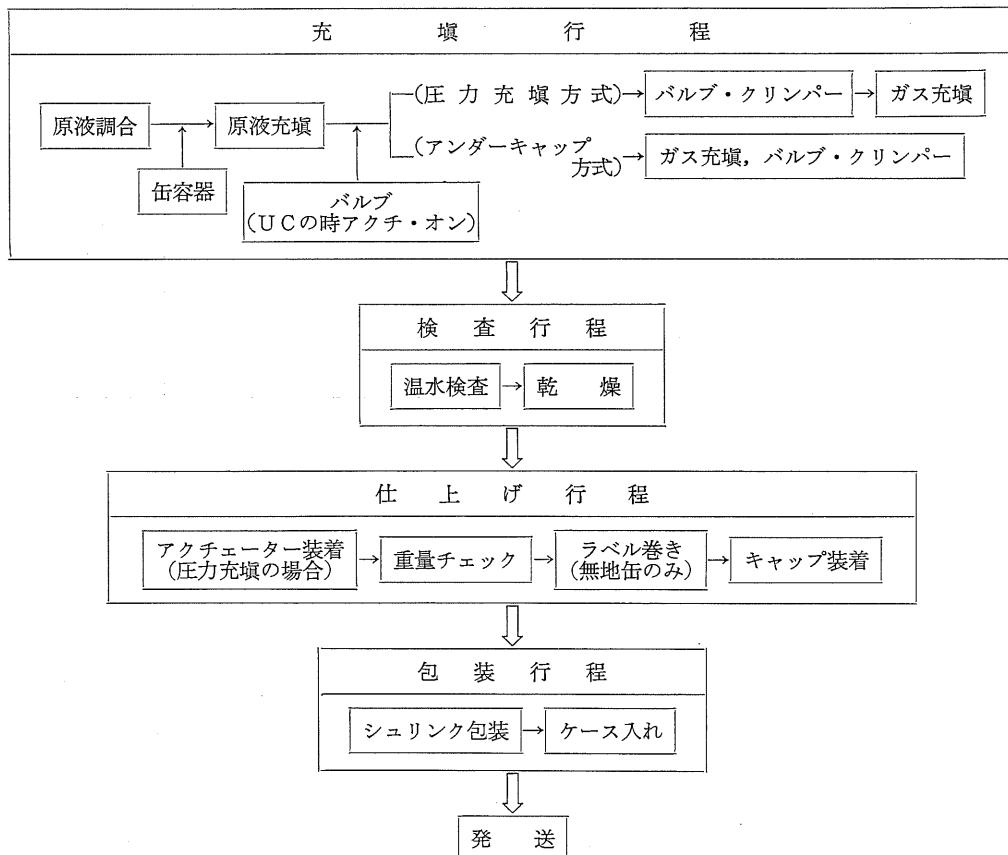
も、新たな試みをしているといえるとしても、これがエアゾール業界内の中小支配の問題としては、次章で述べるように多くの問題をはらんできます。

エアゾール業界において、大ローダーと中小ローダーの間でその生産形態を大きく区別しているものは、前者が少品種大量生産であるのに對して、後者が多品種少量生産にあることです。少品種大量生産であることは、コスト面において有利であることは周知のとおりです。エアゾール産業においてはたとえば殺虫剤がそれにあたります。その需要期である夏季に向けて年頭から一貫生産、いわゆる「つくりだめ」が数百万缶単位でおこなわれるのです。これに活躍する充填機が前に述べた18ヘッドをもち、毎分270本もうつ充填機です。これに比べ、中小ローダーは千本単位の注文をこなしながら、その経営を維持しているのです。

エアゾール業界ではコスト計算のうえで、缶・バルブ・ガス・原液・副資材等の諸費用を除いたものを充填料と呼んでいます。この充填料は、内容的には人件費、設備費、金利および利益を含むものです。そして、ローダーはこの充填料をどの程度とれるのか、そしてまた逆にどの程度におさえることができるのか、ということで競争を行っているわけです。大ローダーにおける大量生產品種は既に1本当り20円台になっているといわれています。これに対して、中小ローダーの少量品種ではいまだ30円台の充填料をとらねば経営を維持できないままです。なかには、40円台でなければできないものもあります。したがって、大ローダーと中小ローダーの間にはこの面からも決定的な差がつけられ、中小ローダーにとってはおのずとその製造品種が限定されてくるわけです。ところで、次章で述べる業界内の下請制のもとでは、中小ローダーはこの20円台に充填料がおさえこまれ、また中小ローダーも設備投資の結果一定の生産数量をあげるためにには、これに甘んじなければならぬ状況がでています。

以上、エアゾール産業における生産形態はロ

図1 エアゾール製品の生産行程



ーダーを中心として、受託充填ゆえに企業としての基盤の不安定性をのこしながらも、他方ではローダーそのものの弱点からぬけ出そうとするものもあるのです。しかしながら、大ローダーと中小ローダーの間の企業格差は決定的なものとなり、ローダーとしての下請生産性がそれを助長しているのです。

ちなみに、エアゾール製品の生産行程は、図1にみられるようなものになっています。

- (1) 『市場要覧』19頁参照。
- (2) 同上書、21頁参照。
- (3) 以下の叙述は、後に述べる理由によって、エアゾール業界の中でも主にローダーを中心に分析されたものであります。
- (4) 『市場要覧』21頁参照。
- (5) 「エアゾール産業新聞」1980年4月5日号参照。

(6) 同上紙、1980年6月5日号参照。

III その支配形態

(1) 原料・資材関係による支配

独占体の支配にとって、原料源独占はその重要な柱のひとつであります¹⁾。このことはエアゾール産業においても貫徹しています。特に、エアゾール製品の主要原料資材である缶・バルブ・噴射ガスにおいてそれは典型的にみることができます。

まず、エアゾール缶にはブリキ缶とアルミ缶とがありますが、ブリキ缶のうち、一般に一番多く使用されているスリーピース缶であるAE缶において、このことをみることにしましょう。

表10 エアゾール缶製缶数・比率 (単位:千本, %)

	A E 缶 (%)	A D 缶 (%)	A L 缶 (%)	計
1969年	135,897	79.76	13,328	7.82
70	167,793	82.95	13,828	6.84
71	167,725	78.15	14,382	6.70
72	192,412	74.90	16,714	6.51
73	236,895	81.51	19,596	6.74
74	213,790	78.77	21,324	7.86
75	196,832	75.31	19,596	7.50
76	260,886	83.22	23,800	7.59
77	280,213	79.54	29,050	8.25
78	310,133	80.03	34,534	8.91
				170,388
				202,290
				214,606
				256,900
				290,617
				271,414
				261,369
				313,487
				352,284
				387,502

(出所) 『市場要覧』350頁。

(ちなみに、ブリキ缶のうち、A E 缶、ツーピース缶であるA D 缶、そしてアルミ缶であるA L 缶の製缶比率をみると表10のとおりです)。A E 缶は、東洋製缶(資本金82億円、従業員6,000名)、北海製缶(同18億円、1,000名)、大和製缶(同12億円、3,000名)の三社でのみ作られています。これら三社は、エアゾール缶以外のジュース缶や食缶など一般の缶の製造においてもトップ企業であり、その市場支配力はばねぬけたものをもっています。特に、東洋製缶の支配力はその中でも群をぬいたものであり、またエアゾール缶においてもそれは貫徹しています。エアゾール缶の80%を占めるA E 缶の製造において支配力をにぎるということは、エアゾール業界に対して強力な独占支配力を持つことを意味しています。さらに、エアゾール業界のトップメーカーである東洋エアゾール工業は東洋製缶の子会社であり、これによってそのエアゾール業界に対する支配力は絶対的なものとなっているのです。また、東洋製缶のエアゾール缶の製造能力は、ブリキ缶において月産3,500万缶と発表されており²⁾、計算上では年間4億2千万缶の能力を持っていることになり、この数字上ではたとえば78年の製缶数3億1千万缶を1社でまかなくことができてしまいます。このように、巨大な製缶能力をそなえ、さらにそのうえ子会社を業界のトップ企業にす

ることにより強力な支配力を發揮している東洋製缶を筆頭に、これら三社の製缶メーカーは日本エアゾール容器協議会というカルテル組織ともいべき業界団体を構成してエアゾール業界にその支配体制を構築しています。

これに対して、このカルテル組織に加盟して、同業者の数の少なさからその独占力を發揮しやすい立場におかれながらも、エアゾール産業の未発達のため、またそれとの運命共同体的なもののためにいまだ中小企業にとどまらざるをえないのが、エアゾール用バルブメーカーであります。丸一製作所(資本金3千万円、従業員170名)および三谷バルブ(同1億円、183名)、さらに米国系企業日本プリシジョンバルブ(同2億7千万円、51名)がその代表的企業です。この三社で輸入バルブを除く国産バルブの大部分を占めるというカルテル体制にあります。しかしその企業規模は小さなものです。したがって、これら自体が独占体の支配体系の中にとりこまれているのです。たとえば、三谷バルブはその販売の80%以上を三井物産を通じて行なっています。

次に、エアゾール製品において最も重要な原料資材ともいふことのできる噴射ガスについてみることにしましょう。通例、エアゾール製品の内容量は特殊な製品を除き、原液と噴射ガスとの割合が50対50にされています。したがって、

エアゾール業界において噴射ガスの原料資材に占める比率は高く、ローダーはいかにこのガスを安く仕入れることができるかということで競争を行なっています。よって、噴射ガスはエアゾール業界、すなわちローダーの「生命線」ともいいうことができます。逆に、このことから噴射ガスの製造メーカーは、もしもそこに独占力を発揮することができるとしたらそれは頑強なものとなり、どんなにかローダーを掌握することができるのです。まさに、エアゾール業界にはそのことがおこっているのです。エアゾール製品の噴射ガスは、フロンガス、LPG、DMEの三種類が主であり、他はこれらの混合ガスや炭酸ガスなどあります。これらのガスは石油化学工業製品であるがゆえに、まさに日本の独占支配体制にある重化学工業の産物として、中小企業集団であるエアゾール業界にその影響力、支配体系をおよぼしているのです。

近年、環境問題とからんで国際的に禁止・規制の方向へと傾むきながらも、エアゾール噴射剤としては不燃性ガスであり、化学的に相容性と安定性をもっているため、日本ではいまだ多くのエアゾール製品に使用されているフロンガスは、このことを端的に示しています。現在、日本のフロンガスマーカーは旭硝子、昭和電工、ダイキン工業、三井フロロケミカルの4社のみであります。これら4社のみの製品をローダーはそれぞれディラーおよび商社を通じて購入しているわけですが、この4社独占の中でローダーがこの支配網におさえこまれることは明らかな事実ということができます。そして、これら4社は日本フロンガス協会という業界団体であるカルテル組織を通じて、その独占体制を形成しているのです。また、DME(Dimethyl Ether)も、メーカーは協和ガス化学工業、製鉄化学工業、三井東圧化学工業、三菱瓦斯化学工業の4社独占の体制にあります。

このような原料資材供給における独占体の支配体系は、中小企業集団であるエアゾール業界に大きな網をかぶせているということができます。特に、エアゾール製品にとってもっとも重

要な資材であるエアゾール缶と噴射ガスが少数の独占企業のみから供給されているということは、それを端的にあらわしています。エアゾール製品は、それが化学的包装産業として化学工業に含められるだけでなく、そこに充填される原液そのものがたとえば石油系溶剤であるような化学製品が多く占めています。日本の石油化学産業の独占体制の中で、その需要者としての立場にあり、最終生産物の生産者の立場にあるエアゾール産業は、それらの独占的収奪の格好の餌食であるといふことができます。

さらに、原料・資材関係における支配は、ローダーそのものの資本関係においてもみることができます。ローダーのうち、トップ企業である東洋エアゾール工業の場合、1953年に製缶メーカーである東洋製缶、日本油脂および池谷大正氏（元会長）の共同出資で設立されました。そして、現在では東洋製缶が約9割、日本油脂が約1割の株主構成となっています³⁾。また、東洋エアゾール工業と並んでローダーのトップの座を争いつづけている大阪エヤゾール工業は1954年に「エヤゾール工業株式会社」として設立されていますが、57年大阪造船の資本参加に伴い現在名に改称し、現在の株主構成は大阪造船73%、フロンガスマーカー4社のうちのひとつであるダイキン工業15%、南景樹氏（会長）6%となっています⁴⁾。さらに、日本のエアゾール産業の先駆的役割を果した東京エアゾル化学は、51年の東京スプレー研究所にはじまります。63年の新工場の建設の翌年、三菱商事、フロンガスマーカーの旭硝子、製缶メーカーの北海製缶の資本参加をうけ、その系列下にあります⁵⁾。このように、ローダーのトップ企業3社をとりあげただけでも、その資本関係に大きく原料資材メーカーが関与していることがわかります。それは供給関係だけでなく、ローダーに對して大きな支配力を持つものとして存在していることを示しています。

さらに、これら原料資材メーカーは日本の独占支配体系の重要な構成部分を占めています。これを資本関係からみるとこにしましよう。表

表11 株主上位10社

東洋製缶		北海製缶		昭和電工	
株主	(%)	株主	(%)	株主	(%)
東洋食品工業短大	7.41	北海道拓殖銀行	7.52	富国生命	9.43
富国生命	6.68	日本興業銀行	7.08	富士銀行	6.64
高崎芳郎	4.87	三菱銀行	6.67	日本生命	5.47
三井銀行	4.41	堀越一三	5.83	第一生命	4.85
三井信託銀行	3.58	日本生命	4.84	太陽生命	4.30
日本生命	2.94	北海道銀行	3.84	安田生	4.01
三菱信託銀行	2.46	大和銀行	3.68	安田火災海上	3.83
東洋食品研究所	2.19	住友生	3.43	味の素	3.18
住友海上火災	2.10	東洋食品工業短大	3.12	住友生	1.77
Continental Can Co. Inc.	2.00	東京海上火災	3.07	朝日生	1.73

旭硝子		ダイキン工業		製鉄化学工業	
株主	(%)	株主	(%)	株主	(%)
三菱銀行	7.1	住友金属工業	18.07	住友化学工業	39.35
東京海上火災	5.6	住友銀行	4.76	新日本製鐵	7.00
明治生命	4.9	住友化学工業	4.10	住友生	5.45
第一生命	4.9	埼玉銀行	4.10	住友銀	4.00
日本生命	4.8	住友生	2.99	太陽神戸銀行	4.00
第一勧銀	4.2	日本生	2.44	住友商事	4.00
三菱信託銀行	4.1	ダイキン従業員持株会	1.37	住友信託銀行	2.60
富士銀行	3.4	第一生	1.26	住友海上火災	2.16
旭硝子工技奨励金	3.3	日本債券信用銀行	1.23	多木化	2.06
三菱商事	1.6	住友信託銀行	1.17	日本興業銀行	1.24

三井東圧化学		三菱瓦斯化学	
株主	(%)	株主	(%)
三井信託銀行	3.15	日本生	6.48
三井生命	3.01	三菱銀行	5.89
三井銀行	2.91	三菱信託銀行	3.80
日本証券決済	2.89	明治生	3.75
大正海上火災	2.40	旭硝子	3.14
太陽生命	2.28	東京海上火災	2.23
三井物産	2.28	横浜銀行	2.14
日本興業銀行	1.98	日本興業銀行	2.08
日本生命	1.67	住友生	2.04
第一勧業銀行	1.61	安田火災海上	1.94

(出所) 『系列の研究』第20集(1980年) 第1部上場企業編、経済調査協会

11は、エアゾール缶メーカー、フロンガスメーカーおよびDMEメーカーのうち第一部に上場されている企業の株主上位10社の持株比率です。まず、製缶メーカーである東洋製缶をみると、三井銀行および三井信託銀行があわせて7.99%の持株率になり、系列も三井系に分類されています。これに対して、北海製缶は興銀系に分類されていますが、ここでは三菱商事と東京海上火災という三菱系が9.84%占めているのが目につきます。前述したように、北海製缶は東京エアゾル化学に出資していますが、これには三菱商事とフロンガスメーカーである旭硝子が共同出資しています。旭硝子は表にみるよう三井系から17.7%の出資をうけた三菱系企業です。このように、北海製缶の社外投資行動には主要株主である三菱系との連係プレーがみられます。なお、北海製缶は東京エアゾル化学以外にエアゾール業界では日本瓦斯に出資しています。

次に、フロンガスメーカーをみると、昭和電工は富士銀行、安田生命、安田火災海上から14.48%の出資をうけている富士系企業であることがわかります。旭硝子は三菱系であり、またダイキン工業は住友系あります。このダイキン工業は大阪エヤゾール工業に出資しています。ここで明らかにされることは、エアゾール業界の二大トップメーカーのうち、一方の東洋エアゾール工業は東洋製缶の子会社として三井系列にあり、これに対する大阪エヤゾール工業はダイキン工業からの出資から住友系列であるということです。すなわち、このことから北海製缶、三菱商事の支配下にある東京エアゾル化学・日本瓦斯もふくめて、日本のエアゾール業界は日本の独占支配体系の中に組み込まれていることが確認されます。残りのフロンガスメーカーである三井フロロケミカルは三井石油化学工業の子会社として、名のとおり三井系にあります。また、DMEメーカーのうち製鉄化学工業は住友系、三井東圧化学は名のとおり三井系の主要メンバー、三菱瓦斯化学も名の示すように三菱系であり、残りの協和ガス化学工業は協

和醸酵工業の子会社として興銀系にあります。

以上のように、ここには日本の独占グループの主だったものがすべてでてきます。このことから、エアゾール産業をとりまくさまざまな関係は、日本の独占グループの活躍する場となり、エアゾール産業そのものはそのことによって、その独占支配体系に組み込まれているのです。

(2) 受託充填加工と中小ローダー支配

エアゾール産業において中心的役割をはたしている生産形態は、商品を販売する側からは委託充填加工という形態、それを生産する側からは受託充填加工という形態であります。そして、この生産形態にある企業がローダーと呼ばれていますが、まさにこのローダーの受託生産形態がエアゾール産業における独占支配体系の集約点となっているのです。エアゾール産業の解明を試みようとするとき、何故ローダーという立場におかれたか、またおかざるをえなかつたかということを考えることによって、そこにおける独占支配の解明の糸口を見い出すことができるのです。

エアゾール製品は、最終生産物として直接的な一般消費財であることから、エアゾール産業そのものは直接的に消費市場と結びついています。その産業自体が直接消費市場と結びつくということは、恒常に市場動向に敏感に影響されるということを意味しています。もしも、その産業がその市場に対して独占的支配力を発揮できる産業であるならば、その影響は弱いものに、否逆にその市場に対しての影響力を発揮できるのです。しかしながら、その産業が独占的支配力を持ちえず、そのような影響力を発揮できないような産業であるならば、すなわち中小企業集団といわれるような産業であるならば、その市場動向は直接的にその産業の根本をゆるがすような影響を持つのです。これまで述べてきたように、まさにエアゾール産業こそこのような状況に立たされているのです。さらに、エアゾール産業の場合、その生産形態が受託生産

であることから、なおさら不稳定性と従属性が鋭くあらわれてきます。

受託生産は、もしもそれが委託者と受託者との間に対等の関係が成立しているとするならば、それは公正な取り引きの一形態にしかすぎません。しかしながら、資本主義的生産のもとでは、特に現代資本主義としての独占資本主義的な生産のもとでは、この両者の間に対等の関係の成立がほぼまれてしまします。そこには、支配・被支配の関係が生じます。エアゾール産業そのものが中小企業集団として存在している限り、現代資本主義の中では被支配の立場にあります。したがって、エアゾール産業における受託充填加工という生産形態は、その内に現代資本主義としての生産関係における独占体の支配と被支配という関係を含んでいるということができます。そして、この被支配の立場におかれたエアゾール産業のない手であるローダーは、このことにより最初から下請工場化の道をたどらざるをえない状況におかれています。ローダーそのものが即ち下請工場といえるのです。委託者にとっては、ローダーとは「自社の工場」なのです。

このようなローダーの下請工場化の体質的構造は、またローダー間での下請構造を生み出します。ローダーの企業規模のところでみられたように、大ローダーと中小ローダーの間には歴然たる差が存在しています。大ローダーは原料・資材会社の支配を受けながらも、むしろそのうしろ楯によってローダー間での指導力を発揮しています。これに対して中小ローダーは自営業者としてそのようなうしろ楯がなく、弱い立場におかれています。60年代のエアゾール充填業者乱立の時代、いわゆる特殊業種として高い充填料をとりながらも、その後の設備拡張期にそれまで40円以上の充填料がインフレにもかかわらず30円時代が訪れる中で、中小ローダーはそれまでの古い冷却充填機、半自動圧力充填機から、最新の全自動充填機を導入することによって切りぬけてきました。しかしながら、安い充填料のためになおさらその設備をフ

ル操業しなければ償却ができず、営業力の差から、また中小ローダーには営業社員をもたず社長みずから営業にまわるものが大多数であることから、中小ローダーは大ローダーの下請生産を引き受けざるをえなくなっていました。それはまた、大ローダーが外国製高速充填機を導入して充填料の低廉化をはかっていくなかで、中小ローダーは下請生産で20円代の安い充填料に甘んじなければならない状況を引きおこしました。そして、大ローダーの側においては、塗料のような色別に小ロットとなってしまうような製品を生産するために、また最終生産物としてのエアゾール商品のもつ市場動向からの影響に対する緩衝地帯として、中小ローダーへの下請生産が必要となっているのです。

例えば、小池化学の場合、中央エア、大日本エア、昭和エア、八重椿などのローダーにガス販売を通じて下請充填をさせ、いわく「ローダーユニオン的助け合い」と呼び、系列化をはかっています⁶⁾。また、商社日綿実業のもとで日進化学が朝日エアゾールをグループ化して、ニチメンングループのもとにコヤマエアゾール、英昌化学等へ外注に出しています。しかし、ローダー内での下請化でもっとも重要な意味をもっているのは東洋エアゾール工業の場合です。東洋エアゾール工業はコヤマエアゾール、新日本エアゾールに恒常に下請させており、さらに他の数社に外注に出す場合においても、エアゾール関係の法規によって定められている製造工場を表示するローダーマークを東洋エアゾール工業のものままで製造させて、製品をおさめさせるという方法までとて下請化しています。このような下請化がさらに進む中で、需要が冷えきり外注に出せない場合、たとえば新日本エアゾールの従業員が東洋エアゾール工業の工場でその制服を着て働くという姿までみられます。そして、このような下請化はそこに資本関係を生み出します。最近では、先にあげたような小池化学による中央エアの下請関係から、78年4月に倒産した中央エアゾール化学に小池化学が80年3月資本参加をするという形で系列化

を強めています^⑦。また、東洋エアゾール工業が中小ローダーへの下請化をすすめるということは、東洋製缶のエアゾール缶の購入をそれに強制することになっていくのです。したがって、東洋エアゾール工業における下請の場合は、そこに東洋製缶の企業戦略が含まれています。

このような大ローダーによる中小ローダーへの下請化は、エアゾール産業内部でのグループ化、系列化を促進し、またそのことによって下請化がより一層すすむということを意味しています。そして、それは最終的に資本参加の形をとってあらわれてきます。中小企業内部の下層部分における独占法則の貫徹は、そこにおける企業の独立性、独自性をむしばんでいきます。ましてや、そこで働く労働者の権利さえうばわられた形で、直接的に大ローダーのもとで働くされる中小ローダーの労働者があるということは、その独立性欠如の端的なあらわれです。それらの企業が上層部分に対して独自性を主張するために、設備拡張すればするほど、最低の生産量確保のために上層部分からの下請生産にたよらざるをえず、ますますそのジレンマから脱却できなくなります。もしそうしなければ、それらの企業は小ロットの製品の生産にたよらざるをえず、それらからは安定的な受注を望めなくなります。そのため、勢い高性能機械の新たな設備拡張ができなくなり、ローダー内部でとり残された部分になっていきます。このようなローダーとしての中小企業内部の下層部分における二極化は、エアゾール産業内部でのグループ化、系列化に対応した結果であり、独占法則の貫徹の産物であります。

- (1) V・I・レーニン『帝国主義論』、全集第22巻235—6頁参照。
- (2) 『市場要覧』、407頁参照。
- (3) 「エアゾール産業新聞」1980年4月5日号参照。
- (4) 同上紙、1980年5月25日号参照。
- (5) 同上紙、1980年6月15日号参照。
- (6) 同上紙、1980年6月5日号参照。

(7) 同上紙、1980年3月25日号参照。

IV 小 括

日本におけるエアゾール産業は、アメリカナイズされた日本人の生活様式への変化とともに、輸入産業として急成長をとげました。しかし、この発展そのもの、さらにこの発展をうながした石油化学を中心とする多資源消費の生活への変化は、日本の独占支配体系がその網の目を括していく過程での産物がありました。

エアゾール産業そのものは、中小企業集団としての企業規模しかもたず、最終生産物を作り出す化学的包装産業ですが、その中で大ローダーと中小ローダーには機械設備をふくめ、生産能力には大きなひらきがあります。その生産形態は受託充填加工であり、そのない手がローダーありますが、大ローダーは少品種大量生産に、中小ローダーは多品種少量生産へと大きく分かれ、そこにはコスト面でも充填料に大きな差が生じています。

このような状態にあるエアゾール産業における独占支配は次のような二つの形態をとっています。

そのひとつが原料・資材関係を通じた独占体による直接的な独占支配です。エアゾール産業にとって最も基本的な原料資材であるエアゾール缶および噴射ガスが少数の手にぎられています。これはその端的なあらわれです。そして、これら独占体は日本の独占グループの系列に置かれてながら、ローダーに対しては資本関係をも通じて独占支配をおよぼしています。これらの独占支配においては、日本の独占支配体系の縮図ともいべきものが展開されているのです。

エアゾール産業におけるもうひとつの独占支配の形態は、ローダーという受託生産形態そのものから生み出されたものです。そして、まさにこの受託生産形態こそ日本のエアゾール産業における独占支配の集約点があるのです。エアゾール製品は最終生産物として消費市場に直結していて、その市場動向に影響されやすい体质

をもっています。受託生産者としてのローダーは、中小企業集団としてその影響を直接にうけ、その影響の大きさによってはエアゾール産業の基盤をゆるがすほどのものになるのです。このような不安定性の中で、ローダーはその体内に下請構造を含んでいきます。大ローダーは影響を転嫁する緩衝地帯として中小ローダーへの外注生産を行ない、中小ローダーはその設備投資におわれる中で受注減をおぎなう生産量確保のために、下請生産にたよらざるをえなくなるのです。したがって、中小ローダーにとってはこの下請生産は、市場が冷えきってしまった時には大ローダーからの外注が減るという落し穴がひそんでいるものなのです。このような中で、当然大ローダーは中小ローダーを資本関係をも通じて系列化・グループ化をはかっています。そして、このことは大ローダーが原料資材

メーカーの系列下にあることによって、これらのメーカーの間接的な独占支配の貫徹を意味しています。

以上、エアゾール産業の分析を通じて、ここにみられたものは、独占体による支配の重層構造であり、中小企業内部への独占の支配の法則の貫徹であります。しかし、独占の支配の法則は、それが資本の法則としてあるとすれば、資本対資本の問題だけでなく、資本対賃労働の問題がその集約点として提出されてこなければなりません。今後に残された問題は、独占の支配の重層構造の中でそれがどのように労働者の労働と生活に影響を与え、その支配を貫徹させていくかという観点であり、そして最後にその法則の貫徹そのものがどのように独占の桎梏になっていくか、という問題であります。

(筆者 所員・会社員)

私のみたイタリア

重 森 曜

I モスクワの印象

私たち「日本公共経済研究会」の一一行10名は、1980年8月26日夕刻（現地時間）、モスクワ空港に到着しました。空はどんよりと雲におおわれ、穀風景な滑走路にはくすんだ色のコートを着た人々が点々としています。出入国管理の事務所をとおるととき、カーキ色の軍服をきた若いのが僕をじろりじろりと何回か眺めたすえに、「Have you children……？」などとまったく関係のないことをききます。実にいやな感じです。ところどころコンクリートがハゲかかったような寒々とした建物のなかでも、軍服をきた人がなんとなく私たちをにらみつけるような感じで立っています。平服をきた職員まで軍服をきているような感じです。

空港から市内のホテルへバスで約1時間。僕の疲れはてた眼には、かってのトルstoiかなにかを読んで想像したとおりのような、貧しい、ひっそりとした農村の光景がひろがっていきます。板葺の屋根が落ちこんでいたり、びちやびちやした庭に古い木製の井戸があつたりします。

市内に入ると徐々に大きな建物とやたらに多い銅像などが見えはじめ、そしてついに人を威圧するようなクレムリンの宮殿があらわれます。なんとなくやぼったい成金趣味的な建物の一群です。

私たちは小雨の降るなかをホテルに入りました。飛行機をのりつぐためだけのただの一泊です。

II ウィーンの印象

翌日のお昼過ぎ、私たちはウィーンに着きました。全員なんとなくホッとした面持ちです。ポスターがたくさんありそこに書いてある文字が読めるせいもあります。そして全体に明かるく、空港やホテルで出会うどの職員にも人を威圧するといった調子がまったくないからです。

私たちはウィーンで2泊3日の骨休めをしました。

ウィーンにはまず音楽があります。着いた日の夕方、K氏とともにぶらっと入ったステファン大寺院では、素晴らしいオルガン演奏がありました。街の中心をなすケルントナー通りでは、世界中の若者たちが集まって、現代の大芸人たる若き音楽家たちのラテンやなにかに聞きいっています。公園では、多少音がはずれながら、一応立派なオーケストラが観光客むけのウィーンナワルツを演奏しています。

そして、やはり森があるわけです。私たちは、マリア・テレジアゆかりのシェーンブルン宮殿のすぐ近くのホテルに泊まりました。緑のなか、砂地のうえ、そばふる小雨、小鳥やリスとたわむれながら、早朝のシェーンブルン宮をM氏とともにジョギングしたのは最高でした。

そして、美術。中野孝次氏は1966年、ここでブリューゲルの絵に遭遇したということですが（中野孝次『ブリューゲルへの旅』河出文庫），私たちもまた、ここでブリューゲルに出会いそして感動したのでした。工芸史美術館のKindermord（嬰児虐殺）の絵のまえで、僕はしばらくじっと立ち尽していました。

III トリノの若き書記局員たち

私たちは夜行列車で国境をこえ、8月31日、トリノに入りました。これからいよいよイタリア調査が始まるわけです。

私たちの最初の訪問先は FLM-Torino（機械金属労組一トリノ県）の事務所です。応待してくれた書記局員たち（4名）の若さに、私たちはまず驚かされました。全員20代後半から30代前半。1968～69年の『暑い秋』をたたかった世代です。彼らは社会党系、元過激派などといった立場の人たちでしたが、論理的展開の明快さ、その感覚の新鮮さ、実践にうらうちされた迫力で私たちを魅了したのでした。（そして、こうした印象は、この後のイタリア調査中ずっと続きました。労働組合、さまざまな進歩的研究所、共産党の機関などの第一線で活躍しているのは、すべてこのような若い『暑い秋』世代の人々です。私たちはそこに、新しい、未来に開かれたイタリアの姿を見る思いをしたのでした。）

彼らの言葉のなかで、私たちの興味をたいへん強くひいたのがあります。「イタリアでは自由主義的ブルジョアの統一がない。イタリアの歴史上、ブルジョア改良派がヘゲモニーを握ったことはかつてなかった」、というのです。その当否はべつとして、イタリアの若い労働運動家からこのような言葉がでたことの意味はたいへん大きいと思いました。日本では、すくなくとも戦後の高度成長期には、ブルジョアジーの改良派的部分の指導性はかなり発揮されてきたといってよいでしょう。そして、70年代の危機も、彼らは彼らなりにのりきってきましたし、80年代にむけて非常に危険な方向ではあるが彼らなりのヘゲモニーを握ろうとしています。イタリアは、その点ではまったく違うといった印象です。ブルジョアジーは指導権をにぎっていません。行政機構は非能率と無責任の典型とされています。信頼される新しい文化をつくりだしていないのです。そこで若き労働運動家た

ちは、イタリアに新しい文化をつくりあげ（正確には再生でしょうか）経済的・政治的危機をのりこえる力量を持っているのは自分達以外ではない、と考えているようです。そうしたヘゲモニーを握るたたかいとして、彼らは自分たちのたたかいを位置づけています。彼らの「非金銭的原則」（賃上げよりも労働様式の改善を優先させる原則）も、「150時間運動」（有給で年150時間正規の学校で学習する権利の制度化）も、すべてこのような脈絡のなかで理解することができます。彼らは、労働者教育をたいへん重視しています。しかし、それは「たたかう労働者」をつくるためではなく、「よく準備された労働者」を生みだすためなのです。「イデオロギーではなく、政治的文化的向上のための教育」なのだと思います。したがって、教科は政治・経済から文学・映画まであらゆる面にわたっているようでした。工場評議会への参加を出発点として、このような教育をつうじて全面的に発達した労働者をつくりあげていくこと、ここにイタリアにおける変革主体形成の、そしてイタリアにおける新しいヘゲモニー創出の可能性があると、彼らは見ているのでした。

IV ボローニャのウニタ祭

9月2日の夜、私たちはフィレンツェに着きました。9月3日、トスカナ州の知事と参事会のメンバーに会い、州の研究機関 IRPET を訪れました。9月4日、フィレンツェ市を訪問する予定でしたが実現しませんでした。6月に地方選挙が行われたのに、3ヶ月たっても市長が決まらない状態だったのです。翌日、やっと副市長から資料提供だけうけました。

9月6日、私たちはボローニヤに出かけました。特急列車では約1時間。ボローニヤは、フィレンツェにくらべると、観光客が少いせいでしょうかかずつと落着いた感じです。8月2日におきたネオ・ファシストの爆破で、ボローニヤ駅の約4分の1が跡かたもなくなっています。

今年のウニタ祭はこのボローニヤで開催されました。夜の7～8時頃から続々と人々が集まっています。人々はまだ飲んだり食べたり、ダンスをしたり音楽をきいたり、ゲームを楽しんだり、といった具合いで、どこといって政治的色彩が感じられるわけではありません。日本の夏祭り、夜店やなんかがならぶあの雰囲気です。それよりもっと陽気で楽しいムードといつてよいかもしれません。10時、11時ともなると最高潮、すごい人波となります。

私たちは、迷子にならないように集合場所をきめました。それが会場のほぼ中央にある直径4～5メートルはある大きな「時計」の前でした。その「時計」の針は10時25分を指しているのです。まさにテロリストの仕掛けた爆弾が80名もの人々の命を奪い多くの人々を傷つけた時刻でした。その周辺には、テロへの抗議集会の模様をつたえるパネルがはりめぐらされています。また近くでは事件を伝えるニュースのビデオが映されています。たくさんの人々がこれらに真剣に見入っていました。ベルリングエル書記長は、9月14日、閉会集会での演説でこう語っています。「(予定どおり全国祭典をボローニヤで開催したことは)これもまた、ボローニヤの共産党員とイタリア全体がテロリストの威嚇と破壊攻撃、死の挑戦にたいして与えることとのぞんだ一つの回答である」(『世界政治』NO. 583)と。まさにウニタ祭全体があのテロへのイタリア民衆の回答であり、そしてあの大時計は、テロリズムにたいするたたかいの決意をあらわすシンボルだったのです。

私たちは、楽しきのなかにも緊張をはらんだ雰囲気のなかにすっかり溶けこみながら、夜遅くまで過ごしました。フィンツェのホテルに帰り着いたのは夜中の3時半でした。

V ナポリの青年書記長

ナポリは祭りのなかでした。子供達や家族づれが夜のナポリの街にでています。イタリアを愛したゲーテは、「ナポリは樂園だ。人はみ

な、われを忘れた一種の陶酔状態で暮している」(相良守峯訳『イタリア紀行』岩波文庫)と言っています。まさにそんな雰囲気です。

私たちは9月7日の夜、海岸通りに面したホテルに着きました。城の近くの、港に面したレストラン。小舟の樂団がなつかしいナポリ民謡を奏でています。団体の客たちが陽気に合唱しています。料理はうまいし、給仕のおやじさんは土佐の『いごっそう』という感じ。すっかり気に入りました。

翌日は、CGIL 農業労組カンパニーヤ州の書記長フランチェスコ・アゴスティノ氏がカポニモンテ国立美術館に私たちを案内してくれました。次の日から開催されるナポリ700年の文化展覧会を特別に見せてくれるためです。アゴスティノ氏は、よれよれの茶色の背広をきて、黒っぽい手さげカバンを持ち、実に飘々と歩きます。30代なかばのこの青年書記長は、昔からの知己のように私たちに接してくれました。今回のイタリア旅行中もっとも印象深かった人物です。

夕方から、CGIL カンパニーヤ州本部で懇談。南部開発問題について彼は次のように語りました。

「政府の南部開発政策についてわれわれは否定的な評価をあたえざるをえない。第1に、南部開発公庫の活動は緊急的投資にのみとどまって、イタリア全体の再編成とむすびつかなかった。第2に、工業開発は石油化学工業の再配置が中心で、充分な成果をあげなかつた。技術上の問題、関連企業への波及がないといった問題があつたからだ。工業人口はむしろ減少し、イタリア経済の危機は南部に集中的にあらわれた。第3に、インフラストラクチャへの投資も、クリエンテリズモ(縁故主義)が強く非組織的でバラバラである。政策や地域計画なしで道路がつくられ、かんがい事業もうまくいっていない。第4に、農業投資も非計画的であった。農業開発の中心は、①畜産振興、②農業の商業化にむけられたが、この政策は南部農業自体における二重構造をむしろ拡大した。たと

えば、畜産振興のための生産者奨励金貸付は1戸当たり250頭以上の農家を対象としているが、南部の平均規模は10~30頭なのである。投資は大規模な資本主義経営に集中し、零細農家はますます危機に陥った。かんがい・治水事業は平野部に集中し、山間部は遅れている」。

このようにアゴスティノ氏は政府の南部政策に明快な批判をくわえたうえで、「下から」の開発政策のあり方について、次のように述べました。

「われわれの開発政策の基本は民主的計画化でなければならない。これまで国家に権限が集中されすぎた。州に計画化の権限を与えること、とりわけ財政上の権限をもたせることが重要である。さらに州自身が中央集権的であってはならない。コンプレンソーリ（小規模コムーネの連合）やコムニタ・モンターニャ（山間部のコムーネの連合）に権限をあたえさらにそれらが財政上の力をもつようにならなければならぬ。

農業政策については次の点が重要である。まず第1に、各農業政策の精密化をはかるとともに、南部全体の政策を作成すること。第2に、山岳部、丘陵地帯の地質等をふくめた総合的調査を実施すること。第3に、生産基盤の強化。南部では一方で過疎化が進み、他方では都市への人口集中（ナポリのような）が進行している。総合的とりくみ、南部の社会的改革が必要である。第4に、南部の農業を経営の協同組合化を通じて商業化していくこと。最後に、国営企業、産業（工業）、農業経営がそれぞれの力を発揮していかなければならない。国営企業の力を活用することも重要である。というのは、社会的生産性をたかめるという点からみてその影響は広範だからだ」。

このように、彼は南部開発を考えるにあたって、自治の原則、農業を基盤とする産業の振興、南部における都市と農村の均衡のとれた発展、といったことを強調しました。

翌日、私たちはカンパニヤ州庁を訪れました。キリスト教民主党の知事は、簡単なメッセ

ージを読みあげただけですぐに去り、私たちの質問には主にナポリ大学の教授たちが答えました。だがこのほうはきわめて教科書的な説明です。アゴスティノ氏が横にひかえていることもあって、いろいろよいことも言いましたが、「南部には内在的発展の力がない。したがって外からの介入が必要である」、「南部には独自に計画化をすすめる力量がない。だから（政府の）エイジェンシーの援助が必要だ」と、同じ趣旨のことを二度繰り返したのが印象的でした。このあたりが彼らの本音なのでしょう。しかし、内在的発展の力を否定して、独自の計画化の力量を否定して、どうして真の南部の発展を展望することができるというのでしょうか。アゴスティノ氏らをはじめとする労働運動、革新勢力の指導性、力強さをぎやくにはっきり確認できたように思いました。

さらに次の朝。みるみる雲が拡がってきたかと思うと、すごい大粒の雨が降り落ちてきました。ナポリ湾がすうっとかすんでいきます。南国土佐のような激しい雨です。しかし、すぐにさっと上がってしまいます。その後に、ベスピオ山がくっきりとその鮮やかな姿を浮かびあがらせました。

この日の午後3時、私たちはヨーロッパ特急（TEE）のベスピオ号で、最後の訪問地ローマにむかいました。

VII ローマの20日間

ゲーテは、ナポリにいてローマのことを次のように言っています。「当地の快適な四圍に比べると、テヴェレ河の低地にある世界の首府は、僻地の古寺みたいに感じられる」（前掲相良訳）と。たしかにローマは古い教会と古代の遺跡に埋もれています。と同時にやはりイタリアの首都なのであって、いかにも都会的雰囲気をただよわせています。人の動きや表情がナポリなどにくらべるとはるかにクールに感じられます。しかし、都会といつても、東京のように空がスモッグで覆われているわけではなく、車

は多いけれども、人と車がなんなく共存し調和しているといった様子です。

私たちはローマに約20日間滞在しました。ここで訪問したのは、労働組合関係3、イタリア政府および企業関係8、イタリア共産党関係4、の合計15か所です。土、日は休みですから、わずかの期間にこれだけの数をこなすのはかなりハードでした。とくに通訳の人にとっては大変な重労働です。一応機関名をあげておくと、労働組合関係——IRES (CGIL の研究機関)、公務員労組連合、中央労働学校、イタリア政府および企業関係——ジャンニニ大臣(行政管理省)、イタリア銀行、オリベッティ、アンドレアッタ大臣、IRI、FIAT、工業省、国庫省、イタリア共産党関係——CeSPE (経済政策研究所)、グラムシ研究所、CRS (国家改革研究所)、PCI・自治体部、などといった具合です。

僕はここで、次の3点にしぼって聞き取りの主な内容を紹介することにしたいと思います。
(1)生産性の問題、(2)行政改革の問題、(3)民主主義の問題、がそれです。

(1) 生産性の問題

周知のように、今イタリア経済は危機のなかにあります。1973年の第1次石油ショック以来、消費者物価の上昇率はずつと10%台をこえています。しかも20%に近い年がほとんどです。鉱工業生産は低迷し、貿易収支は赤字を続けています。失業者は188万人、失業率は8.3%にのぼっています(1979年)。とくに、失業者のなかで若年労働者(14~29才)の占める比重が73.5%にもなり、若年労働者の失業率が19.7%にもなっていることは、たいへん深刻な問題といわなければなりません。

こうした経済情勢のなかで、政府も企業も労働組合も共産党も、一様に生産性について問題にしている点が私たちの注意をひきました。しかし、同じように生産性を問題にしながら、政府=企業と労働組合=共産党とでは当然のことながらかなり視点が異なっているようでした。

政府=企業は、イタリア経済の危機とりわけインフレーションの原因を、労働生産性をうわまわる労働コストの上昇にもとめます。スカラ・モービレ(物価上昇率にスライドさせて賃金を引き上げる制度)、アッセンティズモ(無断欠勤)を、彼等は共通して批難します。ようするに、労働者が怠け者で、高い賃金ばかりを要求するから、イタリアの生産性は上がらないのだというわけです。

これにたいして、労働組合および共産党は次のように主張します。

第1に、スカラ・モービレは労働者の生活を守るために欠かすことのできない制度であつて、絶対にこれをやめることはできない。問題なのは、労働力の人間的活用をいかにすすめるかということである(この点は青年層の失業問題を考えると実に重要な点です)。そのためには、資源の活用、産業の振興のための計画化(プログラマツィオーネ)を進めなければならない。

第2に、われわれが主張しているのは社会的生産性の向上ということである。(この社会的生産性には次のような2つの意味が含まれているように思われました)。

1つには、国民経済に大きな影響をあたえる行政および政府企業の非能率、浪費、縁故主義(クリエンテリズモ)を打破すること。

2つには、医療・教育・住宅などの社会的サービスを拡充することによって人間的諸能力の向上をはかること。このことが企業内での生産性の向上につながるのだということ。

第3に、行政の効率化を促進するために、われわれは生産性と分権化の関係を問題にしなければならない。社会的管理運営への市民の責任ある参加が必要である。(これはPCI・自治体部のルーベス副部長の指摘です。生産性の問題が自治や民主主義の問題、さらに民主主義的統治主体の成熟と深くかかわっていることを示唆したものとして、たいへん重要だと思いました)。

第4に、生産性といっても、従来の生活構造

や産業構造をそのままにして考えるのではなく社会的消費を拡大し、消費生活の新しい質をつくりだし、新しい産業構造を生みだす方向で、生産性の向上が追求されなければならない。(これもルーベス氏の指摘)。

概して、政府=企業が従来の枠組みのなかで労働者に批難の矢を向けているのにたいして、労働組合=共産党の側は、労働と生活の新しい質、社会と国家の新しいあり方の問題と深くかかわらせて生産性を問題にしているといえそうです。

(2) 行政改革の問題

わが国でもそうですが、イタリアでも今行政改革が重要な課題となっています。昨年(1979年)11月公表された「国家行政の基本問題にかんする報告」(通称ジャンニニ報告)をめぐってホットな論争が展開されているところです。私たちは幸運にも、公務員労組連合のゾロさんなどのはからいで、その報告の主役であるジャンニニ大臣に会うことができました。彼は社会党员で、とくに行政にかんする学識をかわされて入閣したということです。

彼は、イタリアの国家行政の歴史について実際に簡潔に語ったあとで、憲法に規定された州制度が1970年代に入って確立し、とくに1977年の616法で州権が拡大されたことによって、一方ではコムーネ(市町村)、プロビンチヤ(県)の改革が日程にのぼり、他方で中央行政機構の改革問題が浮上してきた、と行政改革問題の歴史的位置づけを明らかしてくれました。

この「報告」は、序文を別にすると、1)行政の技術(tecniche)、2)行政の技術学(tecnoologia)、3)人事、4)国家行政の再編成、の4つの部分からなっています。このなかで、主に行政の生産性について論じられた1)と2)の部分は国会でも承認されたそうですが、3)と4)は今論議中ということでした。彼自身がもっとも重要であるとする4)の部分には、次のような諸点がふくまれている、と彼は説明しました。

第1に、州と国との有機的関係を強化するこ

と、

第2に、政府の機構改革。省は残すが権限の再配分をおこなうこと、

第3に、行政の直接携わる部分と、行政が方向を示すだけの部分とを区分し、後者の比重を増やしていくこと、

第4に、地方への行政指導は州を通じて行うこと、

第5に、内閣の機能が有機的になるようにコントロール(たとえば会計監査の権限)を拡大すること、等々。

ジャンニニ提案については、公務員労組連合をふくむあらゆる労組、あらゆる政党が一応支持を表明していますが、実現のためにはなお「政治的なたたかいが必要である」ということでした。

ところで、PCIのCRS(国家改革研)でこの提案についてきいてみると、多少ニュアンスの異なる答が返ってきました。

彼らは、ジャンニニ提案を、「イタリアの文化的、知的勢力のとりくみ」であると評価しながらも、次のようないくつかの批判点を示しました。

1つ、行政改革を中央集権化の方向ですめるのか、それとも州の権限を強化して分節化(アルティコラツィオーネ)の方向をとるのか、この二つの対決にかんしてジャンニニ提案の立場は弱い。

2つ、行政国家の理念に弱点がある。「報告」は、銀行や公的サービスの役割、あるいはnational resourceの活用の問題を十分考慮していない。

3つ、計画の実現は複雑かつ総合的な課題であるのに、「報告」はそれを切り離し、細分化してしまっている。蓄積の質の問題、公的サービスの質の問題が考慮されていない。とりわけ、州における経験からいえることだが、公的サービスの問題と産業政策を分断してはならない。

4つ、法律主義によるだけでなく、住民による民主的コントロールをもっと重視する必要がある。

全体として CRS の批判の要点は、ジャンニ提案が複雑化し非能率化した行政機構の改革にとりくみながら、結果として行政権力を強化する方向をとっている、というところにあるようでした。

ジャンニ 提案の行く末は前途多難のようです。行政改革および財政改革の問題は、イタリアがこれからくぐりぬけなければならない最も重大な難関の一つであるといえるでしょう。

(3) 民主主義の問題

先にもふれたように、イタリア社会の第一線で活躍している人たちの若さに、私たちは驚かされました。と同時に、私たちは、イタリアにおける民主主義の成熟、あるいはプルラリズモ（複数主義）の徹底ということについて、強い印象を受けたのでした。

年令や地位の相違による分け隔てということが、イタリアではありません感じられません。若い労働組合活動家が、大臣や知事といった年輩の人と、肩をならべて実に気楽に語りあっています。人種による差別も少ないようです。ローマに三越があり、そこに『日本橋』という日本料理のレストランがあります。そこで5年間働いているという日本女性に、「どうしてイタリアに来たのか」と聞いてみました。「ヨーロッパに憧れたから」と言います。「では、どうしてイタリアを選んだのか」と再び聞いてみると、「差別がないからだ」という答えが返ってきました。イギリスやドイツやフランスに、いんぎんな紳士的人種差別があるのにたいして、イタリアにはそれがないのです。アメリカでは、イタリア人や黒人に出会うと、なんとかホッとして親しみがわくという経験をしました。イタリアでは、その安堵感と親しみが全てであるわけです。

ローマの地区別ウニタ祭に通訳のM氏に案内してもらったとき、30代の若きローマ市委員長が演説していました。彼は、「ポーランドの労働者のたたかいは偉大なたたかいである。彼らにくらべるとわれわれは数段遅れている」と言

っているというのです。イタリアの労働者たちが、今度のポーランドの自主労組の運動を支持していることは周知のとおりです。しかし、世界でも最も先進的な労働組合運動を展開しているイタリアで、共産党の若き市委員長が「ポーランドよりわれわれが遅れている」と演説しているというのは、僕にとっては卒直にいって驚きました。それだけポーランドを高く評価し、民主主義を重視しているということなのでしょうか。

こうしたことについての理論的解明を、グラムシ研究所のウンベルト・チェルローニ教授が私たちに与えてくれました。

彼は、イタリアにおけるグラムシ=トリアッチ的伝統について簡単に述べたあと、トリアッチ死後十数年間の新しい発展について次のように説明しました。

トリアッチ後の新しい問題は、まず第1に政治的民主主義の問題である。政治的民主主義は、たんに過渡的なものではなく、歴史的=普遍的なものであるということが明らかにされた。第2に、社会主義にとって政治的民主主義は不可欠の要素であることが明確にされた。

（プロ独裁は放棄された）第3に、社会主義と民主主義とは、2つの別々の時期のものではなく、1つの時期の同じエレメントである。第4に、プルラリズモは、恒久的なものであり、イタリアにおける『基準』である。第5に、社会主義をめざすにあたっては、権力の掌握が全てではない。たえざる民主的変革が必要である。第6に、社会主義的変革に、ソヴェト型、中国型といった一定のドクトリンは存在しない。第7に、新しい国際主義の問題。自立と連帯を基調とする新しいヨーロッパの創造。

このなかには、不明な点や、したがってもつと解明されなければならない点もいくつかふくまれています。しかし、彼らが民主主義の観点からもう一度社会主義を見直そうとしていることは明瞭に理解されます。その意味で、私たちにとってもたいへん刺激的な話だったわけです。

全体としてみると、イタリアでは、企業内部においては工場評議会をつうじて、地域においては地区住民評議会をつうじて、民主主義的統治主体の成熟がはかられつつある、といえます。そして、その過程は、いくつかの制度化をともないながら着実に前進している、というのが私たちの実感でした。まさに「分権化は手段であり、参加が目的」（ルーベス氏）なのであり、民主的主体の形成が最終の目標なのです。

しかし、聞き取りの最後の日、PCI自治体部の3人は次のように言いました。「みなさん日本に帰って、イタリアのよい面ばかりを決して報告しないでほしい。主体の成熟という点ではまだまだ不十分なのだ」と。「地区住民評議会の集まりか、それとも恋人とのデートか、とイタリアの青年がせまられたらどちらを選ぶと思いますか」とボナンツィ・レンツオ氏が、私たちに冗談半分に聞きます。まさにそのような

問題が今イタリアにあるわけです。ルーベス氏は、「政治の味を住民がもっと知らなければならない」といいます。レジスタンスを体験し、共産党が3割をこえているイタリアでそういうのです。民主主義的成熟への道程は、まさにきびしく長いと思わずにはいられませんでした。

VII 帰 国

私たちは、10月2日昼、再びモスクワ経由で成田に着きました。こうして40日間のイタリアへの旅は終わったわけです。成田から伊丹への飛行機で、夕焼け雲の上に浮かぶ富士山を見ました。やはり日本は美しい、と思いました。

（付記。これは調査団の討議を経ずに、個人の責任において書かれたものであります。）

（筆者 所員・高知大学）

「技術の経済学」の現代的視角

——吉田文和『環境と技術の経済学』の意義をめぐって——

北条 豊

1

生産力の巨大な発展は、人類の可能性を無限に切り開いた。その反面、こうした巨大な成果が、資本蓄積の手段として未曾有の規模で動員された結果、軍拡による人類破滅の脅威、公害・資源浪費、労働疎外、あるいは南北問題、都市文明の危機等を、むしろ加速せしめるといった深刻な状況をうみだしていることも事実である。

これに対して、経済学の対応、さらにまた現代諸科学が、正面からこれらの問題にメスを入れてきたとはいひ難く、総合科学の要としての経済学においても、現代的な課題の大きさに比して取組みの不十分さをきわだたせている。かって、70年代初めに、中村静治氏が生産力の科学としての経済学の再生を説き、加藤邦興氏も現代的課題に迫る視角として生産力の質の解明と生産力の科学としてのマルクス主義経済学の復権を提起したことは未だ、記憶の片すみに残っている人も少なくあるまい。

こうした課題に対し、一方では、生産力主義的理論も近年、種々打ち出されている。巨大技術批判としての「適正技術」「もう一つの技術」論、あるいはエコロジー論による経済学の再生産、ソフト・エネルギー・パス論、等々である。他方では、現代諸問題の科学的解明に向けて、自然と社会、社会的物質代謝、資源等に関する基礎理論から現代生産力の質・量、更にはそれらの資本蓄積への動員の諸形態の解明、等

にも新しい光が充てられはじめている。こうした時期に、『環境と技術の経済学』の集大成を企図して、これらの課題に正面から取り組んだ本書は、時宜をえた力作であり、検討するべき斬新な問題提起に富んだものとなっている。

2

本書を読み通して、環境と技術をめぐる氏の視角に、感銘と緊張を禁じえなかった。「人間と自然の物質代謝の理論」と銘打った本書には、マルクス・エンゲルスからリービヒに遡る古典の諸命題を、生態学や化学・物理学など最新の諸科学の成果と結びつけて再検討し、公害問題の分析の基礎理論として定式化していくとする氏の強い気魄と息づかいが脈うっているからである。

同書の構想の大きさは、「はしがき」での次のような指摘となってあらわれている。

すなわち、「経済科学の創造的発展にとって、
①正確な古典の理解、②研究史の整理、吸收、
③諸科学の成果の摄取、④現実から提起される
問題への取りくみによって、①②を再吟味する
ことが不可欠である」とし、「環境破壊に対する
分析」という「人類の直面する重要課題」こそ、
「経済科学の創造にとって、かっこうの舞
台を提供している」といえる。ここに、「環境
破壊を、技術論、正確にいえば、『技術の経
済学』の立場から分析する」という本書の目的が
対置されるのである。

氏の抱負と構想は、本書の構成のうちに結実

している。

本書の構成は(1)基礎理論と、(2)その適用・展開としての公害分析、に2大別される。第1章から第3章までは、「環境破壊問題、に対する史的唯物論からの基礎的分析」にあてられており、自然、人間、技術、人間と自然のあいだの物質代謝、生産力などの概念が明らかにされている。第4章以下(第4~7章)、それらを基礎とした公害問題に対する経済学からの理論的かつ実証的分析に費されている。

すなわち、第1章では、自然、人間、技術についてのマルクス主義の諸命題が発掘、整理され、最近の諸科学の成果をふまえて再吟味されている。ここでは自然の循環における「循環からの滞留と脱落」についての指摘、「人間一自然関係の重層性」をふまえて、「変形された自然」と人間とのあいだの物質代謝の「媒介、規制、制御」の課題の提起、が注目される。第2章では、物質代謝の概念が創始者・リービヒにさかのぼって検討されている。ここでは、マルクスの Stott wechsel における化学変化としての物質変換の重要性、リービヒの資本主義的物質代謝論のマルクスへの連関についての考察が面白い。第3章では、「生産力の破壊」という概念が提起され、環境破壊に対する史的唯物論の視角がおさえられている。ここでは、エントロピー、エコシステム論への批判が注目される。

第4章は、以上をふまえて、資本蓄積の諸契機がいかに公害を発生させるかの解明へと進めている。とくに、「不変資本充用上の節約」と廃棄物の発生・排出との関係にメスを入れられ、マルクスの社会的損失論の理解をめぐって、宮本憲一氏(『社会資本論』)、K・W・カップの批判的検討が行われている。

第5章は、「無償の自然力」の独占問題という視角から、水・土地・鉱物などの自然力の奪取的・放棄的利用と環境破壊のメカニズムが分析されており、近代経済学の「外部不経済」論批判、ならびに現代社会主義の公害現象へのアプローチに及んでいる。

第6章は、第4・5章をうけて、戦後日本の

鉄鋼コンビナートを事例として、コンビナートにおける技術革新と公害激発の関連が分析されている。第7章は、鉱害賠償規定の成立過程とその経過の分析、及び、長期不況と財政危機のもとでの公害政策の反動的ゆり戻しの分析により、国家独占資本主義下の公害法制と公害政策の特質が解明されている。

3

本書は、また意欲的な論争の書でもある。環境と技術をめぐる論争点として本書がとりあげた論者・テーマは多岐にわたるが、代表的なものとして次の3点をあげたい。

第1は、エコロジー経済学に対する批判である(第2・3・5章)。すなわち、エントロピーやエコシステム概念による生産力把握への批判である。エントロピー論、エコシステム論批判として、玉野井芳郎氏、樋田敦氏等がとりあげられる(第3章)。とくに、エントロピー論に対して、熱力学第二法則の絶対化、及び社会法則の物質量への還元論と規定し、エコシステム論を一面的な植物重視論ととらえたのは興味深い。

なお、これに関連して、エコロジー論の側からの『資本論』の「労働過程」論批判(第2章)に対する反論も注目される。玉野井氏が「農業生産の規定が捨象されている」と『資本論』をとりあげるのに対して、そもそも「労働過程」論ではそうした歴史具体的な対象を捨象した論理設定であることを明示する。そして、森田桐郎氏の「異化に対応する局面」への疑義に対しては、『資本論』における「大工業と農業」、地代論を対置する。さらに、玉野井氏のリカード批判(第5章)に対して、——すなわち、スマスへのリカードの批判にふれて、リカードが「生きた自然」を捨象し、有機的生産と機械的生産を混同しての「市場と工業の世界」をくみたてた、との批判に対して——本書は、「無償の自然力」規定の問題、地代論の問題を玉野井氏が看過していると裁断するのである。以上は

ユニークなエコロジー論批判の視角を提供している。

第2は、「不変資本充用上の節約」論の理解と適用をめぐっての批判と反批判である（第4章）。「社会的損失」論を一つの理論的根拠とする宮本憲一氏やK・W・カッ普の社会的費用論に対して、その限界を次のようにとらえた本書の批判は注目される。すなわち、「不変資本充用上の節約」の結果として生ずる「社会的損失」を、公害問題の原因として分析に用いることから、種々の混乱と障害をもたらしているとし、更に、社会的損失を社会的費用と等置することにより、理論的混乱に輪をかけていると批判する。

一方、「不変資本充用上の節約」論への批判に対する本書の反論も見逃せない。宮本憲一氏は、「不変資本充用上の節約」という資本一般の論理だけでは、独占段階や国家独占資本主義段階の鉱害問題をとらえきれないと批判する。そして、都留重人氏の所説により、「マルクスの『不変資本充用上の節約』という理論では、公害は説明できない」という。これに対し、本書は、「不変資本充用上の節約」視点が有効であり、それを独占段階の法則性としていっそう展開・具体化するという課題を卒直に提起している。

第3は、近代経済学の公害問題にたいする分析の基礎理論となっている「外部不経済」論への批判である。自然力に所有権と適切な価格を設定することにより、自然力の濫用を防ぎうるとする「外部不経済」論にたいして、(1)「独占されざる自然力」である空気などと、「独占されうる自然力」である土地、水などを区別せず、むしろ、後者の収奪・放棄が生じている事態をとらえきれていない、(2)自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を無償化、節約

するという資本の運動法則を規制できない、との批判を対置する。この「費用性」を無償化しようとする資本の運動法則の規制という視点は、環境破壊、資源浪費に対する現代資本主義における独占の規制問題にとどまらず、現代社会主义における計画経済の未成熟性の問題に対しても一定の示唆をあたえるものであり、注目される。

4

本書の後半では、「不変資本充用上の節約」、「無償の自然力」独占という視角から、公害、資源浪費をもたらす資本の運動法則について明らかにしている。しかしながら、本書の前半で「物質代謝」や「生産力破壊」概念をふまえて展開された「環境破壊」と「公害」の区別と関連については明解でなく、この点が本書をわかりにくくしている。

また、本書の後半で指摘された「無償の自然力」独占と自然力の収奪と放棄等の資本一般の運動法則が、独占段階、国家独占資本主義では、どのような質的変化をうけるかについても明解になっていとはいい難く、その展開、具体的定式化は今後の課題でもある。

例えば、資本主義一般と現代資本主義をつなぐ媒介環として、本書ではコンビナート論、公害法制・公害政策がとりあげられているが、それらを独占段階、現代資本主義の運動法則としてどのように位置づけるのか、資本一般の論理にどのような新たな質的规定性を付しているのか、についての定式化が公害論、環境破壊問題においても必要と思われる。

〔1980年6月、青木書店、2,000円〕
(筆者 所員・鉄鋼労働者)

雑誌文献紹介(7)

(1)

『経済評論』は、3・7・9・10月の各号で世界経済関係の特集を組んでいる。3月「南北問題の新次元」、7月「日米摩擦の政治経済学」9月「現代世界の歴史的構造」、10月「『工業化』の虚像と実像」がそれぞれの特集タイトルである。内容は7月号を除いて南北問題に集中しており、特に多国籍企業による支配強化の側面と「南」の国々のナショナリズムの台頭をどう統一的に把えるかで各者各様に苦慮していることがうかがえる。

7月を除く3つの特集にはのべ29人の論者が登場するが、眼をひいたのは森田桐郎の変化である。3月・9月の2つのシンポジウムに参加している森田は、「私の以前の南北問題に対する考え方と大分ちがってきてくれる」と自ら認めているように「南」の新しいブルジョワ階級にとって「外に対するナショナリズムが内部的な階級対立に優先するという条件はなくなってきた」と把え直しており、また「私は…多国籍企業の全面的展開を強くみるほうで、国民経済および国民国家という枠組が絶対的ではなくなってきたということを強調して考えている」と述べている。これは一昔前の彼の主張からは大きな変化であり、依然ナショナリズムを重視するシンポ参加者の柳田侃、本多健吉(3月)、井汲卓一(9月)とで認識のズレが生じてきている。

関下稔(3月「多国籍企業と企業内世界分業」)は、詳細な資料に基づいて現代アメリカの部品・コンポーネント貿易の実態を解明し、その中で「国際的下請生産」概念の理論的措定を提唱している。多国籍企業の展開を企業内分業の拡大、即ち、企業内世界分業とみることに加え

て、さらに地場資本を巻き込んだ生産の統合化を把握する概念として、「国際的下請生産」を規定したことは研究史への寄与をなしたものとして評価されるであろう。

若森章孝(3月「資本の国際化の経済学批判」)は、資本の国際化の理論的把握をめぐって、資本循環面の解明を行なったパロワと、世界レベルでの際級闘争を重視するアミンの二人をとりあげ、アミンの集合的剩余価値概念を集团的自力依存の理論を含むものとして評価している。プラン論争を経たわが国では原論レベルで世界経済を語ること自体が躊躇されているだけに、こうした外からの刺激によって研究が進展することを期待したい。

連日の如く新聞紙上をにぎわしている日米貿易摩擦については、通常、不均等発展とくに日本の急速な生産性上昇の側面のみが取り出され、「超先進国日本」という日本資本主義贊美論が横行することとなっている。実際には徹底した合理化・下請構造の存在や政府と企業の緊密な関係等の日本の特殊事情がそうした外観を内部で支えていることも、もはや周知のことである。これに対し「アメリカ病」なる言葉の背景となっている具出的事情は比較的耳にする機会が少ないのであるが、経済評論7月号は、そうしたアメリカ産業の側面に光をあてており、興味深い。下川浩一(「日米自動車摩擦とその背景」)は、アメリカ自動車産業の国際競争力低下の要因を、大型車主体の製品戦略の硬直的展開と、熟練労働力が歴史的に不足しているための労働力の質の悪さと生産管理上の弱点を基礎とし、70年代の燃費規制と石油危機後の小型車への需要シフトとを契機として発生したものであり、アメリカ政府が現地生産問題をしきりに持ち出すのも自動車産業の調整を国際的レベルに

持込んでアメリカ国内の産業調整を狙いたい願望のあらわれである、とみなしている。増田祐司(「日米半導体産業の新段階」)は、半導体問題を、これまでの通商摩擦の延長線で捉えてはならぬとして、現代産業のコメ・原油としての半導体の消長は一国の盛衰を決めることにもなりかねないと把え、この摩擦は、70年代のシリコンバレーにおけるベンチャー・ビジネス主体の労働集約型産業から、大規模多角経営、システムメーカー主体の資本集約型産業(日本では当初よりこの型)への転換に伴う中小メーカーの資金調達への悲鳴であり、対日批判はワシントンへ向けてのSOSである、と述べている。

『経済』7月号は「体制危機下の世界経済」を特集しているが、この中では吉川久治(「オイル・マネー還流問題と国際通貨危機」)が最新の資料を駆使して、OPEC・非産油途上国の動向と民間銀行・公的機関の対応について、手ぎわよくまとめている。(向寿一)

(2)

『経済』『経済セミナー』『経済評論』の各11月号は、そろって財政再建や行財政改革にかかる特集を組んでいる。

『経済』11月号の特集は「財政再建の中味を問う」と題され、以下の論文が掲載されている。

加藤陸夫「財政破綻の今日的意味」は、今日の財政破綻の根因を、大型スペンディング政策の失敗、資本の負担すべきコストの社会への転嫁、余剰吸収力を欠く現行租税制度の三点にまとめている。あべひろし「軍事費増強と財政破綻要因の累積」は、防衛費こそが国庫債務負担行為の主役であり、いわば借金財政の中核たることを強調している。小沢修司「福祉切り捨ての論理と再編の方向」は、大蔵省『歳出百科』を検討し福祉切りまでの論理を明らかにしながら、他方で、生命保険会社などにとって新しい営利主義的社會福祉基盤がつくりだされていくことを的確に描き出している。佐藤昌一郎「今日の公共料金決定方式の問題点」は、75年以降の公共料金法定制の緩和ないし廃止の動き

が財政民主主義の重要な柱への侵害であり、それに対し公共料金問題での民主主義貫徹の諸原則が明らかにされている。谷山治雄「『軍拡増税』の背景と方向」は、政府にとって一般消費税の導入が依然として本命であり、その導入のための新たな口実について論じている。天沼洋「国債増発と国債管理政策の矛盾」は、大量の国債発行が従来の「非市場型」国債管理を不可能にし、それにかわって市場原理を国債管理に導入しても更に矛盾を深めざるを得ないことを明らかにしている。加藤一郎「小さな政府と安価な政府」は、『経済白書』等に表現される「小さな政府」が、軍拡や増税と容易に共存し、福祉切りまでのイデオロギーであり、それに対して「安価な政府」が現代的な意味をもつには、基本的人権などの民主主義的諸権利の上に構築されねばならないとしている。また、特集論文ではないが、芦田亘「国家独占資本主義論争の新局面」は、宇野派国独資論へのきわめてポレミックな論評である。

『経済評論』11月号の特集は「財政再建のための経済学」と題され、以下の論文がおさめられている。

石弘光「増税と国債の経済学」は、フィスカルポリシーの成否は、好況期に景気引締策をとりうるか否かにかかっており、現状では増税が不可避な政策選択であるとのべている。新野幸次郎「財政政策の思想」は、現在の財政政策思想をめぐる対抗を、フリードマンらの新自由主義的思想(財政政策の終焉)と、ポスト・ケインジアンたるロビンソンやガルブレイスの立場(財政政策と所得政策の強化)とにみ、更に、カーノイ=シーラ『経済民主主義』(1980年)を後者の系列の中に位置づけている。和田八東「地方財政と国家財政」は、「交付金不足」という現況で、補助金による国と地方の関係を改めることが、地方財政打開のますます重要な鍵となっていると述べている。宮島洋「財政支出構造の推移と現状」は、昭和45年以降の支出構造の推移を量的および質的に分析し、「財政支出の合理化」の方向をさぐろうとしている。

『経済評論』11月号の特集は「行政改革への視角」と題され、次の論文がおさめられている。

正村公宏「『行財政改革』の基本問題」は行政改革の柱として、「福祉国家」にかわって「福祉社会」を目的とすべきこと、および地方の役割の重視をあげているが、結局は国民の公共負担はさけがたいとし、それには社会保険料と地方税の増加がふさわしいとしている。田中直毅「産業政策の見直しと行政改革」は、石油業法を柱とした行政の石油産業への介入の戦後史をサーベイし、行政の介入がうみだした「ゆがみ」の一面を明らかにしている。今村奈良臣「補助金と行政改革」は、農業補助金に焦点をあて、補助金の整理合理化を論じている。片岡寛光「中曾銀行革の歴史的課題」は、去る9月に発表されたいわゆる「中曾銀行草案」が、これまでの案とは異り、新しく臨時行政調査会の設置を提案するなどかなり包括的であるという。菅直人「市民運動の論理と行政改革」は、官治型行政改革に対して、市民の参加を促す市民自治型行政改革を主張している。(北村裕明)

(3)

『日本の科学者』9、10月号で石原忠男氏は「現代日本資本主義危機の分析視点」において、同誌3月号の大崎平八郎氏の提起——広範な国民に読まれて影響力をもち、政治を変えていくエネルギーに転化するようなもの、狭い専門の殻に閉じこもらず、大局的視野に立つ社会的発言・政策提言をまとめる研究運動の組織化を!——を受けて、同誌2月号の大島雄一、柴垣和夫両氏による日本資本主義の現段階の認識を検討し、(1)世界史的全体認識の観点からの分析の不十分性——帝国主義勢力の経済軍事化や侵略戦争による「前方逃避」の不可能性(大島)、支配階級の統治能力の喪失・「パックス・アメリカーナ」体制の最終的崩壊(柴垣)、(2)主体形成論の欠如・軽視——ユーロ・コミュニズムへの否定的評価(大島)、変革主体形成問題そのものの経済学研究からの除外(柴垣)、非同盟運動のダイナミックな展開の軽視(両者、な

おこの点については『経済科学通信』29号所収の中村雅秀「新国際経済秩序と現代民主主義」(参照)を指摘している。

その上で氏は、共同研究活動前進のための提案——(1)研究者は、自ら顧みて自己変革の上に自由な開かれた共同研究体制を確立して国民の付託に応えること、(2)新鮮な問題意識によって「国民的課題」に応える研究課題を選定すること、(3)研究と教育の統一(大学の枠にとらわれず社会的広がりの中で)——を行っている。

なお研究者の現状について、石原氏は米田康彦氏の指摘——経済学者に現代的な問題意識が欠けている(同誌5月号)——は当をえておらず、問題は研究の個別化にあるとしているが、両者の見解は対立するのではなく、現代的な問題意識が欠けているからこそ個別研究に閉じこもり、石原氏も指摘する「国民的課題」に応えるような自己変革の上に立つ研究が不足しているのではないだろうか。

このことはさらに、研究体制の「後進性」・若手研究者問題ともかかわっており、大学院生をはじめとする若手研究者のダイナミックで新鮮な問題意識を育て吸収するのではなく、自己のあるいは既存の学問体系と課題の枠内でしか研究をさせないという保守的体質がなお広範に存在しているという現実に正面からメスを入れることを求めていくのであろう。中村静治氏も指摘するように「学問のタネは大学のなかではなく、社会の現実のなかにある」(リーフレット「『経済科学通信』定期購読のおすすめ」より)のであり、このことを離れて「研究」するならば、現状分析はもちろん歴史分析・原理論においても、学会レベルでしか通用しない論文が指数関数的に増大しても、「国民の付託に応える」論文が出てこないのは当然であろう。

「教養をもった大量のプロレタリアートが輩出」し、『経済科学通信』のような雑誌が労働者の論文によって埋めつくされるほどになる時、Sturmglecke(進軍ラッパ)の音が津々浦々から聞こえてくるにちがいない。労働者所員・研究生・読者の奮闘を心から期待する。(青木司)

母なる大衆との結合を

M 生（多摩市）

創刊号以来の読者の1人です。しかも、まったく経済学にはズブの素人である一介の土木建設技術屋です。私が貴研究所に一番大きな期待を寄せてているのは何といつても「働きつつ学ぶ権利を担う経済科学」という、基本的には労働者大衆による科学運動だからです。科学運動の概念についてはよくわかりません。しかし、私自身次のように理解しております。たとえば、私達が細い道路を歩いている時に、ブルドーザーやダンプカーが走ってきた場合、私達はみずから道をあけます。すなわち、より多くの大衆が自分達の方向をみんなで作りあげていくブルドーザーでありダンプカーであるということです。

ひるがえって現在のいわゆる科学運動と称するものを考えますと、一部（たとえば地団研）を除き、いわゆる大衆不在の「科学運動」というより「科学者運動」が特徴的ではないでしょうか。もちろん科学者の権利を真に追求する運動があってもよいし、それは否定しません。しかしそこに数多くの一般（？）のオバハンやオジサンあるいはアンチャン（私のような）の支持がなかったら、決して運動は眞の力にはなり得ないでしょう。生活の苦しい、親子4人がぎりぎりの生活をしているアンチャンやオバハンが現在の近代経済学ではダメだ。眞のマルクス経済学でなければ……と実感的（感性的）にも感じはじめた時こそ、マルクス経済学は眞に科学的経済学として脈動するのではないかでしょうか。その意味でぜひ貴研究所がまた貴誌がその役目たられんことを切に期待する限りです。

どうか地道に一步一步歩まれんことを。貴研究所のまわりに私のようなアンチャン、オバハン、オジサンを多勢味方につける努力をされんことをお願い致します。（建設技術者）

『通信』を手にして

芝田 秀和（大 阪）

友人の熱心な勧めに、『通信』を定期購読することにしました。彼の話によれば、『通信』の性格をより大衆化するということで、経済学とその現時点での論争点について必ずしも系統的に理解していくなくても読めるものだろうと勝手に解釈しておりました。ところが興味を引かれるいくつかの論文を読んでみて自分の甘さを痛感することとなってしまいました。

『通信』の研究誌としての性格上、系統的な論争の一断面が個々の号に登場するのは当然のことですが、全くその情況について知らない経済学の「しようと」もその論文に接する可能性があるのであって、大局的にみた論争の経緯なりポイントなり当の論文の位置付けなりを『通信』編集部の責任で簡単にコメントするようにはできないものでしょうか？そうでないとどうしても問題意識がわからないので結局字面だけを追いかけることになってしまうのですが。※

注文はそれだけにおいて、29号の「現代世界経済と日本資本主義」（中村静治）は非常に興味深かった。技術革新論というものの本質的な性格に初めて触れる機会となった。資本主義の発達段階とそれに対応する技術的基礎を解明するということの重大さに初めて気がつきました。この側面からの世界経済の現状分析やまた中国の今日の様子についての紹介は大変説得力のあるものでした。

私自身、組合青年部の役員をしていることもあって、情勢論を一発ぶたねばならないことがしばしばなのですが、どうも政治家の発言なり動向なりに奪われがちで、彼らの階級をしてそういう動かざるを得ないような客観的なものがどこにあるのか（経済学の教科書程度の知識は別として）よくわからなかった。今後は技術革新的な側面をも考慮に入れようと思ったしだいです。（高校教員）

読者のひろば

(※申し訳ありません。こんごそのための努力をいたします。)
一編集局

学ぶということ

鈴木 勇（山形県）

雑誌『経済』で『経済科学通信』と「基礎研」の存在を知りました。

そして、2年位前に書店を通して『通信』のバックナンバーを取り寄せ、現在は定期講読しています。

その間、『通信』を使って『資本論』の学習で深い討論をやることができました。

最初は、青年労働者や農業青年・病院の事務職員・県職員の人達と元大学助教授の方にチューターをお願いして『資本論』の学習会を始めましたが、第1章の「商品の物神的性格とその秘密」まで選挙等で各自が忙しくなり自然消滅してしまいました。その後、大学の教授と学生による『資本論』の自主ゼミに参加させてもらい第1巻を読みることができました。

私自身、自然科学や社会科学の方法について基礎から勉強したくて現在大学の通信教育を受けています。地方において、なかなか学問をやる機会がなく、又、通信教育では、どうしても理論を深めることができません。それで時間的には、余裕がないのですが、現在『フォイエルバッハ論』を集団学習しています。

経済の問題を実際の日常生活のなかから学び、集団的に分析・研究するところが必要だと思います。「基礎研」の支部について詳しく教えて下さい。（団体職員）

学習の輪をひろげよう

鈴木 高雄（東京）

私が『通信』の読者になったのは東京労働学校の資本論講座に参加していた時からで、今年で5年になります。大学で法律を専攻していたので、経済学（マルクス主義経済学）をどのようにして学習したらよいのか迷っていた時期に『通信』に出会い、働きつつ学び現実感覚を豊

かにして問題意識をするどくしていくことが重要なんだと思いました。

今は経済学と古典哲学を中心にして学んでいます。古典哲学では、10人ほどの仲間と読書会をつくり毎月1回、学習会をしています。最初の頃はただ学ぶことだけの学習でしたが、ようやく研究テーマの概要もきまり、現在は、テーマについての参考文献を読んでいます。

テーマの概要是、業務研究運動と労働組合活動の関係についてあります。

私は現在、裁判所に勤務し、全司法労働組合の支部執行委員として活動をしています。私の職場（裁判官を含めて約1,500人）では、組合への結集が弱く、公務労働者であるという意識が低いという問題につきあたっています。この問題解決の1つのカギが業務研究運動にあるのではないかと思っています。

労働者が労働者として自分を認識するのは、自分の仕事を通じて認識していくことにあります。業務研究運動を通じて、労働者の自己認識を高めていくことができるのではないかと思っています。

現在、全司法としては「裁判所が本当に国民の権利を守ることができるようになるためにはどうしたらよいのか。特に私たちの仕事を通じてこの目的を達するために、現在の制度をどう改めなければならないか」というような研究会を積極的に行い……」の方針のもとで1960年に第1回司法制度研究全国集会を開催し、今年で19回目をむかえています。

日常の活動に追われてテーマの学習がおもうようにはすすまないことが悩みの種です。読者の中でこのようなテーマに関心をもっている方がいましたら誌上か、東京に在住でしたら、直接に意見の交換をしたいと思います。※

（事務労働者）

(※ご希望の方は、仲介しますのでご連絡下さい。
一編集局)

読者のひろば

読者のひろば

「私の大学院」

T・K生（愛媛県）

大阪市内のある経済団体に勤務しております。小生、40才台に手が届く直前に退職するまでの約4年間（1973～76年）、調査マンのはじめとして日曜・祭日もありませんでした。本当に得難い研鑽の日々であったと同時に、外部からの確とした手応えを受けたと自負致しております。

賃金を中心とする労働諸条件並びに物価の調査統計が仕事の具体的な内容でした。少しでも関心ないしは係わりのある方であれば理解をいただける筈ですが、かなりの根気と骨折りが要求される分野であることを否定出来ません。

職場から帰宅後、どんなに疲れていても経済学か経営学の本を開くことをひそかな日課とし、調査部配属に内心快哉を叫んだものの、実際にその任に携わってみるとやはり負担の重さは大なるものがありました。

以降、労働の陶冶とはこれなのだなあと感得するようなプロセスをじりじりと辿ることとなりました。

役に立つとはどういうことか、思想に支えられた徹底した具体性の重要性を叩き込まれた気が致します。事実これらを少しでも逸脱すると無遠慮な嘲笑を受けかねないという意味では背筋の凍るような「私の大学院」でした。

このような状況下、ささやかながらも問題解決を目指して当る文献があつて生意気な言辞を弄しますと、役に立つ本と、全く紙と労働の浪費でしかないような本との二種類に実にはっきり分かれていきました。この他、金子美雄氏を中心とした論議の応酬のトレース、あるいは必要に迫られてかじった労働法、労働問題の角度から、昔「経営青年」として耽読した経営学を再学習した滋味深い経験は今尚、忘れ難いものがあります。

以上、場所柄もわきまえず、私事（隠面もな

い）を書きつらぬていると受け取られるかもしれません、意図は決してそういうことではありません。

基礎研に集う諸兄に何か訴えたくて、柄にもなく駄文を呈した次第です。

金融労働の現場と『資本論』

高田（福岡）

私は金融労働者です。ここ1～2年の金融の職場の状況は目を覆うばかりです。他産業の例にもれず、減量経営が徹底的に行われ、組合ぐるみの合理化がおし進められています。この2年間は退職者の補充なし、新規採用なしですから、人員は約30%減少しています。したがって、一人が二役・三役の仕事をこなせるようにさせられ、誰かが休めばただちに応援に行かれます。又それぞれの労働者毎に目標や、ノルマが設定されており、毎週毎月集計・点検が行われます。したがって全体的に年休や土曜の週休はほとんど消化出来ない状態です。ほとんどの人が始業30分前に出社しておりますし、残業は6～7時頃までやっているのですが、残業手当の請求は現実には出来なくされています。何故なら残業手当の目標が1ヶ月0～5時間に設定されているからです。こんな状態ですから労働者は分きざみ、秒きざみに働くから、神経はピリピリ、目はつり上がり、職場に笑いが無く、全く人間的な雰囲気はありません。このような職場の状態を見ると、「…同じ時間内の労働支出の増大、労働力の緊張の増大、労働時間の気孔のいっそう濃密な充填、すなわち労働の濃縮を……」（資本論13章）の意味が身にしみて感じられます。『資本論』の随所に私たちの働く職場や、生活の体験にぴったりと身にしみて理解出来る個所があるように思います。「働きつつ学ぶ」と言うことの意味を私はこのように理解しています。

読者のひろば

『経済科学通信』総目次

(自第1号、1970年6月—至第30号1981年1月)

凡例

○分類項目——以下の8項目に分類した

- 1 特集
- 2 インタビュー、座談会、シンポジウム
- 3 論文、研究報告、研究ノート
 - (1) 古典研究、経済理論、歴史理論
 - (2) 国家独占資本主義論、現代資本主義論
 - (3) 技術論、産業論
 - (4) 地域、自治体、国家財政、公務労働
 - (5) 労農論、階級論、国家論
 - (6) 民主主義論、発達論、社会主義論
- 4 連載講座
- 5 書評・新刊紹介
- 6 プロジェクト、学会動向、文献紹介
- 7 翻訳
- 8 経済科学運動、その他

○配列順序——原則として号数順に配列した

○読者のひろば、編集後記、その他の雑録は除外した

1 特集

- 《特集》 会員の実践記録
私立学校の民主化のために
東部戦線異常あり
新しい研究者集団像
《特集》 現代の経済科学運動
今日の経済学教育の課題
『日本資本主義研究会』の経験と教訓
経済学研究と労働者教育
古典の学習と価値観創造への試行錯誤——京大CE研究会連合の一年の歩み——
経済学学習における自主編成と共同学習カリキュラムについて
院生の研究と教育活動
東京基礎研の歴史・現状・課題
教育系大学院における自主ゼミ活動の発展
《特集》 広がる基礎研運動
「筑波」型研究教育と基礎研運動
東京における基礎研運動の現状
愛媛経済研究会だより
働きつつ学び研究することの意義と展望
《特集》 広がる基礎研運動(続き)
「準備層」の活動形態
大阪支部の報告
《特集》 基礎経済科学夜間通信大学院
「基礎研」の新しい提案によせて

第2号 71年3月
無署名
片桐 正俊
青柳 憲子

第4号 73年1月
森岡 孝二
重森 晓
梅沢 邦夫
福田 利之
池上 悅
加藤 一郎
荻野 喜弘
岩田 年浩

第7号 73年11月
小野 秀生
東京基礎研
愛媛経済研究会
大阪二部基礎研

第8・9号 74年4月
代表者会議
大阪支部事務局

第13号 75年10月
島 恭彦

総 目 次

夜間通信大学院に賛し、老婆心から一言呈す	中村 静治
今日の経済科学教育の課題——基礎経済科学夜間通信大学院の設立にあたって——	池上 悅
各学科における研究教育の目標と学習の方法について	研究教育委員会
実践的、理論的課題に応える大学院を	初村 尤而
基礎経済科学夜間通信大学院に期待します	青山 秀司
事務局員になるにあたって——母への手紙——	西田 達昭
大学院設立関係資料(「お願い」、募集要領、カリキュラム)	設立準備委員会
基礎経済科学研究所規約	
<特集> 資本主義と土地所有	第15号 76年5月
本源的蓄積論の諸問題——「市民主義的マルクス理解」批判序説——	尾崎 芳治
資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連——『資本論』における分析の整理——	梅垣 邦胤
<特集> 国独資論争の現段階	第16号 76年9月
国家独占資本主義論と現代資本主義分析——国家独占資本主義論争の一省察——	森岡 孝二
ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて(一)	池上 悅
〔翻訳〕 R. ヒルファーディング「現代の諸問題」(上)	国独資研究会
<夏季合宿特集> 経済科学の今日的課題	第17号 76年11月
資本論・現代資本主義・民主主義——夜間通信研究科1976年夏季合宿研究集会の報告——	池上 悅
池上報告に関する討論	芦田 文夫ほか
「社会主義的民主主義」の課題と経済学——芦田文夫教授の記念講演を聞いて——	小淵 港
<特集> 現代資本主義における労働と生活	第19号 77年7月
本特集を組むにあたって	編集局
第1部 「労働と生活」研究の基礎視角	
生存競争・階級闘争・全面発達	二宮 厚美
史的唯物論における労働と家族	本多 三郎
第2部 職場からの学習・研究報告	
産業電化の意義と役割	田中 勇藏
消費者信用と貧困化	山西 万三
賃金決定の「国家的独占」と国民春闘	横山 寿一
<第20号記念特集> 働く者の経済学研究と資本論	第20号 77年10月
本特集によせて——『経済科学通信』20号の軌跡——	重森 曜
〔インタビュー〕 林直道先生に聞く——今日の経済学研究と『資本論』——	
〔座談会〕 経済学を働く者の発達のために——基礎経済科学夜間通信研究科の2年間——	池上 悅(他)
研究体制論と基礎研運動	中島 哲郎
<特集> 技術・産業論研究入門	第21号 78年2月
技術論研究と産業分析の連関	中村 静治
〔インタビュー〕 市川弘勝先生に聞く——産業分析への私の歩み——	
現代技術論の成果と課題——中村静治『技術論入門』によせて——	吉田 文和
技術・産業論の現代的課題と理論的諸問題	戸名 直樹
<特集> 労働問題研究の基礎視角	第22号 78年6月
労働問題研究の課題によせて	戸木田嘉久
労働運動と財政民主主義	二宮 厚美
労働者階級状態論に関する覚書	
——F. エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』を素材として——	光岡 博美
労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段(中)	松田 和男
<特集> 働く者の経済学研究と夜間通信研究科	第23号 78年9月
科学と労働運動の結合をめざして——夜間通信研究科3年間の歩み——	研究教育委員会
〔学科案内〕 技術・産業論学科／自治体論学科／金融流通協同組合論学科／	
労働農民運動論学科／社会構成体発達史論学科	
〔研究科への期待〕 働きながら学ぶということ	儀我壯一郎
哲学屋の期待	秋間 実
〔研究科の感想〕 夜間通信研究科と私	小森 治夫
私の問題意識と夜間通信研究科	馬越 洋一
<大会特集> 独占資本主義をどうとらえるか	第24号 79年2月
本特集によせて	編集局
独占資本主義論の方法と体系	高須賀義博

金融資本と独占利潤法則——ヒルファディング創業利得論の検討を中心に——
森岡報告についてのコメント

森岡 孝二

佐々木秀太

編集局

第29号 80年9月

編集局

中村 静治

中村 雅秀

第30号 81年1月

〔研究展望〕 独占資本主義論の動向をめぐって
〔研究大会特集〕 現代世界経済と日本資本主義
本特集によせて
現代世界経済と日本資本主義
新国際経済秩序と現代民主主義
〔第30号記念特集〕 今日の経済学と経済学教育
座談会・マルクス経済学の研究動向と教育問題

一井 昭, 上野 俊樹, 高木 彰, 平井 規之, 藤岡 悠, 米田 康彦, 森岡 孝二(司会)
労働者の経済学研究と経済学の革新
夜間通信研究科の5年間

池上 悠

研究科委員会

2 インタビュー・座談会・シンポジウム

(1) インタビュー

島恭彦教授に聞く——研究の歩み自治研活動のことなど——
見田石介教授に聞く——哲学から経済学への歩み——
中村静治教授に聞く——工場・技術・経済学——
林直道先生に聞く——今日の経済学研究と『資本論』——
市川弘勝先生に聞く——産業分析への私の歩み——
野村秀和先生, 会計学・企業分析論の動向を語る

第5号 73年5月

第6号 73年8月

第11号 75年2月

第20号 77年10月

第21号 78年2月

第25号 79年7月

(2) 座 談 会

経済科学運動と経済学若手研究者

第10号 74年9月

石井 実, 小野 秀生, 加藤 一郎, 坂井 昭夫, 重森 晓, 津川 俊郎,
戸名 直樹, 三田 純一, 山田 隆史, 芳野 俊郎, 森岡 孝二(司会)
経済学を働く者の発達のために ——基礎経済科学夜間通信研究科の2年間—— 第20号 77年10月
池上 悠, 内海 澄男, 菊地 組子, 武元 熨, 戸名直樹
二宮 厚美, 長谷川真知子, 森岡 孝二, 藤岡 悠(司会)

日本経済分析と統計学の課題

第22号 78年6月

野沢 正徳, 川口 清史, 小野 秀生, 藤岡 悠(司会)

<鼎談> 『講座・現代経済学』と住民の発達問題

第23号 78年9月

野村 拓, 中村寅四郎, 池上 悠

マルクス経済学の研究動向と教育問題

第30号 81年1月

一井 昭, 上野 俊樹, 高木 彰, 平井 規之, 藤岡 悠, 米田 康彦, 森岡 孝二(司会)

(3) シンポジウム

現代の階級理論と労働者階級(I)

第1部 最近の階級理論の諸潮流

第25号 79年7月

(報告1) 現代の労働者階級論争をめぐって 成瀬 龍夫
(報告2) 国家論と階級論(ミリバント・プーランツァス論争から) 芦田 直
(報告3) 「現代高度産業社会」と社会学的階級論 林 弥富
(報告4) 法人資本主義論と階級論 二宮 厚美

現代の階級理論と労働者階級(II)

第26号 79年11月

芦田 直, 池上 悠, 後藤 康夫, 成瀬 龍夫, 二宮 厚美, 森岡 孝二(司会)

現代の階級理論と労働者階級(III)

第27号 80年3月

第2部 現代日本の労働者階級 中原 優
〔報告1〕 中小企業労働者の状態——大和硝子労組の闘いを通して—— 池上 悠
〔報告2〕 階級論の最近の動向と官僚機構研究の重要性 柳ヶ瀬孝三
〔報告3〕 新しい労働者階級としての公務労働者

現代の階級理論と労働者階級(完)

第2部 現代日本の労働者階級をめぐって(討論) 第28号 80年7月

芦田 直, 中井 博敏, 中原 優, 成瀬 龍夫, 柳ヶ瀬孝三, 二宮厚美, 森岡 孝二(司会)

3 論文・研究報告・研究ノート

(1) 古典研究、経済理論、歴史理論

「宇野学派」の経済学方法論と日本資本主義分析の検討と批判 価値法則と労働力の価値規定	日本資本主義研究会 辻 英太郎, 成瀬 龍夫	第1号	70年6月
A・ニア『工場の哲学』と『資本論』 「公共経済学」をめぐって	吉田 文和	第5号	73年5月
「独占価格」インフレ論に関する覚書	加藤 一郎	第7号	73年11月
価値論の意義について——置塙信雄氏の所説に関連して——	青木 圭介	第7号	73年11月
再生産＝恐慌論ノート——富塙、井村、吉原各氏の所説を素材に——	揚 武雄	第8・9号	74年4月
住民要求と公共経済学	後藤 康夫	第10号	74年9月
本源的蓄積論の諸問題——「市民主義的マルクス理解」批判序説——	芦田 亘	第11号	75年2月
資本制的生産様式と人間自然・土地自然との関連	尾崎 芳治	第12号	75年6月
——『資本論』における分析の整理——	梅垣 邦胤	第15号	76年5月
経済史研究の当面する一課題について			
——『講座マルクス主義研究入門、第4巻歴史学』によせて——	藤岡 悅	第15号	76年5月
本誌連載の「帝国主義論」研究入門（森岡孝二著）を読んで	阿知羅隆雄	第16号	76年9月
アダム・スミスの国家論 史的唯物論における労働と家族	中谷 武雄	第18号	77年4月
日本独占資本主義の確立をめぐって	本多 三郎	第19号	77年7月
独占資本主義論の方法と体系	長島 修	第23号	78年9月
金融資本と独占利潤法則	高須賀義博	第24号	79年2月
——ヒルファーディング創業利得論の検討を中心に——	森岡 孝二	第24号	79年2月
アダム・スミスの労働論	中谷 武雄	第25号	79年7月
現代経済学の体系と独占資本主義の理論			
——高須賀義博氏の問題提起に応えて——	森岡 孝二	第25号	79年7月
日本資本主義論の課題と方法	山崎 隆三	第26号	79年11月
内田義彦『資本論の世界』の理論的意義	後藤 康夫	第28号	80年7月
『剩余価値学説史』とマルクス研究	赤間 道夫	第28号	80年7月
「剩余価値の生産」をめぐる二・三の問題	藤岡 悅	第28号	80年7月
独占資本主義論の方法と論理			
——高須賀義博氏のレーニン理解にかんして——	重田 澄男	第29号	80年9月
マルクス「フランス三部作」を読む（上）	鶴田 廣己	第29号	80年9月

(2) 国家独占資本主義論、現代資本主義論

社会化論的国独資論批判の一視角——国有化問題を中心に——	重森 晓	第2号	71年3月
国家独占資本主義論の方法	森岡 孝二	第5号	73年5月
帝国主義の経済的危機の理論——国家独立資本主義の必然性への視点——	芦田 亘	第6号	73年8月
インフレーションと日本経済			
——「石油危機」産業再編の動向にもふれて——	岡林 二郎	第8・9号	74年4月
国家独占資本主義論争と現代資本主義分析	森岡 孝二	第16号	76年9月
ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて（1）	池上 悅	第16号	76年9月
ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて（2）	池上 悅	第17号	76年11月
地主的土地清掃と南部経済の変貌過程			
——現代アメリカ資本主義分析の一視角——	藤岡 悅	第18号	77年4月
「法人資本主義」論についての覚え書			
——経済理論学会の報告・討論を手がかりに——	坂井 昭夫	第21号	78年2月
国家独占資本主義論争と国家独占の概念	芦田 亘	第27号	80年3月
現代日本における資本主義分析の諸課題	井村喜代子	第25号	80年7月
レーニンの国家独占資本主義概念について（再論）	小松 善雄	第30号	81年1月

(3) 技術論、産業論

大工業理論への一考察（上）——芝田進午氏の所説にふれつつ——	戸名 直樹	第7号	73年11月
大工業理論への一考察（下）——芝田進午氏の所説にふれつつ——	戸名 直樹	第8・9号	74年4月

独占企業に働く技術労働者の状態

—コンピューター・メーカー富士通の場合—

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向（上）

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向（中）

現代技術の到達点とその評価について

—シュハルデン「現代科学技術革命論」の検討を中心に—

資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向（下）

変革を迫られる日本鉄鋼業—本誌掲載の戸名論文に思う—

産業電化の意義と役割

技術論研究と産業分析の連関

現代技術論の成果と課題—中村静治『技術論入門』によせて—

技術産業論の現代的課題と理論的諸問題

岡山県の被服縫製業の調査を終えて

科学的な科学技術労働論の展開のために

エコロジー経済学の大工業論および資源論批判

日本のエアゾール産業と独占支配—中小企業と独占支配体系—

(4) 地域、自治体、国家財政、公務労働

京都府における民力培養型公共投資の基本的特徴

革新自治体の農政—その新しい課題—

アメリカ戦時経済と優先制度—予算制度改革論における論点—

ダムと地域住民—吉野川・早明浦ダム—

現代都市政策の論点—都市開発問題を中心に—

公教育費分析基礎理論研究序説

国債管理と金融政策—資金動員のための競争機構の再編—

科学的財政学の基礎理論

—池上惇氏の「不生産的階級と生存競争の組織化」をめぐって—

喜入、そして志布志—西南地域開発の一断面—

恐慌下の地域の変貌と変革への契機—高知県の実態をふまえて—

公的扶助労働論—仲田論文「生活保護ケースワーカーの『シラケ』の

考察」の批判的検討—

国有林「城下町」の様相—高知県・馬路村調査レポート—

税務労働論

流域下水道をめぐる諸問題

私のみたイタリア

(5) 労農論、階級論、国家論

現代の合理化—最新の局面 国鉄のマル生運動—

戦後社会政策論の再検討—現代的課題のための覚え書—

「先進国革命」論と国家論—レリオ・パッソ『社会構成と国家形態』

(未翻訳) の紹介を中心として—

消費者信用と貧困化

賃金決定の「国家的独占」と国民春闘

労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段（上）

—炭鉱離職者援護会と雇用促進事業団に着目して—

労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段（中）

労働問題研究の課題によせて

労働運動と財政民主主義

労働者階級状態論に関する覚書—F・エンゲルス『イギリスにおける

労働者階級の状態』を素材として—

イギリス貴族の大土地所有と都市開発

構造的不況下における中小企業労働運動の経験

イラン革命の経済的背景

現代の労働者階級論争をめぐって

国家論と階級論—ミリバント・プーランツァス論争から—

「現代高度産業社会」と社会学的階級論

塚谷 静司 第8・9号74年4月

戸名 直樹 第11号 75年2月

戸名 直樹 第12号 75年6月

吉田 文和 第12号 75年6月

戸名 直樹 第14号 76年1月

林 堅太郎 第15号 76年5月

田中 勇蔵 第19号 77年7月

中村 静治 第21号 78年2月

吉田 文和 第21号 78年2月

戸名 直樹 第21号 78年2月

下野 克己 第22号 78年6月

鈴木 章二 第24号 79年2月

戸名 直樹 第26号 79年11月

高田 好章 第30号 81年1月

柳ヶ瀬孝三 第5号 73年5月

村田 武 第6号 73年8月

林 堅太郎 第6号 73年8月

重森 晓 第7号 73年11月

成瀬 龍夫 第10号 74年9月

柳ヶ瀬孝三 第14号 76年1月

二宮 厚美 第15号 76年5月

加藤 一郎 第16号 76年9月

重森 晓 第17号 76年11月

太田 純志 第21号 78年2月

武元 黙 第22号 78年6月

太田 純志 第25号 79年7月

小森 治夫 第27号 80年3月

小林 秀樹 第27号 80年3月

重森 晓 第30号 81年1月

吉川 顯麿 第3号 72年1月

向井 喜典 第12号 75年6月

芦田 宜 第17号 76年11月

山西 万三 第19号 77年7月

横山 寿一 第19号 77年7月

松田 和男 第19号 77年7月

松田 和男 第22号 78年6月

戸木田嘉久 第22号 78年6月

二宮 厚美 第22号 78年6月

光岡 博美 第22号 78年6月

島 浩二 第22号 78年6月

中原 優 第23号 78年9月

松尾 光喜 第25号 79年7月

成瀬 龍夫 第25号 79年7月

芦田 宜 第25号 79年7月

林 弥富 第25号 79年7月

総 目 次

法人資本主義論と階級論	二宮 厚美	第25号	79年7月
労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段（下）	松田 和男	第26号	79年11月
中小企業労働者の状態——大和硝子労組の闘いを通して——	中原 優	第27号	80年3月
階級論の最近の動向と官僚機構研究の重要性	池上 悅	第27号	80年3月
新しい労働者階級としての公務労働者	柳ヶ瀬孝三	第27号	80年3月

(6) 民主主義論、発達論、社会主義論			
社会主義経済研究の現状と課題をめぐって	社会主義研究会	第16号	76年9月
資本論・現代資本主義・民主主義			
——夜間通信研究科1976年夏季合宿研究集会の報告——	池上 悅	第17号	76年11月
「社会主義的民主主義」の課題と経済学			
——芦田文夫教授の記念講演を聞いて——	小淵 港	第17号	76年11月
生存競争・階級闘争・全面発達			
——夜間通信研究科1977年春期合宿研究集会の報告——	二宮 厚美	第19号	77年7月
ヒルファディングと経済民主主義	小淵 港	第20号	77年10月
現代民主主義への一考察——民主主義の継承性の問題に關連して——	斎藤 勝弥	第28号	80年7月
注律学の課題と発達の経済学	葦名 元夫	第29号	80年9月

4 連載講座

『資本論』研究入門 1	池上 悅	第 7 号	73年11月
『資本論』研究入門 2	池上 悅	第8・9号	74年4月
『資本論』研究入門 3 『イギリスにおける労働者階級の状態』と『労働日の章』について	池上 悅	第10号	74年9月
『資本論』研究入門 4 —— 第 8 章 労働日, 第 1 節 労働日の限界 ——	池上 悅	第12号	75年6月
『資本論』研究入門 5 —— 第 8 章 労働日, 第 2 節 ——	池上 悅	第14号	76年1月
『帝国主義論』研究入門 1 —— 資本主義経済学における『帝国主義論』の位置(1) ——	森岡 孝二	第 7 号	73年11月
『帝国主義論』研究入門 2 —— 資本主義経済学における『帝国主義論』の位置(2) ——	森岡 孝二	第8・9号	74年4月
『帝国主義論』研究入門 3 —— 序章および第 1 章生産の集積と独占 ——	森岡 孝二	第10号	74年9月
『帝国主義論』研究入門 4 —— 第 2 章銀行とその新しい役割 ——	森岡 孝二	第11号	75年2月
『帝国主義論』研究入門 5 —— 第 3 章金融資本と金融寡頭制(1) ——	森岡 孝二	第14号	76年1月
『帝国主義論』研究入門 6 —— 第 3 章金融資本と金融寡頭制(2) ——	森岡 孝二	第15号	76年5月
『帝国主義論』研究入門 7 —— 阿知羅氏の問題提起にこたえて ——	森岡 孝二	第17号	76年11月
『帝国主義論』研究入門 8 —— 第 4 章「資本の輸出」に進むにあたって ——	森岡 孝二	第19号	77年7月
『帝国主義論』研究入門 9 —— 第 4 章資本の輸出 ——	森岡 孝二	第20号	77年10月

5 書評・新刊紹介（別に書評タイトルがある場合も著者名をあげる）

宮本憲一著『地域開発はこれでよいか』（岩波新書1973年）	重村 晓	第 5 号	73年5月
中村静治著『技術論論争史上・下』（青木書店1975年）	重森 晓	第14号	76年1月
谷田庄三著『現代日本の銀行資本』（ミネルヴァ書房1975年）	小野 秀生	第15号	76年5月
岡倉古志郎・寺本光郎編著『チリにおける革命と反革命』（大月書店1976年）	芦田 亘	第15号	76年5月
石田望著『物価指数——その実態に無関心でよいか』（白日社1976年）	岩井 浩	第16号	76年9月
ゾーン＝レーテル著『精神労働と肉体労働』（合同出版社1975年）	二宮 厚美	第17号	76年11月
坂井昭夫著『国際財政論』（有斐閣1976年）	杉本 昭七	第18号	77年4月
保田芳昭著『マーケティング論研究序説』（ミネルヴァ書房1976年）	加藤 義忠	第18号	77年4月
熊野聰著『共同体と国家の歴史理論』（青木書店1976年）	吉田 秀明	第18号	77年4月
南克己著「戦後重化学工業段階の歴史的地位」 (『新マルクス経済学講座』第5巻, 有斐閣1976年)	吉田 文和	第18号	77年4月
戸田慎太郎著『現代資本主義論』（大月書店1976年）	独占理論研究会	第19号	77年7月
中国新聞社編『ルボ地方公務員』（1977年）	本田 洋一	第19号	77年7月
V・ワルシコフ, V・モーイエフ著『コンピュータと社会主義』 (岩波新書1976年)	田中 宏	第19号	77年7月

林直道著『恐慌の基礎理論』(大月書店1976年)	角田 修一	第20号	77年10月
飯盛信男著『生産的労働の理論』(青木書店1977年)	山西 万三	第20号	77年10月
島恭彦著『インフレーション』(青木書店1977年)	池島 正興	第21号	78年2月
野村秀和著『現代の企業分析』(青木書店1977年)	田井 修司	第22号	78年6月
政治経済研究所編『転換期の中小企業問題』(新評論1975年)	岩井 浩三	第22号	78年6月
杉本昭七著『現代帝国主義の基本構造』(大月書店1978年)	松野 周治	第23号	78年9月
芝田進午編『公務労働の理論』(青木書店1977年)	松下 英爾	第23号	78年9月
ハリー・ブレイヴァマン著『労働と独占資本』(岩波書店1978年)	二宮 厚美, 中原 優	第24号	79年2月
島恭彦監修『講座・現代経済学』I (青木書店1978年) <読者投稿>	杉本 末吉	第24号	79年2月
山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義上・下』(大月書店1978年)	長島 修	第25号	79年4月
鈴坂真ほか編『ヘーゲ論理学入門』(有斐閣新書1978年)	勝木 吐夢	第26号	79年11月
島恭彦監修『講座・現代経済学』II・III巻『資本論と現代経済』(青木書店1978年)	服部 文男, 黒滝 正昭	第26号	79年11月
J・ニューフィールド, P・A・ダブルル著『ニューヨークが死ぬとき』(築摩書房1979年)	佐々木雅幸	第27号	80年3月
小野一郎著『現代社会主義経済論』(青木書店1979年)	音羽 周, 田中 宏	第27号	80年3月
A・ハント編『階級と階級構造』(法律文化社1979年)	湯本 誠	第27号	80年3月
小野一郎・吉信康編『両大戦間期のアジアと日本』(大月書店1979年)	川北 昭夫	第28号	80年7月
水津雄三著『日本中小零細企業論』(森山書店1979年)	安満 弁吉	第28号	80年7月
森岡孝二著『独占資本主義の解明』(新評論1979年)	鶴田 満彦	第29号	80年9月
E・S・グリンバーグ著『巨大企業と国家』(光和堂1979年)	馬頭 忠治	第29号	80年9月
吉田文和著『環境と技術の経済学』(青木書店1980年)	北条 豊	第30号	81年1月

6 プロジェクト, 学会動向, 文献紹介

(1) プロジェクト

『現代世界恐慌と資本輸出』の刊行に思う
 『日本の経済危機』の刊行によせて
 『現代福祉経済論』の刊行によせて
 『資本論・帝国主義論年表』の編集を終えて
 『講座現代経済学』の刊行をめぐって

坂井 昭夫	第6号	73年8月
坂井 昭夫	第16号	76年9月
成瀬 龍夫	第19号	77年7月
鶴田 広己	第19号	77年7月
森岡 孝二	第23号	78年9月

(2) 学会動向

政策科学と公共サービスの財政学——第31回日本財政学会の報告から——
 経済理論学会第23回大会に参加して
 日本財政学会第32回大会に参加して
 社会政策学会第51回大会の感想
 日本財政学会第33回大会
 経済理論学会第24回大会
 社会政策学会第53回大会

林 堅太郎	第11号	75年2月
角田 修一	第14号	76年1月
加藤 一郎	第14号	76年1月
成瀬 龍夫	第14号	76年1月
鈴木 茂	第18号	77年4月
後藤 康夫	第18号	77年4月
伍賀 一道	第18号	77年4月

(3) 文献紹介

経済科学文献情報(1)
 雑誌文献紹介(1)
 雑誌文献紹介(2)
 雑誌文献紹介(3)
 雑誌文献紹介(4)
 雑誌文献紹介(5)
 雑誌文献紹介(6)
 雑誌文献紹介(7)

藤岡 悅	第16号	76年9月
編集局	第24号	79年2月
編集局	第25号	79年7月
編集局	第26号	79年11月
編集局	第27号	80年3月
編集局	第28号	80年7月
編集局	第29号	80年9月
編集局	第30号	81年1月

7 翻訳

R. ヒルファーディング「現代の諸問題」(上)

国独資研究会 第16号 76年9月

総 目 次

R. ヒルファーディング「現代の諸問題」(下)	国独資研究会訳	第17号	76年11月
ヘルベルト・マイスナー「カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学」(上)	津波吉充文訳	第27号	80年3月
ヘルベルト・マイスナー「カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学」(下)	津波吉充文訳	第28号	80年7月

8 経済科学運動、その他 (ただし特集に含まれるものは除く)

研究教育自治体労働者像について——1970年代の研究者たち——	吉村 民人	第1号	70年6月
高校生の未来と生きがい——ある教育現場からのレポート——	無署名	第1号	70年6月
労働者の『資本論』学習から	醍醐 聰	第1号	70年6月
新年研究集会の記録「社会資本論の現代的課題」	事務局	第2号	71年3月
経済学基礎理論研究会午後の部の内容	事務局	第2号	71年3月
経済学基礎理論研究所設立申し合わせ事項	事務局	第2号	71年3月
新たな前進をめざして	重森 晓	第3号	72年1月
基礎理論研究所における編集委員会の役割について	中島 哲郎	第3号	72年1月
第2回共同研究集会の記録——現代「合理化」と労働者の生きがい——	梅垣 邦胤	第3号	72年1月
第3回共同研究集会の記録——円・ドル問題と労働運動——	事務局	第3号	72年1月
基礎研の歩み——年表ふうのメモ(1966年秋から「大学紛争」まで)——	柳ヶ瀬孝三	第3号	72年1月
基礎研活動日誌	編集部	第3号	72年1月
経済学基礎理論研究所・入会のしおり	事務局	第3号	72年1月
創刊にあたって	池上 悅	第5号	73年5月
基礎研運動の現段階	事務局	第5号	73年5月
第7回共同研究集会・京都府政の科学的総合分析より	成瀬 龍夫	第6号	73年8月
研究者・教育者養成機関としての大学院の現状			
——京大大学院における院生の研究・教育条件——	加藤 一郎	第10号	74年9月
経済学基礎理論研究所1974年定期総会報告	事務局	第10号	74年9月
ある労働者グループの『資本論』研究		第11号	75年2月
『資本論』を読む会の1年間(都留文科大学)	倉増 寿幸	第12号	75年6月
ベトナム革命と私——青春の断層——	吉村 健二	第12号	75年6月
働きつづ学ぶ権利の確立をめざす基礎研活動の新たな発展のために			
——1975年定期総会の報告——	事務局	第12号	75年6月
見田石介先生の遺訓	福島 利夫	第14号	76年1月
基礎経済科学夜間通信大学院の活動報告	研究教育委員会	第14号	76年1月
平和論学科(新設)への参加の呼びかけ		第14号	76年1月
「自治体論ゼミ」の実験	溝手 芳計	第14号	76年1月
経済科学教育の理論的諸問題	池上 悅	第15号	76年5月
若い経済学徒へ——今日必要なことは——	木原 正雄	第15号	76年5月
夜間通信研究科春季合宿交流集合の報告	合宿実行委	第15号	76年5月
発足1周年を迎える夜間通信研究科の到達点	藤岡 悅	第17号	76年11月
夜間通信研究科夏季合宿研究集会の報告	合宿実行委	第17号	76年11月
基礎研運動の現段階——1976年度定期総会の報告——	事務局	第17号	76年11月
夜間通信研究科1977年度開講式の報告	研究教育委員会	第17号	76年11月
広がる基礎研運動とその特徴	事務局	第18号	77年4月
民主教育の創造と教育労働者の課題	岡武 祐史	第18号	77年4月
婦人研究者の実態と婦人研究者運動	横田 綏子	第18号	77年4月
夜間通信研究科春季合宿の報告	合宿実行委	第19号	77年7月
「両大戦間世界資本主義研究会」の紹介	川北 昭夫	第19号	77年7月
東京支部の所員構成と研究学科の紹介	東京支部研究教育委員会	第19号	77年7月
経済学教育の一つの現場から——1年間の回顧と反省——	加藤 房雄	第20号	77年10月
ドイツ民主共和国聞きかじり	村田 武	第20号	77年10月
夜間通信研究科夏期合宿の報告	合宿実行委	第20号	77年10月
東京支部産業・金融機構研究学科の活動紹介	東京支部	第20号	77年10月
『経済科学通信』既刊号内容目次	編集局	第20号	77年10月
夜間通信研究科78年春期合宿の報告	合宿実行委	第22号	78年6月

第1回研究大会報告
 大学づくりの日々によせて——生駒山麓の地より——
 研究所総会・研究科開講式を終えて
 5年目を迎える夜間通信研究科
 第2回研究大会報告
 夜間通信研究科80年春季合宿の報告
 下鳴支部活動報告
 すすむ全面改訂作業——資本論・帝国主義論年表——
 第3回研究大会・分科会の報告
 高知支部活動報告

大会実行委	第23号	78年9月
I K 生	第23号	78年9月
事務局	第24号	79年2月
研究教育委員会	第26号	79年11月
大会実行委	第27号	80年3月
合宿実行委	第28号	80年7月
西原 誠司	第28号	80年7月
年表編集委	第28号	80年7月
大会実行委	第29号	80年9月
太田 紘志	第29号	80年9月

◆編集後記◆

○……第1号（1970年6月）から10年余、季刊に移行した第5号（1973年5月）から7年余、やっと第30号の発刊までこぎつけました。これも読者のみなさんのご支援のたまものと感謝しております。

○……本号では第30号記念として特集「今日の経済学研究と教育」を組み、全国の中堅・若手研究者6氏による座談会を企画しました。読者

のみなさんも大いに誌上参加をしていただいて、「読者のひろば」にご意見をお寄せ下さい。なお、読者の便宜を考えて第1号から第30号までの本誌の総目次を作成しました。バックナンバー（1～5, 7, 11の各号を除く）の必要な方は研究所まで。個別論文・報告等についてもコピー・サービスを行ないますので、実費（1ページ10円、郵送料）をそえて、研究所までお申し込み下さい。

経済科学通信 (季刊) 第30号 1981年1月25日発行

編集・発行	基礎経済科学研究所 (〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル) TEL (075) 255-2450
編集委員	振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局 青水 司 池上 慎 江尻 彰 尾崎 芳治 木原 正雄 小淵 港 坂井 昭夫 竹味 能成 島 恭彦 重森 晓 田井 修司 中谷 武雄 中村 雅秀 林 弥富 藤岡 慎 光岡 博美 森岡 孝二 柳ヶ瀬孝三
印刷所	新日本プロセス株式会社 (〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21) TEL (075) 661-5668 額 価 1部 800 円 (実費) 定期購読費 (年間4冊分) 3,300円(郵送料400円込み)

》1980年の新刊書《

現代國家論

池上 悩著

(京都大学)

定価 一五〇〇円

—日本資本主義と統治能力の形成
る現代國家の諸様相を、独創的な「官僚機構論」
と日本資本主義の現状分析とに基づいて追究。
平易な話し言葉で解き明かす現代國家論入門！

資本主義発展の基礎理論

金子貞吉著

(中央大学)

定価 一五〇〇円

—マルクスの資本主義発展像の新展開
ス、エンゲルスの全著作を厳密に分析して資本
主義発展の歴史像をうきぼりにし、その基本法
則・本質を明らかにする。

社会主義と個人的所有

宮下恆次著

(札幌商科大学)

定価 一〇〇〇円

—現代社会主義論争批判 現代社会主義論争に
おいて失われている基礎視座とはなにか——実
現さるべき先進資本主義国革命の課題と展望を
科学的社会主義の立場から明らかにした書下し。

現代日本の就業・雇用

豊田 尚著

(中央大学)

定価 一五〇〇円

—統計的分析 高度成長以降の就業・雇用の動
向と特徴を人口動態の側面から考察し、基本產
業部門の労働力変動、および高度成長下の相對
的過剰人口を整理、総括した実証的研究。

環境と技術の経済学

吉田文和著

(北海道大学)

定価 一〇〇〇円

—人間と自然の物質代謝の理論 「自然」「技術」
「生産力」等の概念を再検討し、環境・資源問
題の新しい分析視角を追究すると共に、公害の
経済学的分析によりその発生メカニズムを解明。

資本の力と国家の理論

唐渡興宣著

(北海道大学)

定価 一九〇〇円

マルクスにおける力の概念の三段階を精細に分
析し、貨幣の力がいかにして資本の力に転化す
るのか、資本の集中・集積した力としての国家権
力の本質を解明して社会変革の展望を示唆する。

『近刊案内』

林 直道著 経済学入門

予一二〇〇円
1月下旬発売

碩学・林直道先生が、経済学を初めて学ぶ人びとのために、で
きうるかぎり平易に、かつ興味深く、同時に理論的には正確に、
目標にまとめられたもので、入門テキストとして最適！
前半は〈資本主義経済のしくみ〉、後半は〈経済の歴史と未来〉

関 恒義著 経済民主主義論

予一三〇〇円
1月下旬発売

—80年代の民主的な経済展望のために 日本資本主義の構造的危
機を開拓するための経済民主主義論を体系化した書下し！
—価値論と再生産論を国家独占資本主義の条件に即して拡充し、
これを基礎に民主的改良のための国民経済バランス論を開拓。

『重版案内』

加藤睦夫著 日本経済の財政理論

一六〇〇円
二二〇〇円

小野一郎著 現代社会主義経済論

一六〇〇円
一三〇〇円

坂本和一著 現代巨大企業と独占

三五〇〇円

青木書店

〒101 東京都千代田区神保町1-60 振替・東京8-36582 電話(292)0481